# 有価証券報告書

事 業 年 度　　自　平成21年４月１日
（第110期）　　至　平成22年３月31日

神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号

**富士通株式会社**

E01766

# 目次


表紙　　頁

第一部　企業情報 …… 1

第１　企業の概況 …… 1

１．主要な経営指標等の推移 …… 1

２．沿革 …… 3

３．事業の内容 …… 4

４．関係会社の状況 …… 7

５．従業員の状況 …… 10

第２　事業の状況 …… 11

１．業績等の概要 …… 11

２．生産、受注及び販売の状況 …… 14

３．対処すべき課題 …… 15

４．事業等のリスク …… 17

５．経営上の重要な契約等 …… 21

６．研究開発活動 …… 26

７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 28

第３　設備の状況 …… 38

１．設備投資等の概要 …… 38

２．主要な設備の状況 …… 39

３．設備の新設、除却等の計画 …… 42

第４　提出会社の状況 …… 43

１．株式等の状況 …… 43

(1) 株式の総数等 …… 43

(2) 新株予約権等の状況 …… 44

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 50

(4) ライツプランの内容 …… 50

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 50

(6) 所有者別状況 …… 50

(7) 大株主の状況 …… 51

(8) 議決権の状況 …… 55

(9) ストックオプション制度の内容 …… 56

２．自己株式の取得等の状況 …… 58

３．配当政策 …… 60

４．株価の推移 …… 60

５．役員の状況 …… 61

６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 64

第５　経理の状況 …… 74

１．連結財務諸表等 …… 75

(1) 連結財務諸表 …… 75

(2) その他 …… 136

２．財務諸表等 …… 137

(1) 財務諸表 …… 137

(2) 主な資産及び負債の内容 …… 162

(3) その他 …… 165

第６　提出会社の株式事務の概要 …… 166

第７　提出会社の参考情報 …… 167

１．提出会社の親会社等の情報 …… 167

２．その他の参考情報 …… 167

第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 169

［監査報告書］

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年６月21日 |
| 【事業年度】 | 第110期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日） |
| 【会社名】 | 富士通株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJITSU LIMITED |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　山本　正已 |
| 【本店の所在の場所】 | 神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号<br>（上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。） |
| 【電話番号】 | 044（777）1111（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務本部コーポレート法務部 担当部長　紫関　康次 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目５番２号（汐留シティセンター） |
| 【電話番号】 | 03（6252）2220（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 法務本部コーポレート法務部 担当部長　紫関　康次 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目８番20号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 連結会計年度 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 4,791,416 | 5,100,163 | 5,330,865 | 4,692,991 | 4,679,519 |
| 経常利益 | (百万円) | 126,057 | 147,288 | 162,824 | 15,052 | 71,146 |
| 当期純損益 | (百万円) | 68,545 | 102,415 | 48,107 | △112,388 | 93,085 |
| 純資産額 | (百万円) | 917,045 | 1,160,719 | 1,130,176 | 925,602 | 948,373 |
| 総資産額 | (百万円) | 3,807,131 | 3,943,724 | 3,821,963 | 3,221,982 | 3,228,051 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 443.20 | 469.02 | 458.31 | 362.30 | 386.79 |
| １株当たり当期純損益金額 | (円) | 32.83 | 49.54 | 23.34 | △54.35 | 45.21 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | 29.54 | 44.95 | 19.54 | － | 42.17 |
| 自己資本比率 | (%) | 24.1 | 24.6 | 24.8 | 23.2 | 24.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 7.73 | 10.86 | 5.02 | △13.24 | 12.03 |
| 株価収益率 | (倍) | 30.25 | 15.85 | 27.93 | － | 13.54 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 405,579 | 408,765 | 322,072 | 248,098 | 295,389 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △234,684 | △151,083 | △283,926 | △224,611 | 1,020 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △207,840 | △234,953 | 62,325 | △47,894 | △405,310 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 420,894 | 448,705 | 547,844 | 528,174 | 420,166 |
| 従業員数 | (人) | 158,491 | 160,977 | 167,374 | 165,612 | 172,438 |

(注) １．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．平成20年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

３．純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 2,850,235 | 2,869,204 | 2,979,069 | 2,423,503 | 2,148,982 |
| 経常利益 | (百万円) | 55,542 | 62,633 | 127,240 | 94,816 | 38,399 |
| 当期純損益 | (百万円) | 17,462 | △249,286 | 61,415 | 47,881 | 126,121 |
| 資本金 | (百万円) | 324,625 | 324,625 | 324,625 | 324,625 | 324,625 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 |
| 純資産額 | (百万円) | 939,585 | 620,891 | 636,852 | 629,030 | 699,738 |
| 総資産額 | (百万円) | 2,837,076 | 2,512,801 | 2,536,561 | 2,302,358 | 2,070,647 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 454.35 | 300.37 | 307.82 | 304.29 | 338.88 |
| １株当たり配当額<br>(１株当たり中間配当額) | (円)<br>(円) | 6.00<br>(3.00) | 6.00<br>(3.00) | 8.00<br>(3.00) | 8.00<br>(5.00) | 8.00<br>(3.00) |
| １株当たり当期純損益金額 | (円) | 8.37 | △120.58 | 29.80 | 23.16 | 61.26 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | 7.61 | － | 25.11 | 21.04 | 56.68 |
| 自己資本比率 | (%) | 33.1 | 24.7 | 25.1 | 27.3 | 33.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 1.95 | △31.95 | 9.77 | 7.56 | 18.98 |
| 株価収益率 | (倍) | 118.60 | － | 21.88 | 15.76 | 9.99 |
| 配当性向 | (%) | 71.7 | － | 26.8 | 34.5 | 13.1 |
| 従業員数 | (人) | 36,820 | 36,561 | 27,310 | 25,899 | 25,134 |

(注) １．売上高は、消費税等抜きで表示しております。

２．第107期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額、株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

２【沿革】

| 年月 | 摘要 |
|---|---|
| 昭和10年６月 | 富士電機製造㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）より電話交換装置・電話機・装荷線輪の製造及び販売権を承継し、富士通信機製造株式会社として設立 |
| 13年11月 | 本店を神奈川県川崎市（中原区）上小田中に移転 |
| 19年11月 | ㈱金岩工作所（現　富士通フロンテック㈱）がグループ会社となる（昭和63年２月東京証券取引所に上場） |
| 24年５月 | 東京証券取引所再開と同時に上場 |
| 26年５月 | 電子計算機の製造を開始 |
| 28年８月 | 無線通信機器の製造を開始 |
| 29年４月 | 電子デバイスの製造を開始 |
| 32年６月 | 新光電気工業㈱がグループ会社となる（昭和59年12月東京証券取引所に上場） |
| 35年12月 | 大阪証券取引所に上場 |
| 36年10月 | 名古屋証券取引所に上場 |
| 37年５月 | 富士通研究所を設置（昭和43年11月に㈱富士通研究所として独立） |
| 39年８月 | 石井通信工業㈱（現　㈱富士通ビジネスシステム）がグループ会社となる（昭和62年２月東京証券取引所に上場） |
| 42年６月 | 富士通株式会社に商号変更 |
| 47年４月 | 富士電気化学㈱（現　ＦＤＫ㈱）がグループ会社となる（昭和44年10月東京証券取引所に上場） |
| 50年６月 | 日産コンピュータ㈱（現　㈱富士通ビー・エス・シー）がグループ会社となる（平成12年10月に店頭登録、平成16年12月にジャスダック証券取引所(現　大阪証券取引所ジャスダック市場)に上場） |
| 51年４月 | フランクフルト証券取引所に上場 |
| 56年10月 | ロンドン証券取引所に上場 |
| 58年９月 | チューリッヒ、バーゼル、ジュネーブの各証券取引所（現在、各証券取引所はスイス証券取引所に統合）に上場 |
| 61年２月 | 日商岩井㈱との合弁により㈱エヌ・アイ・エフ（現　ニフティ㈱）を設立（平成18年12月東京証券取引所に上場） |
| 平成元年３月 | 保守部門の一部を分離独立し、富士通カストマエンジニアリング㈱（現　㈱富士通エフサス）を設立（平成16年10月株式交換により完全子会社化） |
| 12月 | ㈱島根富士通を設立 |
| ２年11月 | 英国ICL PLC（現　Fujitsu Services Holdings PLC）がグループ会社となる |
| ３年10月 | 米国にFujitsu Network Transmission Systems, Inc.（現　Fujitsu Network Communications, Inc.）を設立 |
| 11年10月 | ドイツSiemens AGとの合弁によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.（現　Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.）を設立 |
| 13年８月 | 株式交換により富士通システムコンストラクション㈱（現　富士通ネットワークソリューションズ㈱）を完全子会社化 |
| 13年９月 | ㈱高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント㈱が株式移転により富士通コンポーネント㈱を設立、東京証券取引所に上場 |
| 14年４月 | サーバ事業及びストレージシステム事業を㈱ＰＦＵと共同で会社分割し、㈱富士通ＩＴプロダクツを設立 |
| 17年３月 | プラズマディスプレイモジュール事業を㈱日立製作所に譲渡する契約を締結 |
| 17年４月 | 液晶デバイス事業をシャープ㈱に譲渡する契約を締結 |
| 17年８月 | 株式交換により富士通アイ・ネットワークシステムズ㈱を完全子会社化 |
| 19年８月 | 株式交換により富士通アクセス㈱（現　富士通テレコムネットワークス㈱）及び富士通デバイス㈱（現　富士通エレクトロニクス㈱）を完全子会社化 |
| 20年１月 | 携帯電話の製造及び修理事業を会社分割し、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱を設立 |
| 20年３月 | ＬＳＩ事業を会社分割し、富士通マイクロエレクトロニクス㈱（現　富士通セミコンダクター㈱）を設立 |
| 20年７月 | フォトニクス事業の製造部門及び国内向け開発部門を簡易吸収分割により富士通アクセス㈱に承継し、同日、富士通テレコムネットワークス㈱へ商号変更 |
| 20年10月 | Fujitsu North America Holdings, Inc.を設立<br>Fujitsu America, Inc.をFujitsu Management Services of America, Inc.へ商号変更 |
| 21年４月 | 株式取得によりFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.を完全子会社化し、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.へ商号変更 |
| 21年４月 | Fujitsu Computer Systems CorporationはFujitsu Consulting Holdings Inc.と合併し、Fujitsu America, Inc.へ商号変更 |
| 21年５月 | 第三者割当増資の引受によりＦＤＫ㈱を連結子会社化 |
| 21年７月 | ハードディスク記憶媒体事業を昭和電工㈱へ譲渡 |
| 21年８月 | 株式交換により㈱富士通ビジネスシステムを完全子会社化 |
| 21年10月 | ハードディスクドライブ事業を㈱東芝へ譲渡 |
| 21年12月 | フランクフルト証券取引所及びスイス証券取引所の上場廃止 |

## ３【事業の内容】

当社及び子会社561社（うち連結子会社540社）は、ＩＣＴ分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクト及び電子デバイスの開発・製造・販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおります。主要ビジネスである「テクノロジーソリューション」、「ユビキタスプロダクトソリューション」については、当社が中心となって、また、「デバイスソリューション」については、当社の連結子会社である富士通マイクロエレクトロニクス株式会社（平成22年４月１日付で富士通セミコンダクター株式会社に商号変更）が中心となって、グループ各社とともに最先端のテクノロジーを駆使した製品の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

各セグメントの主要な製品及びサービスの内容並びに関連会社（75社）を含めた当社及び関係会社各社の位置付け（平成22年３月31日現在）は以下のとおりです。

〔テクノロジーソリューション〕

主要製品・サービスの内容：〔サービス〕

ソリューションＳＩ
- システムインテグレーション（システム構築）
- コンサルティング
- フロントテクノロジー（ＡＴＭ、ＰＯＳシステム等）

インフラサービス
- アウトソーシングサービス
  （データセンター、ＩＴ運用管理、ＳａａＳ、アプリケーション運用・管理、ビジネスプロセスアウトソーシング等）
- ネットワークサービス
  （ビジネスネットワーク、インターネット・モバイルコンテンツ配信）
- システムサポートサービス
  （情報システム及びネットワークの保守・監視サービス）

その他
- セキュリティソリューション（情報システム及びネットワーク設置工事）

〔システムプラットフォーム〕

システムプロダクト
- 各種サーバ（メインフレーム、ＵＮＩＸサーバ、基幹ＩＡサーバ、ＰＣサーバ）
- ストレージシステム
- 各種ソフトウェア（ＯＳ、ミドルウェア）

ネットワークプロダクト
- ネットワーク管理システム
- 光伝送システム
- 携帯電話基地局

取り扱う主な会社　：当社

（子会社）

富士通フロンテック㈱、富士通テレコムネットワークス㈱、
㈱富士通ＩＴプロダクツ、ニフティ㈱、㈱富士通ビー・エス・シー、
㈱富士通ビジネスシステム、㈱富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー㈱、
㈱ＰＦＵ、
Fujitsu Network Communications, Inc.、Fujitsu Services Holdings PLC、
Fujitsu Australia Limited、Fujitsu Asia Pte Ltd、
Fujitsu America, Inc.、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. 等

〔ユビキタスプロダクトソリューション〕

主要製品・サービスの内容：パソコン
携帯電話
光送受信モジュール

取り扱う主な会社　：当社
（子会社）
㈱島根富士通、富士通モバイルフォンプロダクツ㈱、富士通アイソテック㈱、
㈱富士通パーソナルズ、
Fujitsu America, Inc.、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.　等

〔デバイスソリューション〕

主要製品・サービスの内容：ＬＳＩ
電子部品（半導体パッケージ等）
電池
機構部品（リレー、コネクタ等）

取り扱う主な会社　：（子会社）
富士通マイクロエレクトロニクス㈱、新光電気工業㈱、ＦＤＫ㈱、
富士通コンポーネント㈱、富士通エレクトロニクス㈱、
Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd.　等

上記の他、㈱富士通研究所が情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発を、富士通テン㈱がインフォテインメント機器（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器）及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を、それぞれ行っております。

また、関連会社では㈱富士通ゼネラルが空調機及び情報通信製品の製造、販売を、富士通リース㈱が情報処理機器及び通信機器等の賃貸、販売を、それぞれ行っております。

なお、当連結会計年度において、ＨＤＤ及びＳＡＷデバイスは事業を譲渡したことにより、当社及び子会社が営む主要製品・サービスではなくなりました。また、ＦＤＫ㈱を連結子会社化したことにより、電池が新たに主要製品・サービスとなっております。

当社及び関係会社の状況を事業系統図で示すとおおむね以下のとおりです（平成22年３月31日現在）。

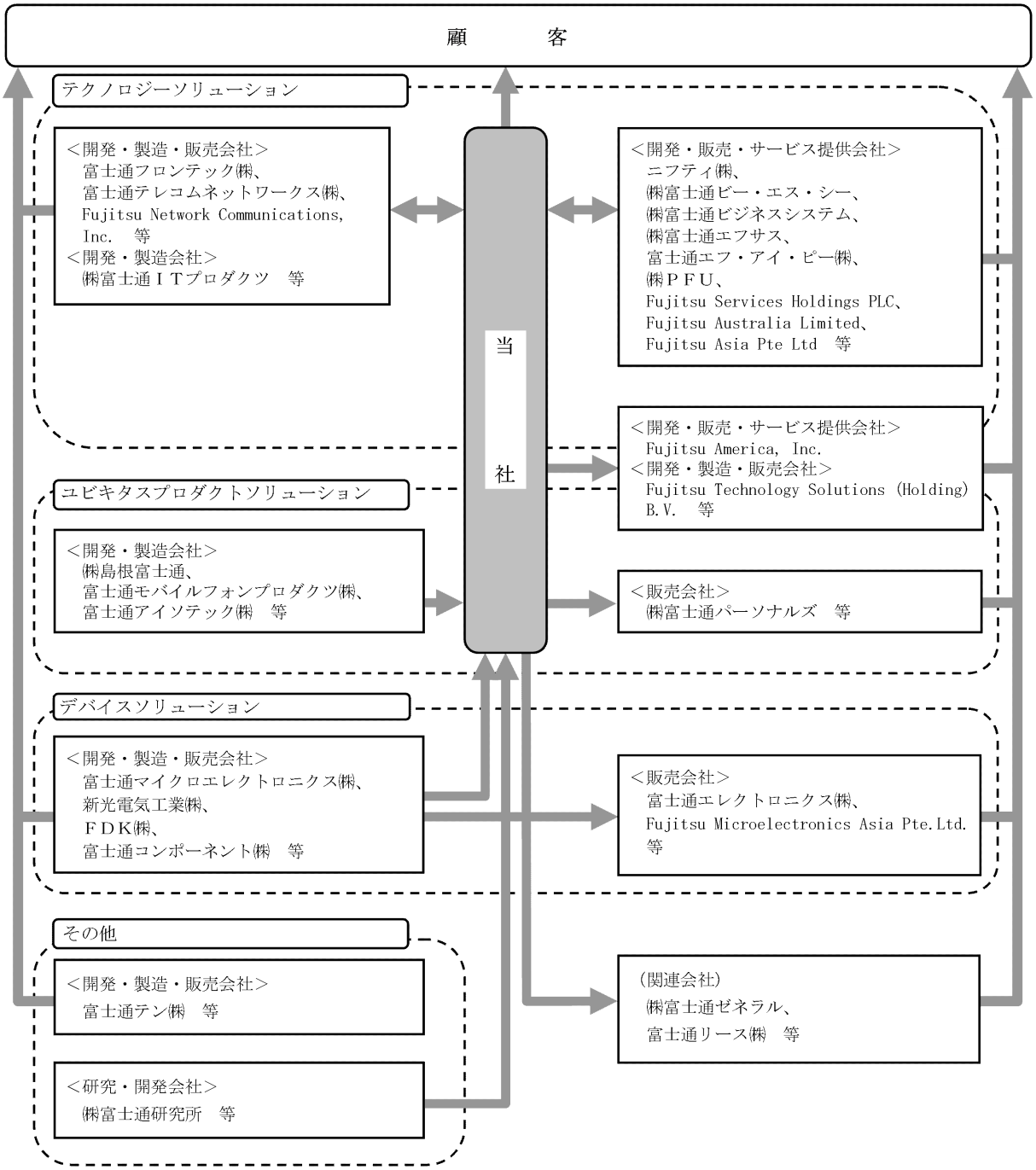

## 4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成22年３月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 営業上の取引等 |
| ニフティ㈱ ※２ | 東京都品川区 | 3,746 | インターネットサービスの提供 | 66.59 | あり | 当社ネットワーク回線を使用したサービスの提供 |
| ㈱富士通ビー・エス・シー ※２ | 東京都港区 | 1,970 | ソフトウェアの開発、販売及びサービスの提供 | 56.44 | あり | 当社製品の開発 |
| ㈱富士通ビジネスシステム ※２ | 東京都文京区 | 12,220 | 情報システム、ネットワークシステムの企画、開発、販売及びサービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の販売、保守 |
| ㈱富士通エフサス | 東京都港区 | 9,401 | 情報システムの企画・設計、導入・構築、運用・保守及びアウトソーシングサービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の販売、保守 |
| 富士通エフ・アイ・ピー㈱ | 東京都江東区 | 2,000 | ネットワークサービス、アウトソーシングサービスの提供及びソフトウェアの開発 | 100 | あり | 当社ネットワークサービスの提供、当社製品の販売 |
| ㈱ＰＦＵ | 石川県かほく市 | 4,980 | 情報システム、スキャナの開発、製造、販売及びサービスの提供 | 78.59 | あり | 当社顧客に対する情報システムサービスの提供及び当社製品の販売、保守 |
| 富士通フロンテック㈱ ※２ | 東京都稲城市 | 8,457 | 金融・自動機、流通システム、公営競技関連機器・表示機器の開発・製造・販売及びソリューション並びにサービスの提供 | (0.44)<br>53.78 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通テレコムネットワークス㈱ | 川崎市高津区 | 6,691 | 情報通信機器、パワーエレクトロニクス機器及びそのシステムの開発、製造、販売 | 100 | あり | 当社製品の企画、開発、製造 |
| ㈱富士通ＩＴプロダクツ | 石川県かほく市 | 100 | コンピュータ及び関連機器の開発、製造、販売 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| ㈱島根富士通 | 島根県簸川郡斐川町 | 450 | ノートパソコンの製造 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| 富士通モバイルフォンプロダクツ㈱ | 栃木県大田原市 | 100 | 携帯電話の製造、修理 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| 富士通アイソテック㈱ | 福島県伊達市 | 1,500 | デスクトップパソコン、ＰＣサーバの製造及びプリンタの開発、製造、販売 | 100 | あり | 当社製品の製造 |
| ㈱富士通パーソナルズ | 東京都港区 | 940 | パーソナル製品の販売 | 100 | あり | 当社製品の販売 |
| 新光電気工業㈱ ※２ | 長野県長野市 | 24,223 | 半導体パッケージの開発、製造、販売 | (0.03)<br>50.06 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| ＦＤＫ㈱ ※２ | 東京都港区 | 28,301 | 電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売 | (0.01)<br>64.64 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通コンポーネント㈱ ※２ | 東京都品川区 | 6,764 | 電子部品、電子機器の開発、製造、販売 | 50.32 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通マイクロエレクトロニクス㈱ ※１　※３ | 神奈川県横浜市 | 60,000 | ＬＳＩに関する設計、開発、製造、販売 | 100 | あり | 製品の一部を当社へ納入 |
| 富士通エレクトロニクス㈱ | 神奈川県横浜市 | 3,695 | ＬＳＩ及び関連ソフトウェアの設計、開発、並びに電子デバイスの販売 | (100)<br>100 | なし | 当社子会社製品の販売、富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社 |

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 営業上の取引等 |
| 富士通テン㈱ | 神戸市兵庫区 | 5,300 | インフォテインメント機器（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器）及び自動車用電子機器の開発、製造、販売 | 55.00 | あり | 当社子会社から電子デバイスを供給 |
| ㈱富士通研究所 | 川崎市中原区 | 5,000 | 情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発 | 100 | あり | 研究開発の委託 |
| Fujitsu Services Holdings PLC ※1 | 英国 | 千スターリング・ポンド 748,001 | アウトソーシングサービス、システムインテグレーションの提供 | (3.63) 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu Australia Limited | オーストラリア | 千オーストラリア・ドル 262,799 | 情報システムの販売、サービスの提供 | 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu Asia Pte Ltd | シンガポール | 千シンガポール・ドル 29,392 | 情報システムの販売、サービスの提供 | 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu America, Inc. | 米国 | 千米ドル 664 | 情報システムの販売、サービスの提供、コンピュータ及び関連機器の販売、保守 | (100) 100 | あり | 当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供、Fujitsu North America Holdings, Inc.の子会社 |
| Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. ※1 | オランダ | 千ユーロ 272,752 | 情報システムの開発、製造、販売、サービスの提供 | 100 | あり | 当社製品の欧州における開発、製造及び当社海外顧客に対する情報システムサービスの提供 |
| Fujitsu Network Communications, Inc. | 米国 | 千米ドル 240,815 | 光伝送システムの開発、製造、販売、工事及び保守 | 100 | あり | 当社製品の北米における開発、製造、販売、工事及び保守 |
| Fujitsu Microelectronics Asia Pte. Ltd. | シンガポール | 千シンガポール・ドル 10,000 | ＬＳＩの販売、研究開発、技術サポート | (100) 100 | あり | 当社子会社製品の東南アジアにおける販売、富士通マイクロエレクトロニクス㈱の子会社 |
| Fujitsu Management Services of America, Inc. ※1 | 米国 | 千米ドル 487,486 | 当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供及び情報システムサービスの提供 | 100 | あり | 当社北米関係会社に対する管理部門サービスの提供 |
| Fujitsu International Finance (Netherlands) B.V. ※1 | オランダ | 千ユーロ 265,341 | 当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス | 100 | あり | 当社海外関係会社に対するグループ・ファイナンス |

(2) 持分法適用関連会社

平成22年３月31日現在

| 名称 | 住所 | 資本金（百万円） | 事業の内容 | 議決権に対する所有割合（%） | 関係内容 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 営業上の取引等 |
| ㈱富士通ゼネラル ※２ | 川崎市高津区 | 18,089 | 空調機及び情報通信製品の製造、販売 | 46.34 | あり | 当社製品の製造委託及び販売 |
| 富士通リース㈱ | 東京都千代田区 | 1,000 | 情報処理機器及び通信機器等の賃貸、販売 | 20.00 | あり | 当社製品の販売 |

（注）１．上記以外の連結子会社数は511社です。

２．上記以外の持分法適用関連会社数は18社です。

３．議決権に対する所有割合の欄の上段の（　）内数字は間接所有割合で内数です。

４．※１の会社は特定子会社に該当いたします。

５．※２の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社です。

６．※３の富士通マイクロエレクトロニクス㈱は、平成22年４月１日付で富士通セミコンダクター㈱に商号を変更しております。

７．Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の主な損益情報等は次のとおりです。
なお、以下の損益情報等につきましては、国際財務報告基準に基づく平成22年３月期決算値であります。

(1)売上高　533,088百万円
(2)税金等調整前当期純損失(△)　△3,781百万円
(3)当期純損失(△)　△5,352百万円
(4)純資産額　8,589百万円
(5)総資産額　309,038百万円

## ５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|---|---|
| テクノロジーソリューション | 119,355 |
| ユビキタスプロダクトソリューション | 6,776 |
| デバイスソリューション | 26,924 |
| その他 | 16,613 |
| 全社（共通） | 2,770 |
| 合計 | 172,438 |

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 25,134 | 41.4 | 18.5 | 7,644,521 |

（注）平均年間給与は、税込額で時間外勤務手当等及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全富士通労働組合連合会等が組織されており、同組合員数は約81,000名であります。なお、春季交渉など同組合との主要な交渉事項については、いずれも円満解決しており、労使関係は引き続き安定しております。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

### (1) 業績

当連結会計年度（以下、当年度）において世界経済は、在庫調整の進展や各国政府の経済政策により、緩やかに持ち直す動きがみられたものの、金融危機に端を発する景気低迷の影響が依然として続いております。国内経済は、下期より回復傾向がみられたものの、雇用や個人所得は厳しい状況が継続し、デフレ傾向も長期化するなど、景気回復力は依然として脆弱な状態で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、情報通信技術（ＩＣＴ）投資は、企業部門における設備過剰感などを背景にハードウェア分野が低迷しているほか、ソフトウェアやサービス分野においても、需要の回復が遅れるなど厳しい状況が続いています。個人消費についても、パソコンは新ＯＳ対応機種による販売台数の増加はあったものの低価格志向が強まっており、携帯電話は買い替えサイクルが長期化するなど、厳しい状況が継続いたしました。

こうした状況の中で、当年度におきましては、売上高は４兆6,795億円（前連結会計年度（以下、前年度）比0.3%減）となりました。前年度まで持分法適用関連会社であったFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（以下、ＦＴＳ）やＦＤＫ株式会社を連結子会社化した影響、ＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響（主に米国ドル、ユーロ、英国ポンド、豪ドル、韓国ウォンを対象に前年度の平均円レートを当年度の外貨建売上高に適用して試算しております。）を除くと７%の減収です。国内では、企業の投資抑制の影響があったほか、ＬＳＩの市況低迷などの影響により、8.2%の減収となりました。海外は景気低迷の影響はありましたが、ＦＴＳの連結子会社化などにより、16.6%の増収となりました。

営業利益は、943億円（前年度比256億円増）となりました。サービス事業の減収影響や、退職給付費用の増加などがありましたが、赤字であったＨＤＤ事業の譲渡やＬＳＩ事業の構造改革による損益改善、コストダウンを推進いたしました。

経常利益は、711億円（前年度比560億円増）となりました。営業利益の改善に加え、営業外損益でも持分法適用関連会社の再編に伴い持分法損益などが改善しました。

当期純利益は、ＬＳＩ事業や欧州地域のサービス事業で事業構造改善費用などの特別損失を計上しましたが、ファナック株式会社の株式売却益などの特別利益を計上した結果、930億円（前年度比2,054億円増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

１．事業の種類別セグメント

ａ．テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションは、システムインテグレーション（ＳＩ）、アウトソーシングなどのサービスと、それを支えるＩＣＴ基盤であるシステムプラットフォームにより構成されます。

当年度における売上高は、国内では１兆9,716億円（前年度比7.3%減）、海外では１兆1,494億円（同21.0%増）となり、全体では３兆1,210億円（同1.4%増）となりました。国内では、ＳＩが製造・流通、金融を中心に景気低迷の影響を受けたほかサーバ関連での低価格化の影響などがあり、減収となりました。海外では、欧州を中心に景気低迷の影響を受けましたが、ＦＴＳを連結子会社化した影響により、増収となりました。

営業利益は1,524億円（前年度比362億円減）となりました。サービス事業などの減収影響のほか、退職給付費用の増加やＦＴＳの連結子会社化に伴うのれん等の償却負担などがありました。

サービスでは、国内において、中堅市場向けビジネスを強化するため、平成21年８月に株式会社富士通ビジネスシステムを完全子会社化いたしました。また、国内外におけるデータセンターの設備拡充や新規開設を行いました。これにより、インフラサービスを強化し、クラウド・コンピューティングを中心として、当社のビジネスの効率性や提案力を高めることで、新規ビジネスの創出に取り組み、競争力の強化に努めました。

システムプラットフォームでは、開発プロセスの標準化など、事業の効率化とコストダウンによる競争力強化に努めてまいりました。

ｂ．ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションは、ユビキタス社会に不可欠なパソコンや携帯電話などにより構成されます。

当年度は、景気低迷で消費が落ち込むなか、引き続きコストダウンと商品力の強化に取り組んでまいりました。パソコンでは、個人向けにネットブック製品のラインナップを強化するとともに、企業向けではセキュリティ機能を強化した製品を発売いたしました。携帯電話では、「ハイスペック防水」をテーマに高機能な製品を発売し、平成22年３月には世界初となるセパレートスタイルの携帯電話を発売いたしました。また、デザインを重視した有名ブランドとのコラボレーション製品も発売いたしました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内では6,189億円（前年度比6.0％減）、海外では2,997億円（同3.3％増）となり、全体では9,187億円（同3.2％減）となりました。携帯電話は好調に推移しましたが、ＨＤＤ事業を譲渡した影響があったほか、パソコンが販売台数は増加したものの低価格化の影響を受けたことなどにより減収となりました。

なお、パソコンの出荷台数は563万台（前年度比23.5％減）、携帯電話の出荷台数は518万台（同10.2％増）となりました。携帯電話の出荷台数について、従来は携帯電話本体のみの出荷台数で表示しておりましたが、通信キャリア及び業界団体（社団法人電気通信事業者協会　ＴＣＡ、社団法人電子情報技術産業協会　ＪＥＩＴＡ）の定義に基づき、携帯電話に通信モジュールを含めて表示する方法に変更しております。なお、従来の方法によった場合の出荷台数は、前年度が460万台、当年度が505万台であります。

営業利益は229億円（前年度比224億円増）となりました。パソコンの価格競争激化の影響はあったものの、コストダウンの効果や、携帯電話の増収影響、前年度に営業損失を計上していたＨＤＤ事業を譲渡したことなどにより、増益となりました。

ｃ．デバイスソリューション

デバイスソリューションは、デジタル家電、自動車、携帯電話、サーバなどに搭載されるＬＳＩや電子部品などにより構成されます。

当年度は、ＬＳＩにおいて、事業構造改革の一環として、前工程ラインの統合・集約を完了いたしました。また、40nmから先の最先端プロセス製品の製造は主として他社へ委託し、自社においては設計・開発に注力するファブライト型ビジネスモデルへ転換し、映像機器、自動車、モバイル・エコロジー、ハイパフォーマンスの注力４領域に開発資源の集中を推進いたしました。

これらの結果、当年度における売上高は、国内では3,144億円（前年度比15.5％減）、海外では2,328億円（同8.1％増）、全体では5,472億円（同6.9％減）となりました。ＬＳＩは、デジタル家電や自動車向けを中心に市況が回復したことで、下期においては前年同四半期連結会計期間比で増収となり、また、電子部品も海外を中心に市況が回復し増収となったものの、上期の減収影響が大きく、年間では減収となりました。

営業利益は、87億円の損失（前年度比631億円改善）となりました。ＬＳＩが事業構造改革による減価償却費や人件費等の固定費の圧縮などにより大幅に改善したほか、電子部品も所要の回復などにより改善し、第３四半期連結会計期間以降、益転しましたが、年間では、第１四半期連結会計期間の損失影響が大きく、損失が残りました。

ｄ．その他

「その他」には、インフォテインメント機器（オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器）及び自動車用電子機器の開発、製造、販売を行う富士通テン株式会社や、グループ内へサービスや製品を提供する子会社が属しております。売上高は3,973億円（前年度比11.0％減）となり、営業利益は86億円（同44億円増）となりました。

ｅ．消去又は全社

「消去又は全社」には、基礎的試験研究費や全社横断的な戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用などが含まれます。営業利益は808億円の損失（前年度比281億円悪化）となりました。次世代スーパーコンピュータに係る損失引当の影響などがありました。

２．所在地別セグメント

ａ．日本

売上高は３兆4,005億円（前年度比10.3％減）となりました。ＳＩが、企業の投資抑制の影響を受け製造・流通及び金融分野を中心に減収となったほか、ＬＳＩやサーバ関連、パソコンも上半期を中心に減収となりました。営業利益は1,663億円（同598億円増）となりました。ＳＩの減収影響はありましたが、ＬＳＩ事業の構造改革進捗による効果や、赤字のＨＤＤ事業を譲渡した影響のほか、コストダウン、費用効率化を進めたことなどによります。

ｂ．ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は9,756億円（前年度比59.2％増）となりました。景気低迷の影響を受けましたが、ＦＴＳを連結子会社化した影響により増収となりました。営業利益は26億円の損失（同147億円悪化）となりました。英国のサービス事業が景気低迷の影響を受けたほか、民需系及び政府系商談の一部プロジェクトで採算性が悪化しました。ＦＴＳの連結子会社化に伴うのれん等の償却負担の影響は、ドイツでパソコンに課される私的複製補償金について権利者団体との和解による見積費用の一時的な減少があった影響で緩和されました。

ｃ．米州

売上高は2,938億円（前年度比19.5％減）となりました。光伝送システムが伸長しましたが、サーバ関連は景気低迷の影響を受け減収となりました。営業利益は18億円（同31億円改善）となりました。減収影響はありましたが、光伝送システムやオーディオ・ナビゲーション機器のコストダウン効果などによります。

ｄ．ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国

売上高は5,054億円（前年度比23.0％減）となりました。サービス事業を拡大した効果があったほか、オーディオ・ナビゲーション機器が伸長しましたが、上半期におけるＨＤＤの減収影響がありました。営業利益は129億円（同65億円増）となりました。サービス事業やオーディオ・ナビゲーション機器が増益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（以下、当年度）の営業活動によるキャッシュ・フローは2,953億円のプラスとなりました。前連結会計年度（以下、前年度）からは仕入債務の増減額を中心に運転資本が改善したことにより、前年度比472億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは10億円のプラスとほぼ収支が均衡しました。アウトソーシングサービスを中心とした設備投資など有形固定資産の取得で1,145億円支出したほか、無形固定資産の取得で588億円支出しました。一方、ファナック株式会社の自己株式買付けに伴う同社株式の売却など1,168億円の投資有価証券の売却収入や、Fujitsu Technology Solutions（Holding）B.V.（以下、ＦＴＳ）株式の取得に伴い537億円支出したものの連結子会社となった同社が保有していた現金及び現金同等物966億円が加算されたことによる429億円の収入のほか、ＨＤＤ事業などの譲渡に伴う175億円の収入がありました。前年度からは、株式売却収入やＦＴＳなど事業再編に係る収入があったほか、設備投資を絞り込んだことなどにより2,256億円の支出減となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは2,964億円のプラスと、前年度からは2,729億円の収入増となりました。投資有価証券の売却による収入やＦＴＳなどの子会社株式の取得による収入など特殊要因を除いても1,116億円のプラスと、前年度からは1,037億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還3,000億円など有利子負債の返済を進めたほか、自己株式の取得や配当金の支払などにより4,053億円のマイナスとなりました。前年度からは3,574億円の支出増となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は4,201億円と、有利子負債の返済にあたり主に当年度のフリー・キャッシュ・フローを原資として進めたことなどにより、前年度末からは1,080億円の減少に留まりました。

なお、前年度のキャッシュ・フローと、当年度のキャッシュ・フローの比較は次のとおりです。

| | | 平成20年度<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成21年３月31日）<br>（億円） | 平成21年度<br>（自　平成21年４月１日<br>至　平成22年３月31日）<br>（億円） |
|---|---|---|---|
| Ⅰ | 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,480 | 2,953 |
| Ⅱ | 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,246 | 10 |
| Ⅰ＋Ⅱ | フリー・キャッシュ・フロー | 234 | 2,964 |
| Ⅲ | 財務活動によるキャッシュ・フロー | △478 | △4,053 |
| | 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,281 | 4,201 |

## ２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、販売の状況（出荷台数または生産台数）については、一部製品についてのみ「１．業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

## ３【対処すべき課題】

(1)対処すべき課題

当社グループは、常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することを企業理念としております。そのためには、健全な利益と成長を実現し、企業価値を持続的に向上させることが重要と考えております。

当社グループは、お客様の事業に貢献することを通じて、お客様にとってかけがえのないパートナーとなり、お客様とともに成長することを目指してまいります。

グローバル化の進展や新興国市場の伸長など、世界経済は大きく変動しており、企業の競争環境や社会生活にも様々な変化をもたらしています。こうした中で、ＩＣＴには、グローバル化する企業の活動を支え、増え続ける膨大な情報の分析を通じて経営判断をサポートするという新たな役割が期待されています。また生活者の視点でより豊かで安心できる社会を築いていくうえでも、ＩＣＴの担う役割は拡大しています。医学の進歩を支える、宇宙開発などの最先端研究においてブレイク・スルーを実現する、あるいは21世紀最大の課題である地球環境問題やエネルギー問題の解決に寄与することなどを通じて、人々の暮らしや社会に恩恵をもたらすことが、ＩＣＴへの新たな期待として寄せられています。こうした期待に応えていくことは、ＩＣＴ産業にとっての課題であると同時に、今後の利益と成長を実現する柱でもあると認識しております。

当社グループは、お客様のビジネス展開のサポートを視野に事業のグローバル化を図り、社会におけるＩＣＴのより高度な活用を推進することで、新たな成長機会を追求してまいります。加えて、事業全体のさらなる効率化を図り、収益体質の強化にも取り組んでまいります。

①テクノロジーソリューション

テクノロジーソリューションでは、信頼性の高いプロダクトと高度な技術に裏打ちされた、サービスの提供に注力してまいります。お客様の事業展開をグローバルにサポートできる体制を強化するとともに、様々な業界のお客様のビジネスを支援するソリューションを提供してまいります。

ＩＣＴの柔軟な活用を可能とするクラウド・コンピューティングについては、信頼性の高いサービスを提供する体制を国内外で拡充するとともに、最適なプラットフォームの開発を進めてまいります。また、蓄積されたデータの分析を通じて状況把握や経営判断の支援を行い、お客様のビジネス革新をサポートするとともに、複合的なサービスの創出にも取り組んでまいります。また、高度な製品開発や医療、最先端の科学技術研究を支える高性能コンピュータの開発・提供も継続して行ってまいります。こうした高度なＩＣＴの活用の実現を通じて人々の暮らしや社会へ貢献し、豊かな社会の実現に寄与してまいります。

事業の効率化への取り組みも一層強化してまいります。全世界で開発や購買の一元化をすすめ、製品の低コスト化を推進いたします。また、サービスの標準化や自動化を推進し、品質とコストの改善を図るとともに、システムインテグレーションのリスク管理を引き続き徹底してまいります。また、運用を含めたシステム全体の品質を重要な価値と認識し、ビジネスや社会の基盤を支えるシステムの安定稼動を保証するため、総力をあげて取り組んでまいります。

②ユビキタスプロダクトソリューション

ユビキタスプロダクトソリューションでは、コストダウンと高い付加価値を継続的に追求し、利益体質を維持してまいります。パソコンについては、製品ブランドをグローバルに統一し、より付加価値の高い製品ポートフォリオを拡充するとともに、グローバルなサプライチェーンを強化しコスト競争力を高めてまいります。携帯電話については、無線技術を含め、最先端技術が集約されており、今後の高度なＩＣＴ活用を支えるキープロダクトと位置づけ、パソコンとの融合化を見据えて成長戦略を強化してまいります。また、日本市場で培った技術をベースに海外市場への展開を図ってまいります。

③デバイスソリューション

ＬＳＩについては、ファブライト型ビジネスモデルへの転換、固定費削減を中心とした費用構造の改革、商品ポートフォリオの見直しをすすめ、収益体質の強化を図ってまいりました。今後は、電気自動車、代替エネルギー、スマートグリッド等の新分野でのアプリケーション開発を推進し、中長期的な成長を目指すとともに、富士通グループ全体でシナジー効果が得られるような取り組みを強化してまいります。

④全社的な取り組み

以上のような各事業での取り組みに加え、今後ともグローバルな組織体制の強化や人材育成に取り組むとともに、他社とのアライアンスを活用してまいります。

また、グループ会社の専門性を高め、グループ全体の価値向上を図るため、継続的な改革を実施してまいります。

また、地球環境については経営の重要課題と位置づけ、ＩＣＴの環境負荷の低減に取り組むとともに、ＩＣＴによるお客様や社会の環境負荷の低減を推進してまいります。

以上のような課題を不断の努力を積み重ねることにより解決し、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献できるグローバルな企業として、お客様や社会から信頼されるよう一層の自己革新を図ってまいります。

(2)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として買収防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであり、現時点で特別な買収防衛策は導入いたしておりません。

今後とも、企業価値・株主様共同の利益を第一に考え、社会情勢等の変化に十分注意しながら、継続的に買収防衛策の必要性も含めた検討を進めてまいります。

## ４【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なものとしては、以下の内容が挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクを認識・評価したうえで、リスクの回避・軽減・移転・保有、及び万一発生した時の対応に真摯に努める所存です。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日（平成22年６月21日）現在において当社グループが判断したものです。

### １．経済や金融市場の動向

経済状況や金融市場の動向は、当社グループの経営成績や財務基盤等に影響を与えます。例えば、次のようなリスクが存在します。

①主要市場における景気動向

当社グループは、日本国内及び世界各国で、企業及びコンシューマ向けのＩＣＴ製品やサービス、通信インフラ機器、半導体、部品等の提供を行っております。これらの事業の売上及び損益は、各市場の景気動向に大きく左右されます。特に、当社グループの主要市場である、日本、北米、欧州、中国を含むアジアにおける景気動向は、当社グループの事業に大きな影響を与えます。

②ハイテク市場における変動性

ＩＣＴ業界においては、周期的な市況の変動を超えた急激な需給バランスの変化が起きることがあります。特に、半導体やパソコン等、汎用性の高い製品において、その傾向は顕著です。当社グループでは、グローバルに展開するテクノロジーソリューション等のビジネスにおける新規事業開拓、製品の市場投入や量産開始、生産の縮小等の決定に際しては、市場の周期性や変動性を考慮しておりますが、当社グループが市場の変化を的確に予想できない場合や、市況が想定以上に大きく変動する場合が起こり得ます。その際、投資を回収できないリスクや、機会損失を被るリスクがあります。また、こうした市場の変化に対応するため、当社グループでは継続的に構造改革を行ってまいりますが、急激な変化が発生した場合には、構造改革の規模が想定以上に大きくなることがあり、それに伴う一時的な費用の発生が増大することがあります。

③為替動向

当社グループは、海外での事業拡大を進めております。また、大量の部材を輸入し、製品等を輸出しております。従って、為替の急激な変動等により、売上及び損益に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが海外に保有する資産・負債等についても、為替変動により資産等が目減り、または負債等が増大する可能性があります。

④金利変動

当社グループの有利子負債の中には金利変動の影響を受けるものが含まれています。従って、金利上昇によって調達コストが増加することがあります。

⑤資本市場の動向

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する他社株式の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。従って、株式市場が低迷した場合、保有株式の評価損が発生したり、年金資産が目減りし、会社負担が増大するおそれがあります。

### ２．お客様

当社グループにとって戦略的に重要なお客様の動向は、当社グループの事業に大きな影響を及ぼします。例えば、次のようなリスクが存在します。

①お客様におけるＩＣＴ投資動向変化のリスク

テクノロジーソリューションやユビキタスプロダクトソリューションにおいては、通信事業会社、金融、大手製造業のお客様との取引割合が高くなっております。これらの業界の経営環境、市況の変化や、業界再編の動き等は、お客様のＩＣＴ投資動向の変化につながり、当社グループの売上や損益に大きな影響があります。また、デバイスソリューションにおいては、パソコン、デジタル家電、携帯電話、自動車等、それらが組み込まれるお客様の製品の売れ行きや在庫調整に需要や価格が大きく左右されます。従って、それらの製品の需要が低迷したり、価格が下落したり、お客様業界の再編等により事業が縮小されたり、当社グループのお客様の市場シェアが低下したりすることは、当社グループの売上及び損益に悪影響を与えます。

さらに、政府や地方自治体は、企業等と並んで当社グループにとっての重要なお客様です。英国では、政府系のプロジェクトが重要な事業となっています。日本や各国政府が進める電子政府化等、ＩＣＴ活用方針等に変更があった場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

②お客様との関係継続に関するリスク

当社グループは、お客様のかけがえのないパートナーとなり、ＩＣＴのライフサイクルにわたるソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築くことを目指しております。デバイスソリューションにおいては、大口需要家のお客様との関係継続が事業の安定にとって重要です。お客様との信頼関係が継続できない場合や、取引または契約関係が継続できない場合、当社グループの売上及び損益に影響を与えます。

３．競合／業界

ＩＣＴ業界は大変競争が激しく、技術革新のスピードが早いため、業界や競合他社の動きによって、当社グループの経営成績は大きな影響を受けます。例えば次のようなリスクが存在します。

①価格競争

市況環境の変化や競争激化、技術革新等は製品やサービスの価格下落につながる可能性があります。当社グループは、技術の進歩や競争激化等による価格下落を想定し、トヨタ生産システムの導入や、サービスの工業化及び標準化、ソフトウェアのモジュール化等、コストダウンに向けた取り組みや新製品等の販売拡大の努力をしておりますが、価格下落が当社グループの想定を上回るリスクや、半導体等部材価格の変動等により当社グループが十分なコストダウンや販売拡大を実現できないリスクがあります。そのような場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。

②新規参入者を含めた競争

ＩＣＴ業界では、既存の競合他社に加え、新規参入者との競争も激しくなっています。現在、当社グループが競争優位性を持っている分野でも、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒されており、当社グループが競争力を失ったり、将来の事業において優位性を確保できないリスクがあります。

③技術開発競争

ＩＣＴ業界では技術の進歩が大変早く、新製品や新技術は急速に陳腐化します。競争力の維持のためには、最先端の技術を開発し続けることが必要です。当社グループは技術の優位性を確保する努力を最大限行いますが、これらの技術開発競争で他社に優位性を奪われた場合、シェアや利益率が低下し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。また、当社グループの製品・サービスの価値を著しく低下させるような、画期的な新技術や新サービス等が他社によって開発された場合、当社グループの売上及び損益に悪影響があります。さらに、半導体の最先端プロセス開発技術では技術課題の克服等、量産技術立上げに期間を要し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

４．調達先、提携等に関するリスク

当社グループの事業は、多くのお取引先や、提携先等、他社との関係によって成り立っています。従って、これらのお取引先等との関係に著しい変化が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼします。

①調達に関わるリスク

当社グループが提供する製品及びサービスは、最先端の技術を使用しており、一部の部品、原材料等については、安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、大量に調達が必要な部品、原材料等について、必要な量を調達できないリスクがあります。さらにお取引先において、自然災害や事故、経営状況の悪化等により、当社に対する部品、原材料等の安定的な提供が困難になるリスクがあります。これらの場合、製品及びサービスの提供が遅れ、お客様への納入遅延や機会損失等が発生する可能性があります。また、調達部品等について、為替動向や需給逼迫等により調達価格が当初見込みを上回り、製品及びサービスの利益率の悪化や、値上げによる売上の減少が起きる可能性があります。また、調達部品等については、できる限り品質確保に努めておりますが、購入部品の不良を完全に防げる保証はありません。購入部品に不良があった場合、工程の遅延や、製品不良が発生し、機会損失、修理回収費用、不良品廃却費用、お客様への賠償責任等が発生する可能性があります。

②提携、アライアンス、技術供与に関するリスク

当社グループは、競争力強化のため、技術提携や合弁等の形で、多くの会社と共同で活動を行っており、引き続きこのような活動を前向きに活用する予定です。しかし、経営、財務あるいはその他の要因により、このような協力関係を成立または継続できない場合や、これらの協力関係から十分な成果を得られない場合には、当社グループの事業

に悪影響を及ぼすことがあります。また、当社グループの製品やサービスは、他社の許諾を受けて使用している多くの特許や技術、ソフトウェア、商標等を前提としております。これらの技術等について、今後も当社グループが許容できる条件で、他社からの供与や使用許諾を受けられるとは限りません。

５．公的規制、政策、税務に関するリスク

当社グループの事業活動は、グローバルに展開しているため、各国・各地域の数々の公的規制や、政策動向、税務法制や運用等の影響を受けます。具体的には、事業展開する各国において、政府の政策や、事業や投資の許可、輸出入に関する制限等のさまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、労働条件、派遣・下請、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの政策や規制等の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を与えます。また、当社グループがソリューションを提供する分野には、医療や通信、工事等、公的規制を受ける領域があります。これらの市場における規制の動向が当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。

６．その他事業遂行上のリスク

事業遂行にあたって、当社グループは認識するリスクを排除するために最大限の努力を行っておりますが、全てにおいて望ましい結果を実現できる保証はありません。具体的には次のようなリスクが存在します。

①製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループでは、グローバル化、高度化した現代のネットワーク社会のインフラを支えており、FUJITSU Wayにおいて、品質を大切にすることを企業指針の一つに掲げ、お客様と社会の信頼を支えることを目指しております。

製品開発においては、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入品の品質管理強化を進めておりますが、ソフトウェアを含む当社製品において、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。また、テクノロジーソリューションにおけるシステム構築等のサービスについては、ソフトウェアのモジュール化や開発の標準化、セキュリティ対応の強化等による品質向上に努めておりますが、当社グループのサービスにおいて瑕疵等が発生する可能性は排除できません。特に社会システムに関しましては、平成17年11月の東京証券取引所でのシステム障害をきっかけとして、システムの運用環境、ソフトウェア、ハードウェアのシステム全般に係る瑕疵等について、お客様と協働で点検を実施し、社会システムの安定稼動のため、品質、契約やルール等を改善する活動を継続的に行っておりますが、瑕疵等が発生する可能性を完全には排除できません。このような製品及びサービスの欠陥、瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、システムリカバリ作業や、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの売上及び損益に悪影響を及ぼします。

②プロジェクト管理についてのリスク

システム開発においては、開発規模の大型化とお客様の要求の高度化、オープン化の進展によるシステムの複雑化が進み、開発の難易度がますます増大しております。同時に競争の激化により、価格低下圧力が格段に強まっております。これらに対し、お客様との契約のあり方を見直すとともに、営業・ＳＥのビジネスプロセスの標準化を進め、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、納期遅延や不採算プロジェクトの新規発生を抑制しております。併せて損失の引当ても適時に実施しております。さらにシステム開発の工業化等、コスト競争力の強化にも努めております。しかしながら、これらによっても、納期遅延や不採算プロジェクトの発生を完全には防止できない可能性があります。

③投資判断、事業再編に関するリスク

ＩＣＴ業界においては、競争力維持のため、多額の研究開発投資、設備投資及び事業買収、事業再編等が必要な場合があります。これらの実施の成否は、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼします。当社グループでは、投資や事業再編にあたって、市場動向やお客様のニーズ、当社技術の優位性、買収先の業績、当社グループの事業ポートフォリオ等を勘案して決定しておりますが、当社グループが有望と考えた市場や技術、または買収先が、実際には想定ほど成長しなかったり、需給悪化や価格下落が予想以上に早く起きる可能性があります。特に半導体設備投資は、多額の資金が必要であることに加え、製品サイクルが短く、市況の変化や他社との競争が特に激しいことから、大きなリスクが存在します。当社グループでは、所要変動に応じて投資を複数段階に分けて行ったり、事前にお客様と提携する等、リスクを軽減する努力をしておりますが、常に投資から十分なリターンを得られるとは限りません。

④知的財産権に関するリスク

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的な制約のために知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似製品等を製造、販売するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が、類似もしくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低

下する可能性があります。また、当社グループでは他社の知的財産権を侵害することのないよう、社内規定の整備や製品出荷前のクリアランス調査の徹底等を行っておりますが、当社グループの製品または技術について、他社の知的財産権を侵害しているとされ、使用料支払いや設計変更費用等が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、従来より従業員の発明に対して、職務発明補償を積極的に行い、今後も法令等に基づいた職務発明補償を実施いたしますが、補償評価に対して発明者から訴訟を提起されるリスクがあります。

⑤人材に関するリスク

当社グループの成長と利益は、人材に大きく依存します。従って、優秀な技術者やＳＥ、管理者等、必要とする人材を採用、育成、及び流出を防止することは当社グループにとって重要であり、このような人材を採用または育成することができない場合や、優秀な人材の流出を防止できない場合、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境に関するリスク

当社グループでは、FUJITSU Wayにおいて社会に貢献し地球環境を守ることを企業指針の一つに掲げ、「富士通グループ環境方針」のもと、環境負荷の低減や環境汚染の発生防止等に努めておりますが、事業活動を通じて環境汚染等が発生しないという保証はありません。また、当社グループ工場跡地において、土壌や地下水の調査及び浄化活動を行っていますが、今後新たな汚染が判明しないとも限りません。このような環境汚染が発生または判明した場合、当社グループの社会的な信用低下や、浄化処理等の対策費用発生等による損益への悪影響を及ぼします。

⑦情報管理に関するリスク

お客様やお取引先、または当社グループの個人情報や機密情報の保護については、社内規定の制定、従業員への教育、業務委託先も含めた指導等の対策を実施しておりますが、情報漏洩が全く起きない保証はありません。万が一、情報漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、お客様に対する賠償責任等が発生するおそれがあります。

⑧格付け等当社グループの信用に関するリスク

外部の格付け機関が当社グループに対して発行する格付けは、資金調達に大きな影響を及ぼすとともに、お客様と取引する際の信用情報として使われることがあります。収益計画の未達や財務状況の悪化等の理由によりこれらの格付けが引き下げられた場合、当社グループの資金調達に影響を与えるほか、入札等、取引参加において不利になる可能性があります。

７．自然災害や突発的事象発生のリスク

自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績や財務基盤に大きな影響を与えるおそれがあります。例えば、下記のようなリスクが存在します。

①地震やその他の自然災害、事故等によるリスク

当社グループでは、地震や大規模な水害などの自然災害や事故、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスの安定的供給等の当社グループの事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP:Business Continuity Plan）を策定し、事業所における耐震対策や定期点検、防災訓練等の取り組みを実施しておりますが、想定外の自然災害や事故等が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力・水等の供給停止等により、お客様への製品出荷やお客様の情報システムのサポート等の停止など、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの重要な事業活動基盤の一つである社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための万全の体制を構築しておりますが、コンピュータウィルスの侵入等による運用困難を完全に防げる保証はありません。

②地政学的リスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、政情不安、通貨危機等が発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

## ５【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

| 相手方 | 国名 | 契約製品 | 契約内容 | 契約期間 |
|---|---|---|---|---|
| Intel Corporation | 米国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 平成10年６月５日から<br>関係特許の有効期間中 |
| International Business Machines Corporation | 米国 | 情報処理組織 | 特許実施権交換 | 平成18年１月１日から<br>関係特許の有効期間中 |
| Alcatel-Lucent USA Inc. | 米国 | 情報処理組織 | 特許実施権交換 | 平成元年６月14日から<br>関係特許の有効期間中 |
| Microsoft Corporation | 米国 | ソフトウェア | 特許実施権交換 | 平成９年９月16日から<br>関係特許の有効期間中 |
| Motorola, Inc. | 米国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 平成９年８月11日から<br>関係特許の有効期間中 |
| Rambus Inc. | 米国 | 情報処理組織<br>及び半導体装置 | 特許実施権導入 | 平成18年４月１日から<br>平成23年３月31日まで |
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 韓国 | 半導体装置 | 特許実施権交換 | 平成14年１月１日から<br>平成23年12月31日まで |
| Texas Instruments Incorporated | 米国 | 情報処理組織<br>及び半導体装置 | 特許実施権交換 | 平成18年１月１日から<br>平成27年12月31日まで |

（注）上記の契約は、すべて当社を契約会社としたものです。

(2) 合弁契約及びその他の契約

| | 契約会社名 | 相手方 | 国名 | 契約内容 |
|---|---|---|---|---|
| その他の契約 | 富士通株式会社<br>（当社） | Oracle America, Inc. | 米国 | 平成16年５月31日、Sun Microsystems, Inc.（注）との間で、SPARC/Solarisサーバ製品の開発、製造、販売に関する協力関係を規定する諸契約を締結いたしました。 |
| | 富士通株式会社<br>（当社） | Cisco Systems, Inc. | 米国 | 平成16年11月の基本合意に基づき、平成17年５月18日に左記会社との間で、ルータ・スイッチ分野での戦略的提携についての正式契約を締結いたしました。 |

（注）Sun Microsystems, Inc.は、平成22年２月にOracle America, Inc.へ商号変更したとの通知を受けております。

(3) 特定融資枠契約

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　⑤連結附属明細表　［借入金等明細表］」に記載しております。

(4) ＨＤＤ事業の譲渡にかかる契約

当社と株式会社東芝（以下、東芝）及び昭和電工株式会社（以下、昭和電工）は、当社グループのハードディスクドライブ（以下、ドライブ）事業及びハードディスク記憶媒体（以下、メディア）事業を譲渡することについて、平成21年４月30日に最終契約を締結いたしました。メディア事業は平成21年７月１日に譲渡が完了しましたが、ドライブ事業については予定していた株式譲渡日である平成21年８月１日までに、海外の一部地域で独占禁止法当局の認可がなされないことが判明したため、株式譲渡予定日を平成21年９月１日へ延期し、さらに平成21年10月１日に延期いたしました。なお、ドライブ事業にかかる当該株式譲渡については、関係各国の独占禁止法当局の認可を得て、平成21年10月１日に完了しております。

１．事業の譲渡の目的

ＨＤＤ事業においては、世界的な価格競争の激化や需要の減少など厳しい事業環境が続いておりました。これまで当社グループが蓄積してきた技術力や開発力を東芝及び昭和電工の独自技術と融合することで、厳しい事業環境に耐えうる事業体として維持・発展させるため、事業の譲渡を実施いたしました。

２．譲渡先企業

ドライブ事業　　東芝
メディア事業　　昭和電工

３．事業の内容

ＨＤＤの設計、開発、製造、販売等

４．事業の譲渡日

ドライブ事業　　平成21年10月１日
メディア事業　　平成21年７月１日

５．譲渡の概要

ドライブ事業　　当社は、ドライブ事業の譲渡にあたり東芝ストレージデバイス株式会社（以下、ＴＳＤＣ）を設立しました。平成21年10月1日に、会社分割（簡易吸収分割）により当社がドライブ事業に関して有する権利義務をＴＳＤＣに承継させるとともに、ＴＳＤＣ株式を東芝に譲渡いたしました。また、株式会社山形富士通からドライブ事業を承継した会社及びFujitsu (Thailand) Co., Ltd.、Fujitsu Computer Products Corporation of the PhilippinesのＨＤＤ製造拠点３社はＴＳＤＣの子会社となり、当社の海外拠点におけるＨＤＤ販売部門は一部地域を除き、原則として各地域の東芝の販売拠点に統合されました。なお、円滑な事業移管を考慮して平成22年12月末までは当社が19.9％のＴＳＤＣ株式を保有しますが、その後は東芝がＴＳＤＣを完全子会社とする予定です。

メディア事業　　当社は、メディア事業の譲渡にあたり新会社（昭和電工ＨＤ山形株式会社）を設立し、株式会社山形富士通が営むメディア事業を新会社に承継させたうえで、当社が保有する新会社の全株式を昭和電工に譲渡いたしました。

(5) ＨＤＤ事業の譲渡に関する会社分割（簡易吸収分割）

当社は、平成21年５月21日開催の当社取締役会において、当社のハードディスクドライブ事業を平成21年７月１日を効力発生日として会社分割（簡易吸収分割）により東芝ストレージデバイス株式会社に承継することを決議いたしました。また、平成21年６月25日開催の当社取締役会において、効力発生日を平成21年８月１日に変更いたしました。さらに、平成21年７月30日開催の当社取締役会において効力発生日を平成21年９月１日へ変更し、さらに平成21年８月27日開催の当社取締役会において効力発生日を平成21年10月１日へ変更し、当該期日に本会社分割を完了いたしました。当該会社分割の概要は、次のとおりです。

１．会社分割の目的

本会社分割はハードディスクドライブ事業の株式会社東芝への譲渡の一環として実施いたしました。

２．会社分割の効力発生日

平成21年10月１日

なお、本会社分割は上記の日程にて完了いたしました。

３．会社分割の方法

当社を分割会社として、東芝ストレージデバイス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割です。

４．分割に係る割当ての内容及びその算定根拠

承継会社である東芝ストレージデバイス株式会社は、会社分割実施時点において当社の完全子会社であるため、承継会社が分割会社に対して割当てる株式及びその他の財産はありません。

５．事業の内容

ハードディスクドライブの開発、製造及び販売部門

６．事業の経営成績（平成21年３月期実績）

| | 金額（億円） |
|---|---|
| 売上高 | 2,021 |

７．分割する資産・負債の状況

| 資産 | 金額（億円） | 負債 | 金額（億円） |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 150 | 流動負債 | 52 |
| 固定資産 | 198 | 固定負債 | 0 |
| 合計 | 348 | 合計 | 52 |

（注）上表記載の金額は、当社及び東芝ストレージデバイス株式会社間における平成21年５月21日の吸収分割契約締結時に、平成21年３月31日現在の貸借対照表をもとに算出した金額です。

８．承継会社の概要（平成21年９月30日現在）

商号　　東芝ストレージデバイス株式会社
代表者　　代表取締役　錦織　弘信
資本金　　350百万円
本店所在地　　東京都港区芝浦一丁目１番１号
事業内容　　ハード・ディスク・ドライブ及びソリッド・ステート・ドライブ、ならびにその応用機器及び主要関連部品に関する事業

(6) 当社と株式会社富士通ビジネスシステムとの株式交換

当社と当社の連結子会社である株式会社富士通ビジネスシステム（以下、ＦＪＢ）は、平成21年５月21日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ＦＪＢを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。当該株式交換の概要は、以下のとおりです。

１．株式交換の目的

お客様の多様なＩＣＴ活用に関わるニーズにタイムリーに対応し、国内中堅市場向けのプラットフォームやＩＣＴソリューションを含むテクノロジーソリューション事業体制を強化することを目的としております。

２．株式交換の効力発生日

平成21年８月１日

なお、本株式交換は上記の日程にて完了いたしました。

３．株式交換の方法

当社は、ＦＪＢの普通株式１株に対し、当社の普通株式3.50株を割当交付いたしました。ただし、当社が保有するＦＪＢの普通株式13,922,590株については、割当交付を行いません。当社は、株式交換の効力発生日の前日（平成21年７月31日）の最終のＦＪＢの株主名簿に記載又は記録された株主に対して、当社普通株式42,983,290株を割当交付いたしました。

４．株式交換比率

| | 当社（株式交換完全親会社） | ＦＪＢ（株式交換完全子会社） |
|---|---|---|
| 株式交換比率 | 1 | 3.50 |

５．株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の算定にあたって、当社はみずほ証券株式会社（以下、みずほ証券）を、ＦＪＢは日興コーディアル証券株式会社（以下、日興コーディアル証券）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、当社については、市場株価基準法を採用し算定を行いました。ＦＪＢについては、市場株価基準法、ＤＣＦ（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー）法、類似企業比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。

日興コーディアル証券は、当社については、市場株価法を採用し算定を行いました。ＦＪＢについては、市場株価法、ＤＣＦ法、類似上場会社比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。

当社及びＦＪＢは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

６．株式交換完全子会社となる会社の概要（平成21年６月30日現在）

商号　株式会社富士通ビジネスシステム
代表者　代表取締役会長兼社長　鈴木　國明
資本金　12,220百万円
本店所在地　東京都文京区後楽一丁目７番27号
事業内容　コンサルティングからネットワーク構築、ソフトウェア開発、システムの運用・保守・工事までの一貫したサービスの提供

７．株式交換完全親会社となる会社の概要（平成21年６月30日現在）

商号　富士通株式会社
代表者　代表取締役社長　野副　州旦
資本金　324,625百万円
本店所在地　神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
事業内容　ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供

(7) 当社と株式会社ＰＦＵとの株式交換

当社と株式会社ＰＦＵ（以下、ＰＦＵ）は、平成22年１月29日開催の両社の取締役会において、ＰＦＵを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付でＰＦＵとの間で株式交換契約を締結いたしました。当該株式交換の概要は、以下のとおりです。

１．株式交換の目的

両社のシナジーをさらに拡大し、最適なサービス・プロダクトの提供とグローバルビジネスを推進することを目的としております。

２．株式交換の効力発生日

平成22年４月１日

なお、本株式交換は上記の日程にて完了いたしました。

３．株式交換の方法

当社は、本株式交換の効力発生日の前日（平成22年３月31日）の最終のＰＦＵの株主名簿に記載または記録された株主に対し、当社の普通株式5,004,165株を割当交付いたしました。ただし、当社の保有するＰＦＵ株式1,742,546株ならびに会社法第785条の規定に従いＰＦＵに買取請求をしたＰＦＵの株主３名の保有する株式362,647株については、当社の普通株式は割り当てておりません。

なお、ＰＦＵは、上記の会社法第785条の規定による株式の買取請求をしたＰＦＵ株主の保有する株式362,647株について、本株式交換の効力発生と同時に株式の取得および消却を実施いたしました。

４．株式交換比率

| | 当社（株式交換完全親会社） | ＰＦＵ（株式交換完全子会社） |
|---|---|---|
| 株式交換比率 | 1 | 44.70 |

５．株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社はみずほ証券株式会社（以下、みずほ証券）を、ＰＦＵは日興コーディアル証券株式会社（以下、日興コーディアル証券）を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、当社については、市場株価基準法を採用し算定を行いました。ＰＦＵについては、ＤＣＦ（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー）法、類似企業比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。

日興コーディアル証券は、当社については、市場株価法を採用し算定を行いました。ＰＦＵについては、ＤＣＦ法、類似上場会社比較法の各評価方法を採用し算定を行いました。

当社及びＰＦＵは、これらの算定結果を参考に両社間で協議し、株式交換比率を決定いたしました。

６．株式交換完全子会社となる会社の概要（平成22年３月31日現在）

商号　　株式会社ＰＦＵ
代表者　　代表取締役社長　輪島　藤夫
資本金　　4,980百万円
本店所在地　　石川県かほく市宇野気ヌ98番地の２
事業内容　　情報システム、スキャナの開発、製造、販売及びサービスの提供

７．株式交換完全親会社となる会社の概要（平成22年３月31日現在）

商号　　富士通株式会社
代表者　　代表取締役会長兼社長　間塚　道義
資本金　　324,625百万円
本店所在地　　神奈川県川崎市中原区上小田中４丁目１番１号
事業内容　　ソフトウェア・サービス、情報処理及び通信分野の製品の開発、製造、販売及びサービスの提供

## ６【研究開発活動】

お客様の新たな価値の創造や、ユビキタス社会の発展に貢献することを方針として、次世代のサービスやサーバ、ネットワーク、さらにそれらを支えるデバイスや、グリーンＩＣＴまで、様々な先端技術の研究開発を推進いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,249億円となりました。各セグメント別の主な研究開発の内容及び研究開発費は以下のとおりです。なお、各セグメントに配賦していない基礎的研究費用等は297億円となりました。

a. テクノロジーソリューション

サーバ、ストレージシステム、ソフトウェア、光伝送システム、モバイルシステムなどのＩＣＴ基盤製品・技術、及びそれらを活用したシステム開発技術・運用技術等の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・当社の高性能な最新ブレードサーバ「PRIMERGY」と、スーパーコンピュータ用ミドルウェア「Parallelnavi」、及び、システム構築技術を結集してスーパーコンピュータの開発・商用化を推進いたしました。その結果、独立行政法人日本原子力研究開発機構と協同で構築したシステムでは、LINPACK（*1）ベンチマークによる性能測定において、186.1テラフロップス（*2）の実行性能を達成し、平成21年11月発表のTOP500（*3）リストでは日本１位を記録いたしました。

（*1）LINPACK：コンピュータの性能計測プログラム

（*2）テラフロップス：１テラフロップスは毎秒１兆回の浮動小数点演算速度

（*3）TOP500:世界のスーパーコンピュータの性能比較を行うプロジェクト

・クラウド・コンピューティングは、様々なサービスや業務をはじめ社会基盤を支えるシステムとして利用されはじめており、大規模なシステムの高い信頼性と安定した運用が求められてきています。そこで、システム障害の予兆を検知し、原因を絞り込み、解決するという一連の処理を連携させ、自動で実行する技術を開発いたしました。システム障害が顕在化する前に障害を回避することができるため、利用者への安定したサービスの提供と、運用管理の大幅な負担軽減を実現できるようになります。今後、当社が提供する各種クラウド基盤に、本技術を適用してまいります。

また、クラウドを利用するお客様の利便性を高めるため、当社のクラウドサービスの操作インタフェース仕様を、国際標準化団体DMTF（Distributed Management Task Force）に標準化提案するなど、標準化活動を主導しております。

・人々の暮らしに貢献する身近なソリューション技術の一環として、カラー電子ペーパーを利用した病院における外来患者案内ソリューションの実証実験を実施いたしました。

本ソリューションでは、当社が開発した省電力の電子ペーパーを搭載した電子カードホルダーを、独自の無線配信システムによって電子カルテと連動させ、外来患者一人ひとりに、待ち人数など個別情報を配信することができます。これにより、患者サービスの向上と病院における運用コストの削減を同時に実現できます。

当セグメントに係る研究開発費は、1,240億円となりました。

b. ユビキタスプロダクトソリューション

パソコンや携帯電話などのユビキタス社会に不可欠な製品・技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・ディスプレイユニットとキーユニットが分離する世界初のセパレートスタイルの携帯電話「F-04B」を開発し、販売を開始いたしました。

本製品は、スライド型携帯電話として利用できるとともに、分離することにより、通話しながらメールや電話帳など様々な機能を使うことができます。また、ディスプレイユニットは薄型タッチパネル携帯電話として単独での使用も可能であり、プロジェクターユニットで大画面に投影することもできるなど、利用シーンにあわせた携帯電話の使い方が可能となります。

・ノートパソコンからの情報漏えいが社会的に大きな問題となっています。ノートパソコンの紛失・盗難に対して、ワイヤレスネットワークを利用した遠隔操作により、ＨＤＤの読み出しを不可能にするセキュリティ技術を開発いたしました。本技術は平成21年９月に「CLEARSURE」として製品化し、生命保険会社の営業職員用ノートパソコンなどへの採用が決定されております。

また、認証技術を応用し、ノートパソコンに搭載された記憶装置（ＨＤＤやＳＳＤ）の抜き取りによる情報漏えいを防ぐ技術や、電子メールや添付ファイルからの情報漏えいを防止する技術を開発いたしました。

今後とも安心・安全なノートパソコンの利用に向け、様々な技術の開発に取り組んでまいります。

当セグメントに係る研究開発費は、334億円となりました。

c. デバイスソリューション

LSI、電子部品（半導体パッケージ等）などの各種デバイス製品・技術の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果は以下のとおりです。

・当社では、環境負荷を低減したグリーンＩＣＴの開発・提供に積極的に取り組んでおります。ＩＣＴ機器や家電など電子機器の低消費電力化技術として、電源装置の電力損失を従来のシリコンデバイスに比べ３分の１に低減できる、新構造の窒化ガリウムHEMTの開発に成功いたしました。

今後、シリコン基板を用いて窒化ガリウムHEMTを生産し、パソコンやサーバなどの電源装置への適用を推進してまいります。

・デジタル放送を録画する際に、現在混在する２つの標準規格であるMPEG-2方式とH.264方式の間で、映像データと音声データを双方向に変換する、業界トップクラスの低電力（1.0W）を実現したフルＨＤ対応のLSI「MB86H57」、「MB86H58」を開発いたしました。

独自開発したトランスコード技術により低消費電力を実現し、小型化にも対応していることから、省スペースでデジタル放送の録画が可能となり、ノートパソコン等のモバイル製品など、幅広い機器にも搭載が可能となりました。

当セグメントに係る研究開発費は、313億円となりました。

d.その他

当セグメントに係る研究開発費は、63億円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年3月31日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本の金融商品取引法の規定及び日本において公正妥当と認められる会計処理基準に準拠しております。連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益、費用に影響を与える仮定及び見積りを必要としておりますが、実際の結果と異なる場合があります。経営陣は、以下の会計方針の適用における仮定及び見積りが連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

①収益認識

システム製品（受注制作のソフトウェアを除く）については、検収基準で売上を計上しております。パーソナルコンピュータ、その他周辺機器及び電子デバイス製品については顧客に納品した時点で売上を計上しております。また、受注制作のソフトウェアについては、工事進行基準により収益を認識しております。

プロジェクトの見積コストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を厳格に査定し、回収不能額を損失計上しております。将来、コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

②たな卸資産

たな卸資産は、取得原価で計上しておりますが、期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で計上し、取得原価との差額を原則として売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れて滞留するたな卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味売却価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味売却価額が著しく下落した場合には、多額の損失が発生する可能性があります。

③有形固定資産

有形固定資産の減価償却費は、ビジネスごとの実態に応じた回収期間を反映した見積耐用年数に基づき、主として定額法で算定しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数より短縮する必要性が生じ、損失が発生する可能性があります。

また、事業環境の急激な変化に伴う生産設備の遊休化や稼動率低下のほか、事業再編などにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

④ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアの減価償却については、見込有効期間における見込販売数量に基づく方法を採用しております。見込販売数量は実現可能性のある販売計画に基づき作成しておりますが、販売数量が当初販売計画を下回った場合には一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。将来の利用期間が当初利用可能期間を下回った場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑤のれん

のれんについては、連結子会社が取得したものを含め、買収した事業の超過収益力に応じ均等償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑥投資有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法により評価し、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては主に移動平均法による原価法で評価しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価の変動により投資有価証券の価額が変動し、その結果純資産が増減します。また、その他有価証券について、時価又は実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しております。将来、時価又は実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、減損する可能性があります。

⑦繰延税金資産
繰延税金資産については、繰越欠損金及び一時差異に対して適正な残高を計上しております。将来の業績の変動により課税所得の見込額が増減した場合には、残高が増減する可能性があります。また、将来、税制改正により実効税率が変更された場合には、残高が増減する可能性があります。

⑧製品保証引当金
当社グループが販売する製品には、契約に基づき一定期間無償での修理・交換の義務を負うものがあり、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に引当金として計上しております。当社グループは開発、製造、調達の段階において品質管理の強化を推進していますが、見積額を上回る製品の欠陥や瑕疵等が発生した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑨工事契約等損失引当金
受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、期末において採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を引当金として計上しております。当社グループはビジネスプロセスの標準化を進め、専任の組織によるチェック体制を構築し、商談発生時からプロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、不採算プロジェクトの新規発生を抑制していますが、将来、プロジェクトの見積コストが増加した場合には、損失の追加計上が生じる可能性があります。

⑩退職給付債務
従業員退職給付費用及び債務は、種々の前提条件（割引率、退職率、死亡率、期待運用収益率等）により算出されております。また、発生した数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間にわたり費用処理しております。実績が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、退職給付費用及び債務に影響する可能性があります。

⑪電子計算機買戻損失引当金
当社グループで製造したコンピュータの一部は、日本電子計算機株式会社（ＪＥＣＣ）等のリース会社に販売した上で、賃貸しております。当該リース会社との間にはコンピュータの買戻し特約が付されており、買戻時の損失発生見込額を販売時点で引当金として計上しております。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、引当金の追加又は戻入が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析
文中に記載しております為替影響は、主に米国ドル、ユーロ、英国ポンド、豪ドル、韓国ウォンを対象に前連結会計年度（以下、前年度）の平均円レートを当連結会計年度（以下、当年度）の外貨建取引高に適用して試算しております。

①事業環境
当年度における当社グループを取り巻く事業環境は、第２四半期連結累計期間（以下、上半期）は深刻な景気低迷に陥っていましたが、下半期以降は世界的な在庫調整の進展や各国政府の景気刺激策の実施を受け、緩やかな持ち直しの動きが見られました。中国経済は内需刺激策の効果により景気が拡大し、米国経済も景気対策効果や在庫調整の進展などにより持ち直しつつあるものの、欧州経済は雇用情勢の悪化により個人消費が低迷するなど回復感に乏しい状況が続いています。国内経済は中国など新興国向けを中心とした輸出の増勢や政府主導の大規模な経済対策の景気下支え効果により回復基調が持続しているものの、雇用・所得環境は依然厳しく、また、デフレ傾向の長期化などもあり、景気回復力は依然として脆弱であります。
ＩＣＴ（Information and Communication Technology）投資については、足もとではハードウェア分野で回復の動きが見られますが、ソフトウェアやサービス分野においては需要の回復が遅れるなど厳しい状況が続いています。

②当年度の課題及びその取組み結果

当社グループは、平成23年度を最終年度とする中期経営計画を平成21年度に策定しました。プロダクトとテクノロジーがサービスを支え、日本と海外のビジネスを融合し、日本における磐石なポジションと収益がグローバル化を支えることにより、真のグローバルＩＣＴ企業となることを目指しています。平成23年度に、連結営業利益率5%超、海外売上高比率40%超、Ｄ／Ｅレシオ1倍以下といった指標を目標に掲げ、連結フリー・キャッシュ・フロー1,500億円を実現するとともに、過去最高となる営業利益2,500億円、当期純利益1,300億円を目指した経営を行います(*)。

(*)中期経営計画についての将来に関する記載は、数々の判断、見積り、前提に基づき算出された今後の見通しに関するものです。これらの記載は、当連結会計年度末日（平成22年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予想などであるため、将来そのとおりに実現する保証はありません。

中期経営計画の初年度となる当年度の年初計画は、前年の金融危機後のグローバルな経済環境の悪化影響が残るなかで、前年度から進めてきたFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む　以下、ＦＴＳ、平成21年4月1日にFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.から商号変更）の連結子会社化や、ＨＤＤ事業の譲渡などの事業再編の影響を織込み、売上高4兆8,000億円、営業利益800億円、経常利益600億円、当期純利益200億円としました。

売上高の実績は4兆6,795億円（前年度比0.3%の減収、海外売上高比率37%）と年初計画を下回りましたが、営業利益は943億円（前年度比256億円の増益）と年初計画を上回りました。国内や欧州を中心にＩＣＴ投資が低迷しましたが、ＬＳＩ事業や欧州地域のサービス事業などで構造改革を実施するとともに、クラウドサービス関連など将来に向けた戦略的投資を行いながらも全社的なコストダウンと費用効率化を進めたことによります。経常利益は711億円、当期純利益は930億円となりました。ファナック株式会社の自己株式買付けに応じたことなどにより投資有価証券売却益896億円を特別利益に計上する一方、事業構造改善費用474億円を特別損失に計上しました。

当社グループの中核事業であるテクノロジーソリューションの営業利益は1,524億円と、前年度比362億円の減益になりました。年金資産の運用環境悪化による退職給付費用負担増や、前年度まで持分法適用関連会社であったＦＴＳの連結子会社化に伴う時価評価した開発費の一括費用処理やのれん等の償却負担の影響があったほか、英国での景気低迷や公共分野での投資削減、景気悪化に遅行した国内ＩＣＴ投資低迷の影響を受けました。海外では、平成21年4月にＦＴＳを完全子会社化した上で、欧州における地域ごとの重複を排除し経営効率を高めるとともに、Fujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む　以下、ＦＳ）とのシナジーを最大限に発揮するため、欧州で地域別再編を進めました。国内では、中堅市場向け事業の強化のため株式会社富士通ビジネスシステムを完全子会社化するとともに、富士通フロンテック株式会社に米国のＰＯＳ開発・製造機能及び流通端末や公営競技用端末に関する事業を集約いたしました。平成21年11月にはアウトソーシングサービスや次世代クラウドサービスのビジネス基盤の中核として、最新の環境対策技術を適用した館林システムセンター新棟を開設しました。

ユビキタスプロダクトソリューションの営業利益は229億円と、前年度比224億円の改善となり、また、デバイスソリューションの営業利益は87億円の損失と、前年度比631億円の改善となりました。ユビキタスプロダクトソリューションでは、平成21年10月1日までにＨＤＤ事業の譲渡を完了し、また、パソコン事業強化のため、グローバルに設計・購買の共通化を進めました。デバイスソリューションでは、平成21年9月以降、段階的に基盤ロジックＬＳＩの製造ラインの統合・集約と従業員の再配置を実施し、当年度末までに完了しました。先端ロジックＬＳＩでは、40nmテクノロジー以降の製造を台湾のファウンドリ会社ＴＳＭＣ社に委託するとともに、28nmでの共同開発にも合意しました。三重工場の90／65nm製造ラインでは高性能ＵＮＩＸサーバのＣＰＵなどを生産し、平成22年度にはスーパーコンピュータの国家プロジェクトに使用するＣＰＵの量産も開始します。また、携帯電話向け通信デバイス事業の太陽誘電株式会社への譲渡も完了しました。増資により債務超過を解消し当社の連結子会社となったＦＤＫ株式会社（以下、ＦＤＫ）は、三洋電機株式会社からニッケル水素電池などの事業を買収し、選択と集中を進めました。

当社グループは、当年度も引き続き「財務体質の健全化」を進めました。たな卸資産の月当たり回転数は1.04回と前年度末比で0.06回改善し、自己資本比率は24.7%と前年度末比1.5ポイント改善しました。フリー・キャッシュ・フローは2,964億円のプラス、投資有価証券の売却収入などの特殊要因を除いても1,116億円のプラスとなりました。当年度に3,000億円の社債を償還した結果、有利子負債は5,774億円、Ｄ／Ｅレシオは0.72倍、ネットＤ／Ｅレシオは過去一番低い水準の0.20倍となりました。

＜要約連結損益計算書＞　（単位：億円）

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 前年度比 | 増減率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 46,929 | 46,795 | △134 | △0.3 |
| 売上原価 | 34,915 | 34,364 | △551 | △1.6 |
| 売上総利益 | 12,014 | 12,431 | 416 | 3.5 |
| 販売費及び一般管理費 | 11,327 | 11,487 | 160 | 1.4 |
| 営業利益 | 687 | 943 | 256 | 37.2 |
| 営業外損益 | △537 | △232 | 304 | － |
| 経常利益 | 150 | 711 | 560 | 372.7 |
| 特別損益 | △1,283 | 415 | 1,699 | － |
| 税金等調整前当期純利益 | △1,133 | 1,127 | 2,260 | － |
| 法人税等 | 4 | 157 | 153 | － |
| 少数株主利益 | △13 | 38 | 51 | － |
| 当期純利益 | △1,123 | 930 | 2,054 | － |

＜前年度比主要内訳＞　（単位：億円）

| | 売上高 | 営業利益 |
|---|---|---|
| ＦＴＳの連結子会社化 | 4,700 | △40 |
| （内、のれん等償却額、開発費の一括費用処理額） | （－） | （△140） |
| ＦＤＫの連結子会社化 | 650 | 20 |
| ＨＤＤ事業の譲渡 | △700 | 165 |
| 事業再編影響 | 4,650 | 145 |
| 為替影響 | △1,300 | △50 |
| Ⅰ 事業再編影響及び為替影響 | 3,350 | 95 |
| Ⅱ 退職給付費用の負担増 | － | △220 |
| Ⅲ 上記Ⅰ、Ⅱを除く前年度からの増減 | △3,480 | 380 |
| 合計 | △134 | 256 |

（ご参考）財務指標　（単位：億円）

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 46,929 | 46,795 | △134 |
| （海外売上高） | （14,998） | （17,483） | （2,484） |
| （海外売上高比率） | （32.0%） | （37.4%） | （5.4%） |
| 営業利益率 | 1.5% | 2.0% | 0.5% |
| 自己資本利益率 | △13.2% | 12.0% | － |

③売上高

当年度の売上高は4兆6,795億円と、ほぼ前年度並みとなりましたが、前年度まで持分法適用関連会社であったＦＴＳやＦＤＫを連結子会社化した影響、ＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響を除くと7％の減収です。国内は8.2％の減収になりました。システムインテグレーションやＡＴＭ、ＰＯＳシステム等のソリューションＳＩが企業の投資抑制の影響を受け製造・流通及び金融分野を中心に減収になったほか、ＬＳＩやサーバ関連、パソコンも上半期を中心に減収となりました。海外は16.6％の増収になりましたが、事業再編影響及び為替影響を除くと4％の減収です。サービス事業が欧州を中心に景気低迷の影響を受けたほか、上半期を中心にＨＤＤやパソコン、サーバ関連が減収になりました。

当年度の海外売上高比率は37.4％と、前年度比5.4ポイント上昇しました。前年度まで持分法適用関連会社であったＦＴＳを連結子会社化したことにより、ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）向け売上高が増加しました。

当社グループは、前年度まで持分法適用関連会社であったＦＴＳ及びＦＤＫを当年度より連結子会社としております。この影響で売上高がそれぞれ4,700億円、650億円増加しております。また、ＨＤＤ事業を譲渡したことにより売上高が前年度比で700億円減少しております。この結果、事業再編に係る影響として売上高が前年度比で4,650億円増加しております。

当年度の米国ドル及びユーロ、英国ポンドの平均為替レートはそれぞれ93円、131円、148円と、前年度に比べて米国ドルが8円、ユーロが13円、英国ポンドが26円の円高となりました。米国ドルとの為替レートの変動により約400億円、ユーロとの変動で約50億円、英国ポンドとの変動で約700億円、その他の通貨との変動で約150億円売上高が前年度比で減少しております。この結果、当年度は為替変動に係る影響として売上高が前年度比で約1,300億円減少しております。なお、当年度より連結子会社としたＦＴＳ及びＦＤＫの外貨取引高については除外して試算しております。

④売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業利益

当年度の売上原価は3兆4,364億円で、売上総利益は1兆2,431億円、売上総利益率は26.6%になりました。売上総利益は、前年度の年金資産の運用環境悪化による退職給付費用の増加や、次世代スーパーコンピュータに係る損失引当、サービス事業の減収影響がありましたが、ＦＴＳの連結子会社化やＬＳＩ事業の減価償却費の負担減、携帯電話、電子部品の増収効果などにより前年度比416億円増加しました。売上総利益率はＬＳＩ事業の構造改革進捗による効果や、採算性が悪化していたＨＤＤ事業を譲渡した影響のほか、価格下落とＩＣＴ投資の需要低迷に対してコストダウンを推進したことなどにより、前年度比1.0ポイント改善しました。

販売費及び一般管理費は1兆1,487億円と、前年度比160億円増加しました。ＦＴＳやＦＤＫを連結子会社化した影響やクラウドサービス関連などの戦略的な先行投資を増加させたことなどによります。これらの影響を除くと、全社的に経費削減・効率化を進めたことなどにより、前年度からは700億円以上費用が減少しました。研究開発費については2,249億円と、前年度比249億円減少しました。ＬＳＩ事業で開発の効率化を進めた影響があったほか、サーバやネットワークプロダクト関連などが減少しました。研究開発費の売上高に対する比率は、前年度の5.3％から当年度は4.8％となりました。

この結果、営業利益は943億円と、前年度比256億円の増益になりました。また、営業利益率は2.0％と、ＬＳＩやＨＤＤの構造改革効果、全社的にコストダウンを推進した効果などにより前年度からは0.5ポイント改善しました。

当社グループは、為替変動による損益影響を極力低減すべく努めております。当年度は、為替レートの変動により前年度比で約50億円の営業利益の減少影響がありました。当年度の1円の為替レート変動による営業利益への影響額は、米国ドルが約8億円、ユーロが約1億円、英国ポンドが約1億円となりました。

⑤営業外損益及び経常利益

営業外損益は支払利息や雑支出を中心に232億円の損失となりましたが、前年度比304億円の改善となりました。持分法による投資損益が、前年度の340億円の損失から当年度は28億円の利益に転じ、前年度からは368億円改善しました。前年度に業績悪化や構造改革実施により損失を計上していたＦＴＳ及びＦＤＫを連結子会社化したことなどによります。

経常利益は711億円と、営業利益及び営業外損益の改善により前年度比560億円の増益になりました。

⑥特別損益

ファナック株式会社の自己株式買付けに伴い、保有する同社株式を全株売却したことなどにより投資有価証券売却益896億円等を特別利益に計上しました。一方、事業構造改善費用474億円等を特別損失に計上しました。事業構造改善費用の内訳は、海外事業における欧州子会社の再編に伴う人員合理化に係る費用が263億円、ＬＳＩ事業の製造体制の再編や間接業務の効率化などに伴う人員再配置に係る費用が211億円です。

当社グループは平成21年4月に、欧州の持分法適用関連会社であったＦＴＳを完全子会社化した上で、欧州における地域ごとの重複を排除し効率性を高めるとともに、ＦＳグループとのシナジーを最大限に発揮するため、英国・アイルランド地域や、ドイツ、オランダなど欧州大陸地域でＦＴＳグループ及びＦＳグループの再編を実施しました。また、ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、平成21年1月に着手した需要に応じた製造体制への再編や間接業務の効率化は計画どおり進捗し、平成21年9月以降、段階的に進めた前工程製造ライン3ラインの統合・集約も当年度末までに完了しました。

⑦法人税等、少数株主利益及び当期純利益

当期純利益は930億円と、前年度比2,054億円の大幅な改善となりました。経常利益の増益や投資有価証券売却益などの特別利益の計上のほか、前年度には減損損失、投資有価証券評価損などの特別損失の計上があったことにより、税金等調整前当期純利益が2,260億円改善しました。法人税等は157億円、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する負担率は14％となりました。本業の改善に加え、投資有価証券売却益の計上に伴い繰延税金資産の回収可能額が増加し、評価性引当金を取崩したため、低い税負担となりました。当社は、過去の事業構造改革に伴う重要な税務上の繰越欠損金を有しており、将来5ヶ年の回収見込額を上回る繰延税金資産に対し評価性引当金を計上しています。将来回収見込額については保守的に見積っておりますが、投資有価証券売却益の計上などに伴い、年初計画以上に繰越欠損金の回収が進みました。また、少数株主利益は38億円と、電子部品系の上場子会社の業績改善を中心に前年度比51億円増加しました。

当社グループは、収益性や事業における投下資本の運用効率を経営上の重要な指針としております。当年度の当期純利益を自己資本で除して算定した自己資本利益率は12.0％と、平成18年度以来の10％以上の利益率となりました。

⑧セグメント情報

・事業の種類別セグメント情報

当年度の事業の種類別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

ａ　テクノロジーソリューション

売上高は3兆1,210億円と、前年度比1.4％の増収になりました。国内は7.3％の減収です。アウトソーシングサービスは安定的に推移しましたが、ソリューションＳＩが企業の投資抑制の影響により製造・流通及び金融分野を中心に減収となったほか、サーバ関連での低価格化の影響や、携帯電話基地局の所要一巡の影響がありました。海外は21.0％の増収になりましたが、ＦＴＳを連結子会社化した影響及び為替影響を除くと4％の減収です。欧州を中心に景気低迷の影響を受けました。

営業利益は1,524億円と、前年度比362億円の減益になりました。国内では、ソリューションＳＩの減収影響や前年度の年金資産の運用環境悪化により退職給付費用が165億円増加したほか、年度末に一部プロジェクトで採算性の悪化が顕在化しました。海外では、欧州を中心に景気低迷の影響を受けたほか、ＦＴＳの連結子会社化に伴う時価評価した開発費の一括費用処理やのれん等の償却負担の影響がありました。また、民需系及び政府系商談の一部プロジェクトで採算性が悪化しました。

当社グループは、平成21年4月に持分法適用関連会社であったＦＴＳの発行済株式の50％を保有するドイツSiemens AGから全株式を取得しＦＴＳを完全子会社化した上で、欧州における地域ごとの重複を排除し効率性を高めるとともに、ＦＳグループとのシナジーを最大限に発揮するため、ＦＴＳグループとＦＳグループを地域ごとに再編成しました。欧州子会社の構造改革により英国・アイルランド地域、北欧地域、欧州大陸地域の三地域でそれぞれ統合された組織体制を確立し、リソースの最適化を進めるとともに事業の効率化を図ってまいります。再編に伴い欧州大陸地域を中心に人員削減や事務所の統廃合を行ったほか、景気の低迷が続く英国においても大規模な人員削減を実施しました。この結果、当年度において、263億円の事業構造改善費用を特別損失に計上しました。

国内においては、製販一体化により小売・サービス業向け店舗ソリューションの事業展開を加速させるため、ＡＴＭやＰＯＳ、公営競技用端末などのフロントテクノロジー事業を富士通フロンテック株式会社に集約し、国内中堅市場向けソリューション事業を更に強化するため、株式会社富士通ビジネスシステムを完全子会社化しました。また、スキャナビジネスを株式会社ＰＦＵ（以下、ＰＦＵ）に集約するとともに、当社の広範なサービスとのシナジーを拡大し、お客様にとっての最適なサービスとプロダクトをグローバルに提供していくため、平成22年4月に、ＰＦＵを完全子会社化しました。

ｂ　ユビキタスプロダクトソリューション

売上高は9,187億円と、前年度比3.2％の減収になりました。ＦＴＳの連結子会社化やＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響を除くと9％の減収です。国内は6％の減収になりました。パソコンが新ＯＳ対応モデルの投入や教育用パソコンの需要拡大により、販売台数は増加したものの低価格化の影響を受け減収となりました。携帯電話については、普及価格帯モデルの売上が増加したほか、買換えサイクルの長期化に伴い修理などの売上も増加しました。海外は3.3％の増収になりましたが、事業再編影響等を除くと18％の減収です。上半期におけるＨＤＤ事業の減収影響が残りました。

営業利益は229億円と、前年度比224億円の増益になりましたが、事業再編影響等を除くと前年度比90億円の悪化となりました。携帯電話の増収影響や設計及び購入部品のコストダウン効果がありましたが、パソコンが低価格化の影響を受けたほか、上半期のＨＤＤ事業で赤字が65億円拡大した影響がありました。

事業再編影響等により前年度比で約310億円利益が増加しました。この中には、前年度下半期に165億円の損失を計上したＨＤＤ事業を譲渡した影響や、ドイツでパソコンに課される私的複製補償金について権利者団体との和解による見積費用の一時的な減少があったことなどにより連結子会社化したＦＴＳのパソコン事業が黒字となった影響、及び為替影響が含まれております。

当社は、世界的な価格競争の激化など厳しい事業環境が続いていたＨＤＤ事業に関し、ドライブ事業を株式会社東芝に、記憶媒体（以下、メディア）事業を昭和電工株式会社にそれぞれ譲渡することについて、平成21年4月30日に最終契約を締結いたしました。メディア事業を平成21年7月1日に譲渡し、ドライブ事業を平成21年10月1日に譲渡した結果、当社のＨＤＤ事業に関する全ての事業が終息いたしました。

ｃ　デバイスソリューション

売上高は5,472億円と、前年度比6.9％の減収になりました。国内は15.5％の減収です。フラッシュメモリ等が減収になりました。ロジックＬＳＩは年間では減収になりましたが、デジタル家電や自動車関連向けを中心とした所要の回復傾向を受け、当年度第4四半期連結会計期間には前年同四半期連結会計期間比で増収となりました。海外は8.1％の増収になりましたが、ＦＤＫを連結子会社化した影響や為替影響を除くとほぼ前年度並みです。ＬＳＩは上半期の減収影響が残りましたが、電子部品の所要が回復しました。

営業利益は87億円の損失となりました。電子部品が黒字転換し、ＬＳＩも下半期には黒字転換したものの、第１四半期連結会計期間での損失影響が大きく、年間では損失が残りました。前年度からは631億円の大幅な改善となりました。ＬＳＩ事業では構造改革により減価償却費や人件費等の固定費を圧縮したほか、開発の効率化を進めました。電子部品も所要の回復などにより損益が改善しました。

当社グループは、ＬＳＩ事業の構造改革の一環として、需要に応じた製造体制への再編や間接業務の効率化を進めました。段階的に進めていた前工程製造ライン3ラインの統合・集約など、当年度末までに計画どおり完了いたしました。ＬＳＩ事業は、これらの施策の効果により継続的に利益を出す事業体としての体制に着実に向かいつつあります。

ｄ　その他

売上高は3,973億円と、前年度比11.0％の減収になりました。景気低迷の影響を受け、上半期を中心にオーディオ・ナビゲーション機器などが減収となりました。営業利益は86億円と、前年度比44億円の増益になりました。減収影響はありましたが、コストダウンや費用の効率化を進めたことなどによります。

ｅ　消去又は全社

営業利益は808億円の損失と、前年度比281億円の費用増となりました。主に戦略的な先行投資や人材育成の強化などによるものです。文部科学省と独立行政法人理化学研究所が進める「次世代スーパーコンピュータ・プロジェクト」では、世界最高レベルとなる10ペタFLOPSの高性能と平成24年度の完成を目指しており、当年度末までに詳細設計及び試作・評価を終えました。このプロジェクトに参画する当社が、平成22年度よりＣＰＵからの一貫製造を受託することが事実上決定しております。平成22年3月に国会承認された予算金額で製造コストをまかなえないことが明確になったため、当年度に損失を引当計上しました。

・所在地別セグメント情報

当年度の所在地別セグメントごとの売上高（セグメント間の内部売上高を含む）及び営業利益は以下のとおりです。

ａ　日本

売上高は3兆4,005億円と、前年度比10.3％の減収になりました。システムインテグレーションやＡＴＭ、ＰＯＳシステム等のソリューションＳＩが企業の投資抑制の影響を受け製造・流通及び金融分野を中心に減収となったほか、ＬＳＩやサーバ関連、パソコンも上半期を中心に減収になりました。営業利益は1,663億円と、前年度比598億円の増益になりました。ソリューションＳＩの減収影響はありましたが、ＬＳＩ事業の構造改革進捗による効果や、赤字のＨＤＤ事業を譲渡した影響のほか、コストダウン、費用効率化を進めたことなどによります。

ｂ　ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）

売上高は9,756億円と、前年度比59.2％の増収になりましたが、ＦＴＳやＦＤＫを連結子会社化した影響、ＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響を除くと9％の減収です。営業利益は26億円の損失と、前年度比147億円の悪化となりました。英国のサービス事業が景気低迷の影響を受けたほか、民需系及び政府系商談の一部プロジェクトで採算性が悪化しました。ＦＴＳの連結子会社化に伴う時価評価した開発費の一括費用処理やのれん等の償却負担の影響は、ドイツでパソコンに課される私的複製補償金について権利者団体との和解による見積費用の一時的な減少があった影響で緩和されました。

ｃ　米州

売上高は2,938億円と、前年度比19.5％の減収になりましたが、ＦＤＫを連結子会社化した影響、ＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響を除くと10％の減収です。光伝送システムが伸長しましたが、サーバ関連は景気低迷の影響を受けました。営業利益は18億円と、前年度比31億円の改善となりました。減収影響はありましたが、光伝送システムやオーディオ・ナビゲーション機器のコストダウン効果などによります。

ｄ　ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国

売上高は5,054億円と、前年度比23.0％の減収になりましたが、ＦＤＫを連結子会社化した影響、ＨＤＤ事業を譲渡した影響及び為替影響を除くと9％の減収です。オセアニア地域でサービス事業を拡大した効果があったほか、オーディオ・ナビゲーション機器が伸長しましたが、上半期におけるＨＤＤの減収影響がありました。営業利益は129億円と、前年度比65億円の増益になりました。サービス事業やオーディオ・ナビゲーション機器が増益となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の状況

当年度末の総資産残高は3兆2,280億円となりました。ＦＴＳやＦＤＫを連結子会社化した影響で総資産残高が増加しましたが、有利子負債の返済に手元資金や売掛債権の回収資金などを充てたほか、ファナック株式会社の自己株式買付けに伴い、同社株式を売却したことにより投資その他の資産が減少した結果、前年度末並みとなりました。

流動資産はＦＴＳの連結子会社化の影響で受取手形及び売掛金やたな卸資産が増加したほか、譲渡性預金などの有価証券が増加しましたが、社債の償還に伴い現金及び預金が減少したことなどにより、前年度末から155億円減少し、1兆8,719億円となりました。たな卸資産は3,223億円と、前年度末から158億円増加しましたが、ＦＴＳの連結子会社化の影響やＨＤＤ事業の譲渡影響を除くと前年度末並みとなりました。資産効率を示す月当たり回転数は、前年度末から0.06回改善し、1.04回となりました。サーバ関連やパソコン、携帯電話などプロダクトビジネスを中心にたな卸資産の効率化が進んだほか、ＨＤＤ事業の譲渡影響がありました。

固定資産は1兆3,560億円と、前年度末から216億円増加しました。ファナック株式会社の自己株式買付けに伴い、保有する同社株式を全株売却したことなどにより投資その他の資産が359億円減少したほか、ＨＤＤ事業を譲渡した影響などにより有形固定資産が102億円減少しましたが、のれんなどの無形固定資産がＦＴＳの連結子会社化に伴い前年度末から678億円増加したことによります。

負債残高は2兆2,796億円と、前年度末から167億円減少しました。ＦＴＳの連結子会社化に伴い支払手形及び買掛金や退職給付引当金などが増加しましたが、有利子負債残高（社債及び借入金の流動負債及び固定負債の合計額）は5,774億円と前年度末から3,060億円減少しました。2009年満期転換社債2,500億円や普通社債500億円の償還など有利子負債の返済を進めたことによります。Ｄ／Ｅレシオは0.72倍、ネットＤ／Ｅレシオは0.20倍となりました。

純資産は9,483億円と、前年度末から227億円増加しました。株式会社富士通ビジネスシステム（以下、ＦＪＢ）を完全子会社化するため、市場から自己株式を取得しＦＪＢの少数株主に交付したことなどにより少数株主持分が269億円減少したほか、ファナック株式会社株式などの投資有価証券売却による含み益の実現により評価・換算差額等が332億円減少しましたが、当期純利益の計上により株主資本が829億円増加したことによります。この結果、自己資本は前年度末から497億円増加し、7,986億円となりました。自己資本比率は24.7％と、前年度末から1.5ポイント増加しました。平成20年度に多額の当期純損失を計上したことによる悪化分を改善し、平成19年度末の水準に戻りました。

退職給付の未認識債務残高(*1)は、国内制度が2,765億円と、年金資産の運用改善などで前年度末から1,120億円減少しましたが、海外制度については1,100億円と、前年度末から985億円増加しました。海外でも年金資産の運用は改善しましたが、主に英国子会社での割引率(*2)引下げにより退職給付債務が増加しました。

(*1)未認識債務残高の主なものは未認識数理計算上の差異であります。数理計算上の差異とは、年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異、退職給付債務の数理計算に用いた見積数値と実績との差異及び見積数値の変更等により発生した差異をいい、このうち費用処理されていないものを未認識数理計算上の差異といいます。当社グループは、発生した数理計算上の差異について、従業員の平均残存勤務期間にわたり費用処理しております。

(*2)予想退職時期ごとの退職給付見込額のうち期末までに発生していると認められる額を、現在価値に割り引くために使用する率であります。貸借対照日現在の優良社債の利回りを参照して決定します。

＜要約連結貸借対照表＞　（単位：億円）

| | 平成20年度末 | 平成21年度末 | 前年度末比 |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | 18,875 | 18,719 | △155 |
| 固定資産 | 13,344 | 13,560 | 216 |
| 資産合計 | 32,219 | 32,280 | 60 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | 15,504 | 15,600 | 96 |
| 固定負債 | 7,459 | 7,196 | △263 |
| 負債合計 | 22,963 | 22,796 | △167 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | 7,829 | 8,658 | 829 |
| 評価換算差額等 | △339 | △671 | △332 |
| 少数株主持分 | 1,766 | 1,496 | △269 |
| 純資産合計 | 9,256 | 9,483 | 227 |
| 負債純資産合計 | 32,219 | 32,280 | 60 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 5,281 | 4,201 | △1,080 |
| 有利子負債残高 | 8,834 | 5,774 | △3,060 |
| 自己資本 | 7,489 | 7,986 | 497 |

＜ＦＴＳの連結子会社化の影響＞　（単位：億円）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 3,586 |
| 負債合計 | 3,584 |
| 少数株主持分 | 1 |

(注)数値は当年度期首における影響額で、ＦＴＳの連結子会社化に伴うのれん計上額及び投資・資本消去の影響額を含みます。

②キャッシュ・フローの状況

当年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,953億円のプラスとなりました。前年度からは仕入債務の増減額を中心に運転資本が改善したことにより472億円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは10億円のプラスとほぼ収支が均衡しました。アウトソーシングサービスを中心とした設備投資など有形固定資産の取得で1,145億円支出したほか、無形固定資産の取得で588億円支出しました。一方、ファナック株式会社の自己株式買付けに伴う同社株式の売却など1,168億円の投資有価証券の売却収入や、ＦＴＳ株式の取得に伴い537億円支出したものの連結子会社となった同社が保有していた現金及び現金同等物966億円が加算されたことによる429億円の収入のほか、ＨＤＤ事業などの譲渡に伴う175億円の収入がありました。

前年度からは、ファナック株式会社株式の売却収入やＦＴＳなど事業再編に係る収入があったほか、設備投資を絞り込んだことなどにより2,256億円の支出減となりました。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは2,964億円のプラスと、前年度からは2,729億円の収入増となりました。投資有価証券の売却による収入やＦＴＳなどの子会社株式の取得による収入等、特殊要因を除いても1,116億円のプラスと、前年度からは1,037億円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還3,000億円など有利子負債の返済を進めたほか、自己株式の取得や配当金の支払などにより4,053億円のマイナスとなりました。前年度からは3,574億円の支出増となりました。

現金及び現金同等物の期末残高は4,201億円となりました。有利子負債の返済にあたっては、主に当年度のフリー・キャッシュ・フローを原資として進めたことなどにより、前年度末からは1,080億円の減少に留まりました。

当社グループは、資金需要に応じた効率的な資金調達を確保するため、手許流動性を適切な水準に維持することを財務活動上の重要な指針としております。手許流動性は、現金及び現金同等物と、複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づく融資枠のうち未使用枠残高の合計額であります。当年度末の手許流動性は6,330億円で、現金及び現金同等物を4,201億円、コミットメントライン未使用枠を円換算で2,129億円保有しております。

当社は、グローバルに資本市場から資金調達するため、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下、ムーディーズ）、スタンダード&プアーズ（以下、Ｓ＆Ｐ）及び株式会社格付投資情報センター（以下、Ｒ＆Ｉ）から債券格付けを取得しております。当年度末（平成22年3月31日）現在における格付けの状況（長期/短期）は、ムーディーズ：A3（長期）、Ｓ＆Ｐ：Ａ－（長期）、Ｒ＆Ｉ ：Ａ＋（長期）/ａ-1（短期）であります。

＜要約連結キャッシュ・フロー計算書＞　（単位：億円）

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,480 | 2,953 | 472 |
| Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,246 | 10 | 2,256 |
| Ⅰ+Ⅱフリー・キャッシュ・フロー | 234 | 2,964 | 2,729 |
| （特殊要因除く） | (78) | (1,116) | (1,037) |
| Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー | △478 | △4,053 | △3,574 |
| Ⅳ現金及び現金同等物の期末残高 | 5,281 | 4,201 | △1,080 |

注　特殊要因を除くフリー・キャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入及び子会社株式の取得による収入、並びに事業譲渡による収入を除いたものであります。

③設備投資

当年度の設備投資額は、前年度の1,676億円から24.6%減の1,264億円となりました。ＬＳＩ事業のファブライト型ビジネスモデル(*3)への転換やＨＤＤ事業の譲渡などにより設備投資額が減少する一方、当社の中核事業であるテクノロジーソリューションでは、アウトソーシングビジネスの拡大を図るため国内の主要拠点である館林システムセンターに新棟を開設したほか、海外においても英国を中心にデータセンターなどのアウトソーシング設備の拡充を行いました。

(*3)設備投資の負担を軽減して経営の自由度を向上させる半導体ビジネスの形態。製造設備を100%自社保有とせず、多くの部分をファウンドリ企業などに製造委託するビジネスの形態。

（ご参考）財務指標　（単位：億円）

| | 平成20年度末 | 平成21年度末 | 前年度末比 |
|---|---|---|---|
| たな卸資産 | 3,064 | 3,223 | 158 |
| （たな卸資産回転率） | (13.61回) | (14.88回) | (1.27回) |
| （たな卸資産の月当たり回転数） | (0.98回転) | (1.04回転) | (0.06回転) |
| 株主資本比率 | 24.3% | 26.8% | 2.5% |
| 自己資本比率 | 23.2% | 24.7% | 1.5% |
| Ｄ／Ｅレシオ | 1.18倍 | 0.72倍 | △0.46倍 |
| ネットＤ／Ｅレシオ | 0.47倍 | 0.20倍 | △0.27倍 |

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において1,264億円（前連結会計年度比24.6％減）の設備投資を行いました。

テクノロジーソリューションでは、アウトソーシングビジネスの拡大を図るため、館林システムセンター新棟の開設をはじめとして国内データセンターの拡充を図ったほか、海外においても、英国を中心にデータセンターなどのアウトソーシング設備の拡充を行い、747億円を投資いたしました。

ユビキタスプロダクトソリューションでは、パソコン、携帯電話の新機種対応に向けた設備投資などで、86億円を投資いたしました。

デバイスソリューションでは、ＬＳＩ製造設備の基盤ライン再編に伴う投資のほか、電子部品関連の製造設備などで、300億円を投資いたしました。

なお、設備投資額につきましては、上記セグメント以外に129億円が含まれております。

ユビキタスプロダクトソリューションのＨＤＤ事業における海外製造拠点であったFujitsu Computer Products Corporation of the Philippines カーメルレイ工場（フィリピン）及びFujitsu (Thailand) Co., Ltd.本社工場（タイ）は、ＨＤＤ事業の譲渡完了に伴い、当社の主要な設備ではなくなりました。

前連結会計年度末における両設備の内容は以下のとおりです。

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 |
| 在外子会社 | Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines カーメルレイ工場（フィリピン） | ＨＤＤ製造設備 | 1,526 | 2,347 | 136 | －（283） | 4,009 |
| | Fujitsu (Thailand) Co., Ltd. 本社工場（タイ） | ＨＤＤ製造設備 | 3,570 | 5,315 | 984 | 523（114） | 10,392 |

## ２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) テクノロジーソリューション

平成22年３月31日現在

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 | |
| 提出会社 | 富士通ソリューションスクエア（東京都大田区） | システム開発設備 | 14,809 | 64 | 1,211 | 11,971 (24) | 28,058 | 4,095 |
| | 幕張システムラボラトリ（千葉市美浜区） | システム開発設備 | 8,890 | 7 | 430 | 3,708 (14) | 13,035 | 737 |
| | 館林システムセンター（群馬県館林市） | アウトソーシング設備 | 17,454 | 128 | 6,117 | 1,913 (126) | 25,614 | 147 |
| | 小山工場（栃木県小山市） | 光伝送システム製造設備 | 3,707 | 146 | 778 | 299 (167) | 4,931 | 227 |
| | 那須工場（栃木県大田原市） | 移動通信システム製造設備 | 2,284 | 259 | 1,553 | 1,250 (184) | 5,347 | 513 |
| 国内子会社 | 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 横浜センタ（横浜市都筑区）（注）３． | アウトソーシング設備 | 4,790 | － | 4,977 | － (－) | 9,768 | 274 |
| | 富士通エフ・アイ・ピー株式会社 東京センタ（川崎市中原区）（注）３． | アウトソーシング設備 | 1,631 | － | 3,311 | － (－) | 4,942 | 329 |
| | 富士通フロンテック株式会社 新潟工場（新潟県燕市） | 金融・自動機関連機器製造設備 | 1,720 | 229 | 1,384 | 1,611 (47) | 4,946 | 551 |
| | 株式会社富士通ＩＴプロダクツ 本社工場（石川県かほく市） | コンピュータ製造設備 | 1,753 | 555 | 585 | 388 (129) | 3,283 | 789 |
| 在外子会社 | Fujitsu Services Holdings PLC（イギリス他）（注）４． | システム開発設備及びアウトソーシング設備 | 14,167 | 1,114 | 20,316 | － (－) | 35,597 | 17,001 |
| | Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. アウグスブルク工場（ドイツ）（注）５． | サーバ及びパソコン製造設備 | 5,052 | 1,677 | 956 | 2,373 (182) | 10,060 | 1,658 |
| | Fujitsu Network Communications, Inc. リチャードソン工場（米国テキサス州） | 光伝送システム製造設備 | 3,148 | 739 | 2,562 | 2,173 (598) | 8,622 | 1,272 |

(2) ユビキタスプロダクトソリューション

平成22年３月31日現在

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 | |
| 国内子会社 | 株式会社島根富士通<br>本社工場<br>（島根県簸川郡斐川町）<br>（注）６． | パソコン製造設備 | 1,684 | 955 | 73 | －<br>(110) | 2,713 | 645 |
| | 富士通アイソテック株式会社<br>本社工場<br>（福島県伊達市） | パソコン製造設備 | 1,175 | 210 | 134 | 591<br>(73) | 2,112 | 775 |
| | 富士通モバイルフォンプロダクツ株式会社 本社工場<br>（栃木県大田原市）<br>（注）７． | 携帯電話製造設備 | 96 | 1,237 | 137 | －<br>(－) | 1,471 | 215 |

(3) デバイスソリューション

平成22年３月31日現在

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 | |
| 国内子会社 | 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 三重工場<br>（三重県桑名市）<br>（注）８．　（注）９． | 半導体製造設備 | 34,682 | 22,234 | 1,470 | 4,327<br>(307) | 62,714 | 1,404 |
| | 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 岩手工場<br>（岩手県胆沢郡金ヶ崎町）<br>（注）９． | 半導体製造設備 | 4,654 | 2,901 | 709 | 2,881<br>(290) | 11,147 | 696 |
| | 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 会津若松工場（福島県会津若松市）<br>（注）９． | 半導体製造設備 | 1,853 | 826 | 298 | 3,146<br>(259) | 6,124 | 568 |
| | 富士通セミコンダクターテクノロジ株式会社 本社工場<br>（福島県会津若松市）<br>（注）10. | 半導体製造設備 | 7,952 | 703 | 50 | －<br>(62) | 8,706 | 587 |
| | 新光電気工業株式会社<br>高丘工場<br>（長野県中野市） | リードフレーム等製造設備 | 4,611 | 3,568 | 720 | 2,109<br>(94) | 11,010 | 955 |
| | 新光電気工業株式会社<br>若穂工場<br>（長野県長野市） | ＰＬＰ製造設備 | 4,762 | 5,365 | 81 | 349<br>(17) | 10,558 | 513 |
| | 新光電気工業株式会社<br>新井工場<br>（新潟県妙高市） | リードフレーム等製造設備 | 3,402 | 3,395 | 234 | 1,149<br>(122) | 8,182 | 995 |
| | 新光電気工業株式会社<br>更北工場<br>（長野県長野市） | ＰＬＰ等製造設備 | 3,014 | 7,007 | 673 | 615<br>(45) | 11,311 | 1,221 |

(4) その他

平成22年３月31日現在

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 | |
| 国内子会社 | 富士通テン株式会社<br>神戸工場<br>（兵庫県神戸市）<br>（注）11. | 車載機器の開発・製造設備 | 3,963 | 835 | 2,532 | 1,638<br>(43) | 8,969 | 2,874 |

(5) 共通

平成22年３月31日現在

| 会社名及び事業所名（所在地） | | 設備の内容 | 投下資本（百万円） | | | | | 従業員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 工具、器具及び備品 | 土地（面積千㎡） | 合計 | |
| 提出会社 | 川崎工場<br>（川崎市中原区） | ソフトウェア、情報システム及び通信システムに関する研究開発設備 | 12,255 | 122 | 5,656 | 3,432<br>(162) | 21,467 | 8,566 |
| | 沼津工場<br>（静岡県沼津市） | ソフトウェア開発設備 | 7,608 | 937 | 4,784 | 3,737<br>(549) | 17,067 | 1,017 |
| 国内子会社 | 株式会社富士通研究所<br>厚木研究所<br>（神奈川県厚木市）<br>（注）６. | ソフトウェア、情報システム、通信システム及び電子デバイスに関する研究開発設備 | 2,619 | 1,506 | 1,178 | －<br>(19) | 5,304 | 403 |

（注）１．投下資本は期末帳簿価額によります。なお、投下資本の合計額には、建設仮勘定は含みません。
投下資本の期末帳簿価額にはリース資産の期末帳簿価額を含んでおります。

２．投下資本の機械及び装置には、車両及び運搬具を含みます。

３．富士通エフ・アイ・ピー株式会社横浜センタ及び東京センタは、それぞれ建物を賃借しております。また、横浜センタ及び東京センタの投下資本の合計額には、それぞれ1,239百万円、1,988百万円のリース資産を含んでおります。

４．Fujitsu Services Holdings PLCの数値は連結決算数値であり、投下資本の合計額には、4,709百万円のリース資産を含んでおります。また、建物の一部を賃借しております。

５．Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. アウグスブルク工場の設備の一部は、ユビキタスプロダクトソリューションに該当する設備です。

６．株式会社島根富士通本社工場及び株式会社富士通研究所厚木研究所の土地はすべて当社から賃借しているものです。

７．富士通モバイルフォンプロダクツ株式会社本社工場は、当社より当社の建物の一部を賃借しております。

８．富士通マイクロエレクトロニクス株式会社三重工場の投下資本の合計額には、14,476百万円のリース資産を含んでおります。

９．富士通マイクロエレクトロニクス株式会社は、平成22年４月１日付で富士通セミコンダクター株式会社に商号を変更しております。

10．富士通セミコンダクターテクノロジ株式会社の土地はすべて富士通マイクロエレクトロニクス株式会社より賃借しているものです。

11．富士通テン株式会社神戸工場の投下資本の合計額には、1,129百万円のリース資産を含んでおります。

## ３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後１年間の設備投資計画（新設・拡充）は1,700億円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、重要な施設の新設、拡充、改修の計画はありません。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 平成22年３月末計画額（億円） | 設備等の主な内容・目的 |
|---|---|---|
| テクノロジーソリューション | 1,000 | 国内データセンター設備及び英国におけるアウトソーシング設備 |
| ユビキタスプロダクトソリューション | 100 | パソコン製造設備及び携帯電話製造設備 |
| デバイスソリューション | 400 | ＬＳＩ製造設備及び電子部品製造設備 |
| その他、全社（共通） | 200 | オーディオ・ナビゲーション機器、移動通信機器及び自動車用電子機器の開発・製造設備 |
| 計 | 1,700 | |

（注）１．所要資金1,700億円は、主として自己資金により充当する予定です。
２．設備投資の計画額は、消費税抜きで表示しております。
３．経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。
４．全社（共通）は、一般管理部門及び基礎的試験研究等のセグメントに配賦不能な設備投資額です。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 5,000,000,000 |
| 計 | 5,000,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成22年６月21日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | 東京・大阪・名古屋各市場第一部、ロンドン | 単元株式数1,000株 |
| 計 | 2,070,018,213 | 2,070,018,213 | － | － |

（注）１．「提出日現在発行数」の欄には、平成22年６月１日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。）により発行した株式の数は含まれておりません。

２．フランクフルト証券取引所につきましては、平成21年８月27日に上場廃止の申請を行い、平成21年12月16日に上場を廃止いたしました。

３．スイス証券取引所につきましては、平成21年８月28日に上場廃止の申請を行い、平成21年12月29日に上場を廃止いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した、平成21年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成14年５月27日発行）は、平成21年５月27日に満期償還しております。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

①　平成22年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年８月31日発行）

| | 事業年度末現在<br>（平成22年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成22年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 100,000 | － |
| 新株予約権の数(個) | 1,000 | － |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | － | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | － |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)１． | 111,111,111 | － |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)２． | 900 | － |
| 新株予約権の行使期間(注)３． | 平成21年５月28日から平成22年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで | － |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)２． | 発行価格　900<br>資本組入額　450 | － |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 | － |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限はない。 | － |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。 | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － | － |

（注）１．本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記２．記載の転換価額で除した数とする。ただし、１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

２．（１）転換価額は、当初900円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
ただし、いかなる場合も平成22年５月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。
４．本社債は、満期（平成22年５月31日）で償還されたため、提出日の前月末現在において残高はありません。

② 平成23年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年８月31日発行）

| | 事業年度末現在<br>（平成22年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成22年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 100,000 | 100,000 |
| 新株予約権の数(個) | 1,000 | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | － | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)１. | 111,111,111 | 111,111,111 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注)２. | 900 | 900 |
| 新株予約権の行使期間(注)３. | 平成21年５月28日から平成23年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで | 平成21年５月28日から平成23年５月24日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)２. | 発行価格 900<br>資本組入額 450 | 発行価格 900<br>資本組入額 450 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡制限はない。 | 譲渡制限はない。 |
| 代用払込みに関する事項 | 本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。 | 本新株予約権１個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、各本社債の額面金額は、100百万円である。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － | － |

（注）１．本新株予約権の行使により当社が新たに発行またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行または移転を当社普通株式の「交付」という）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を、下記２．記載の転換価額で除した数とする。ただし、１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

２．（１）転換価額は、当初900円とする。

（２）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合等を除く）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{発行または処分株式数} \times \text{１株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む）または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

３．①当社が本社債を繰上償還する場合（繰上償還を受けないことが選択された本社債を除く）には、繰上償還日の東京における３営業日前の日における新株予約権行使受付代理人の営業終了時（行使請求地時間）後、②本社債が本新株予約権付社債所持人の選択により繰上償還される場合には、償還請求通知書が本新株予約権付社債の要項に従って本社債の支払代理人の営業所に預託された時より後、③買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時より後、④当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益の喪失日後は、それぞれ、本新株予約権を行使することはできないものとする。
ただし、いかなる場合も平成23年５月24日より後は本新株予約権を行使することはできないものとし、また、当社が組織再編行為を実行するために本新株予約権の行使の停止が必要であると当社が合理的に判断した場合は、本新株予約権は、当社が定める期間（かかる期間は、30日を超えることはできず、当該組織再編行為の効力発生日以降14日以内に終了するものとする）は行使することができないものとする。

旧商法に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は次のとおりです。

①　平成12年６月29日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>（平成22年３月31日） | 提出日の前月末現在<br>（平成22年５月31日） |
|---|---|---|
| 新株予約権の数(個) | － | － |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | － | － |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | 200 | 185 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注) | 3,563 | 3,563 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成12年８月１日から<br>平成22年６月29日まで | 平成12年８月１日から<br>平成22年６月29日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) | 発行価格　3,563<br>資本組入額　1,782 | 発行価格　3,563<br>資本組入額　1,782 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。<br>(2) この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。<br>(2) この他、権利行使の条件は、平成12年６月29日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | － | － |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | － | － |

（注）当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年６月26日定時株主総会決議

| | 事業年度末現在<br>(平成22年３月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成22年５月31日) |
|---|---|---|
| 新株予約権の数(個) | ― | ― |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | 310 | 290 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円／株)(注) | 1,450 | 1,450 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成13年８月１日から<br>平成23年６月26日まで | 平成13年８月１日から<br>平成23年６月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) | 発行価格 1,450<br>資本組入額 725 | 発行価格 1,450<br>資本組入額 725 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。<br>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 | (1) 権利を付与された者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、いずれの場合にも、(2) に定める新株引受権付与契約に定める条件による。<br>(2) この他、権利行使の条件は、平成13年６月26日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 | 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

(注) 当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券または時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年３月31日 | 0（注）１． | 2,070,018 | 0（注）１． | 324,625 | 183（注）１． | 118,297 |
| 平成19年３月31日 | － | 2,070,018 | － | 324,625 | － | 118,297 |
| 平成20年３月31日 | － | 2,070,018 | － | 324,625 | △118,297（注）２． | － |
| 平成21年３月31日 | － | 2,070,018 | － | 324,625 | － | － |
| 平成22年３月31日 | － | 2,070,018 | － | 324,625 | － | － |

（注）１．下記完全子会社５社を吸収合併（新株を発行しない簡易合併）
株式会社富士通インフォソフトテクノロジ、株式会社富士通プライムソフトテクノロジ、株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジ、富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社、富士通モバイルコミュニケーションテクノロジーズ株式会社
合併登記日：平成17年７月１日
２．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。（平成19年７月31日）

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数1,000株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 1 | 136 | 79 | 1,616 | 702 | 80 | 166,177 | 168,791 | - |
| 所有株式数（単元） | 23 | 503,801 | 24,410 | 280,335 | 772,842 | 225 | 470,710 | 2,052,346 | 17,672,213 |
| 所有株式数の割合（%） | 0.00 | 24.55 | 1.19 | 13.66 | 37.66 | 0.01 | 22.94 | 100 | - |

（注）１．自己株式5,180,674株は「個人その他」に5,180単元及び「単元未満株式の状況」に674株を含めて記載しております。
なお、自己株式5,180,674株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,179,774株です。
２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ38単元及び634株含まれております。
３．富士電機ホールディングス株式会社及びその連結子会社が退職給付信託として信託銀行に信託している当社株式119,111単元は、「その他の法人」に記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 富士電機システムズ株式会社 | 東京都品川区大崎一丁目11番２号 | 112,085 | 5.41 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人　香港上海銀行東京支店） | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋三丁目11番１号） | 98,563 | 4.76 |
| 富士電機ホールディングス株式会社 | 川崎市川崎区田辺新田１番１号 | 95,957 | 4.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 東京都中央区晴海一丁目８番11号 | 92,129 | 4.45 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区浜松町二丁目11番３号 | 85,450 | 4.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９） | 東京都中央区晴海一丁目８番11号 | 41,777 | 2.02 |
| 朝日生命保険相互会社 | 東京都千代田区大手町二丁目６番１号 | 41,389 | 2.00 |
| 富士通株式会社従業員持株会 | 川崎市中原区上小田中４丁目１番１号 | 33,326 | 1.61 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目３番３号 | 32,654 | 1.58 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225（常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済業務部） | P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区月島四丁目16番13号） | 24,926 | 1.20 |
| 計 | － | 658,260 | 31.80 |

（注）１．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）の所有株式数は、各行の信託業務に係るものです。

２．富士電機システムズ株式会社及び富士電機ホールディングス株式会社の所有株式のうち、それぞれ96,238千株、2,707千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権の行使については、それぞれ各社の指図により行使されることとなっております。なお、富士電機ホールディングス株式会社及びその連結子会社は、当社株式を、退職給付信託財産として所有する株式（119,112千株）を含め、合計231,871千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.20%）所有しております。

３．株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式のうち、212千株は退職給付信託としてみずほ信託銀行株式会社に信託され、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託された信託財産であり、議決権行使については、株式会社みずほコーポレート銀行の指図により行使されることとなっております。

４．平成21年６月30日付でアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年６月23日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 180,650 | 8.73 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 18,113 | 0.88 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 6,386 | 0.31 |
| 合　計 | 205,149 | 9.91 |

また、平成21年８月５日付でアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年７月31日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 157,510 | 7.61 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 17,682 | 0.85 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 7,653 | 0.37 |
| 合　計 | 182,845 | 8.83 |

また、平成21年９月４日付でアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年８月31日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 115,669 | 5.59 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 17,394 | 0.84 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 6,535 | 0.32 |
| 合　計 | 139,598 | 6.74 |

また、平成21年９月17日付でアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年９月15日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 94,892 | 4.58 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 17,440 | 0.84 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 6,470 | 0.31 |
| 合　計 | 118,803 | 5.74 |

また、平成21年10月22日付でアライアンス・バーンスタイン株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年10月15日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー | 52,419 | 2.53 |
| アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社 | 16,951 | 0.82 |
| アライアンス・バーンスタイン株式会社 | 4,137 | 0.20 |
| 合　計 | 73,507 | 3.55 |

（注）４．記載の大量保有報告書の変更報告書に記載されている当社株式の保有状況については、当社として実質所有株式数の確認ができておりませんので、大株主の状況には含めておりません。

５．平成21年８月19日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年８月12日）が関東財務局長に提出されておりますが、平成21年９月29日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、当該変更報告書を取り下げる旨の訂正報告書が関東財務局長に提出されております。

また、平成21年９月15日付で日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名により、平成19年11月７日に日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名で提出され、平成19年11月８日に訂正された当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年10月31日）を取り下げる旨の訂正報告書が関東財務局長に提出されております。

また、平成21年９月15日付で日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名により、平成21年２月16日に日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名で提出され、平成21年４月30日に訂正された当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書を取り下げる旨の訂正報告書が関東財務局長に提出されております。

また、平成21年９月15日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、平成19年８月13日に日興シティグループ証券株式会社ほか２社の連名で提出された当社株式に係る大量保有報告書（報告義務発生日　平成19年８月６日）の訂正報告書が関東財務局長に提出されております。当該訂正報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| 日興シティグループ証券株式会社 | 225,736 | 9.82 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 9,485 | 0.41 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 17,974 | 0.78 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 599 | 0.03 |
| 合　計 | 253,796 | 11.04 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で229,070千株含まれております。

また、平成21年９月17日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年８月14日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| 日興シティグループ証券株式会社 | 231,499 | 10.07 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 9,569 | 0.42 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 29,173 | 1.27 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 7,057 | 0.31 |
| 合　計 | 277,299 | 12.06 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で229,495千株含まれております。

また、平成21年９月17日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年８月17日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| 日興シティグループ証券株式会社 | 228,956 | 9.96 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 9,515 | 0.41 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 11,876 | 0.52 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 0 | 0.00 |
| 合　計 | 250,348 | 10.89 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で229,495千株含まれております。

また、平成21年９月17日付で日興シティグループ証券株式会社ほか３社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成19年10月31日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| 日興シティグループ証券株式会社 | 237,087 | 10.32 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 9,736 | 0.42 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 6,340 | 0.28 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 52 | 0.00 |
| 合　計 | 253,216 | 11.02 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で227,451千株含まれております。

また、平成21年10月８日付でシティグループ証券株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成21年10月１日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| シティグループ証券株式会社 | 222,755 | 9.72 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 1,610 | 0.07 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 0 | 0.00 |
| 合　計 | 224,366 | 9.79 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で222,222千株含まれております。

なお、平成22年６月７日付でシティグループ証券株式会社ほか２社の連名により、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日　平成22年５月31日）が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

| 氏名又は名称 | 保有株券等の数（千株） | 株券等保有割合（%） |
|---|---|---|
| シティグループ証券株式会社 | 111,323 | 5.10 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド | 450 | 0.02 |
| シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク | 2 | 0.00 |
| 合　計 | 111,776 | 5.12 |

上記保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計で111,111千株含まれております。

（注）５．記載の大量保有報告書の変更報告書及び訂正報告書に記載されている当社株式の保有状況については、当社として実質株式数の確認ができておりませんので、大株主の状況には含めておりません。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | | － | － | － |
| 議決権制限株式（自己株式等） | | － | － | － |
| 議決権制限株式（その他） | | － | － | － |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式）普通株式 | 5,179,000 | － | － |
| | （相互保有株式）普通株式 | 140,000 | － | － |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 | 2,047,027,000 | 2,047,027 | － |
| 単元未満株式 | 普通株式 | 17,672,213 | － | － |
| 発行済株式総数 | | 2,070,018,213 | － | － |
| 総株主の議決権 | | － | 2,047,027 | － |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が38,000株（議決権の数38個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 富士通株式会社 | 東京都港区東新橋一丁目５番２号 | 5,179,000 | － | 5,179,000 | 0.25 |
| 北陸コンピュータ・サービス株式会社 | 石川県金沢市駅西本町二丁目７番21号 | 18,000 | 48,000 | 66,000 | 0.00 |
| 株式会社北海道電子計算センター | 札幌市中央区南一条西十丁目２ | 50,000 | － | 50,000 | 0.00 |
| 中央コンピューター株式会社 | 大阪市北区中之島六丁目２番27号 | 4,000 | 6,000 | 10,000 | 0.00 |
| 株式会社テクノプロジェクト | 島根県松江市学園南二丁目10番14号 | 9,000 | － | 9,000 | 0.00 |
| 株式会社東和システム | 東京都千代田区神田小川町三丁目10番地 | － | 5,000 | 5,000 | 0.00 |
| 計 | － | 5,260,000 | 59,000 | 5,319,000 | 0.26 |

（注）１．上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が900株存在しております。

２．北陸コンピュータ・サービス株式会社、中央コンピューター株式会社及び株式会社東和システムの他人名義所有株式は、ＦＳＡ富士通持株会名義の株式のうち、各社が議決権行使の指図権を有する持分です。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法に基づき、下表①、②の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成12年６月29日及び平成13年６月26日開催の定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりです。

①　平成12年６月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成12年６月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部15名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注）　新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 平成13年６月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成13年６月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役32名及び従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部18名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数 | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 同上（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | 同上 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上 |

（注） 新株発行価額は、権利付与日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値（気配表示を含む。以下「終値」という）の平均値（終値のない日数を除く）に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げる）又は権利付与日の終値（終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い方とする。

なお、権利付与日以降、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合（転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く）には、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。当社が時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券又は時価を下回る価額をもって新株を引き受ける権利を付与された証券を発行する場合も同様とする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

また、権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第８号に該等する普通株式の取得、会社法第155条弟９号に該等する普通株式の取得、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
①会社法第155条第３号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（平成21年５月21日）での決議状況<br>（取得期間　平成21年５月22日～平成21年７月31日） | 44,000,000 | 25,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 43,683,000 | 21,763,402,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 317,000 | 3,236,598,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.72 | 12.95 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.72 | 12.95 |

（注１）当社は、株式交換により株式会社富士通ビジネスシステムを完全子会社化するにあたり、同社の株主に割当て交付すべき株式として、自己株式を取得いたしました。
（注２）当社は、平成21年５月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成21年６月５日の買付けをもって終了いたしました。

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（平成22年２月24日）での決議状況<br>（取得期間　平成22年２月25日～平成22年３月31日） | 600,000 | 400,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 600,000 | 347,400,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | ― | 52,600,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | ― | 13.15 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(%) | ― | 13.15 |

（注１）当社は、株式交換により株式会社ＰＦＵを完全子会社化するにあたり、同社の株主に割当て交付すべき株式として、自己株式を取得いたしました。
（注２）当社は、平成22年２月24日開催の取締役会決議による自己株式の取得を、平成22年３月２日の買付けをもって終了いたしました。

②会社法第155条第８号に該当する取得（所在不明株主の株式買取）

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 取締役会（平成21年５月21日）での決議状況<br>（取得日　平成21年５月22日） | 425,760 | 買取単価に買取対象株式数を乗じた金額（注１） |
| 当事業年度前における取得自己株式 | ― | ― |
| 当事業年度における取得自己株式 | 420,258 | 207,187,194 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | ― | ― |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | ― | ― |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |
| 提出日現在の未行使割合(%) | ― | ― |

（注１）上記「取締役会での決議状況」記載の「価格の総額（円）」における買取単価とは、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（ただし、当日に売買取引がない場合は、その後最初になされた売買取引の成立価格）であります。
（注２）「当事業年度における取得自己株式」における「株式数（株）」と「取締役会での決議状況」における「株式数（株）」との差異は、当社の株主名簿管理人に対して連絡などがあり、所在が判明した株主が所有する株式数を買取対象から除いたためであります。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第７号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 685,332 | 373,804,621 |
| 当期間における取得自己株式 | 37,534 | 23,638,515 |

（注）「当期間における取得自己株式」には、平成22年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数は含まれておりません。

②会社法第155条第９号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 64 | 39,424 |
| 当期間における取得自己株式 | 12 | 7,392 |

（注１）「当事業年度における取得自己株式」は、平成21年８月１日を効力発生日とする当社と株式会社富士通ビジネスシステムとの株式交換に関する端数株式の処理に当社が買い手として応じたものです。

（注２）「当期間における取得自己株式」は、平成22年４月１日を効力発生日とする当社と株式会社ＰＦＵとの株式交換に関する端数株式の処理に当社が買い手として応じたものです。

③会社法第155条第13号に該当する取得

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | ― | ― |
| 当期間における取得自己株式 | 6,084 | 3,747,744 |

（注）平成22年４月１日を効力発生日とする当社と株式会社ＰＦＵとの株式交換に関する会社法第797条第１項に基づく反対株主からの買取請求によるものです。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | 42,983,290 | 21,448,661,710 | 5,004,165 | 2,631,089,873 |
| その他<br>（単元未満株式の売渡請求による売渡） | 48,479 | 26,377,841 | 2,044 | 1,289,075 |
| 保有自己株式数 | 5,179,774 | ― | 217,195 | ― |

（注）１．当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」には、平成22年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に処分した株式の数は含まれておりません。

２．当期間における「保有自己株式数」には、平成22年６月１日から本有価証券報告書提出日までの間に単元未満株式の買取請求により取得した株式の数及び単元未満株式の売渡請求により処分した株式の数は含まれておりません。

## ３【配当政策】

当社は、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をすることができる旨を定款第40条に定めております。

当該定款の定めにより取締役会に与えられた剰余金の配当等の権限の行使に関する基本的な方針は、株主の皆様に安定的な剰余金の配当を実施するとともに、財務体質の強化及び業績の中長期的な向上を踏まえた積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実することにあります。また、利益水準を勘案しつつ内部留保を十分確保できた場合には、自己株式の取得など、より積極的な株主の皆様への利益の還元を行うことを目指しております。

当事業年度におきましては、平成20年度後半からの金融不安に端を発する景気低迷の影響を受け本業は回復しておりませんが、ファナック株式会社の株式売却影響により、当期純利益は連結決算及び単独決算ともに増益となりました。

期末配当につきましては、前期および年初計画から２円増配し、１株当たり５円とし、中間配当（１株当たり３円）と合わせた年間配当は、前期同様１株当たり８円といたしました。

なお、剰余金の配当につきましては、第２四半期末日、期末日を基準とした年２回の配当を基本的な方針としております。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（百万円） | １株当たり配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 平成21年10月28日<br>取締役会決議 | 6,197 | 3 |
| 平成22年５月21日<br>取締役会決議 | 10,324 | 5 |

## ４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 | 平成20年３月 | 平成21年３月 | 平成22年３月 |
| 最高（円） | 1,073 | 1,052 | 943 | 869 | 661 |
| 最低（円） | 560 | 748 | 609 | 303 | 361 |

（注）　株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年10月 | 11月 | 12月 | 平成22年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 605 | 557 | 606 | 625 | 596 | 619 |
| 最低（円） | 535 | 481 | 494 | 555 | 549 | 542 |

（注）　株価は東京証券取引所（市場第一部）における市場相場です。

## 5【役員の状況】

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 間塚　道義 | 昭和18年10月17日 | 昭和43年４月 富士通ファコム㈱入社<br>昭和46年４月 当社転社<br>平成13年４月 東日本営業本部長<br>平成13年６月 取締役<br>平成14年６月 執行役<br>平成15年４月 経営執行役常務<br>平成17年６月 取締役専務<br>平成18年６月 代表取締役副社長<br>平成20年６月 代表取締役会長<br>平成21年９月 代表取締役会長兼社長<br>平成22年４月 代表取締役会長（現在に至る） | (注) 1 | 26 |
| 代表取締役社長 | 山本　正巳 | 昭和29年1月11日 | 昭和51年４月 当社入社<br>平成16年６月 パーソナルビジネス本部副本部長<br>平成17年６月 経営執行役<br>平成19年６月 経営執行役常務<br>平成22年１月 執行役員副社長<br>平成22年４月 執行役員社長<br>平成22年６月 代表取締役社長（現在に至る） | (注) 1 | 11 |
| 取締役執行役員副社長 | 石田　一雄 | 昭和25年９月19日 | 昭和49年４月 当社入社<br>平成15年６月 アウトソーシング事業本部長<br>平成16年６月 経営執行役<br>平成18年６月 経営執行役常務<br>平成20年６月 経営執行役上席常務<br>平成22年４月 執行役員副社長<br>平成22年６月 取締役執行役員副社長（現在に至る） | (注) 1 | 5 |
| 取締役執行役員副社長 | 藤田　正美 | 昭和31年９月22日 | 昭和55年４月 当社入社<br>平成13年12月 秘書室長<br>平成18年６月 経営執行役<br>平成21年６月 執行役員常務<br>平成22年４月 執行役員副社長<br>平成22年６月 取締役執行役員副社長（現在に至る） | (注) 1 | 10 |
| 取締役執行役員専務 | 加藤　和彦 | 昭和26年11月13日 | 昭和51年４月 当社入社<br>平成８年６月 経理部長<br>平成13年６月 取締役<br>平成14年６月 執行役<br>平成18年６月 経営執行役常務<br>平成20年６月 経営執行役上席常務<br>CFO（Chief Financial Officer）<br>（現在に至る）<br>平成22年４月 執行役員専務<br>平成22年６月 取締役執行役員専務（現在に至る） | (注) 1 | 16 |
| 取締役執行役員専務 | 肥塚　雅博 | 昭和26年12月14日 | 昭和49年４月 通商産業省（現　経済産業省）入省<br>平成13年７月 大臣官房審議官（政策総合調整担当）<br>平成14年７月 資源エネルギー庁次長<br>平成15年７月 内閣審議官<br>平成17年９月 産業技術環境局長<br>平成18年７月 商務情報政策局長<br>平成19年７月 特許庁長官<br>平成20年９月 三井住友海上火災保険㈱顧問<br>平成21年８月 当社顧問<br>平成22年４月 当社執行役員専務<br>CSO（Chief Strategy Officer）<br>（現在に至る）<br>平成22年６月 取締役執行役員専務（現在に至る） | (注) 1 | 10 |

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 大浦　溥 | 昭和９年２月14日 | 昭和31年４月　当社入社<br>昭和53年７月　総合企画室長<br>昭和60年６月　取締役<br>昭和63年６月　常務取締役<br>平成元年６月　㈱アドバンテスト代表取締役社長<br>平成13年６月　同社代表取締役会長<br>平成15年６月　当社取締役（現在に至る）<br>平成17年６月　㈱アドバンテスト取締役相談役<br>平成19年６月　㈱アドバンテスト相談役（現在に至る） | （注）１ | 36 |
| 取締役 | 伊藤　晴夫 | 昭和18年11月９日 | 昭和43年４月　富士電機製造㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）入社<br>平成10年６月　富士電機㈱（現　富士電機ホールディングス㈱）取締役<br>平成15年10月　富士電機システムズ㈱代表取締役社長<br>平成18年６月　富士電機ホールディングス㈱代表取締役取締役社長<br>平成19年６月　当社取締役（現在に至る）<br>平成22年４月　富士電機ホールディングス㈱取締役相談役（現在に至る） | （注）１ | 12 |
| 取締役 | 石倉　洋子 | 昭和24年３月19日 | 昭和60年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク日本支社シニア・マネージャー<br>平成４年４月　青山学院大学国際政治経済学部教授<br>平成12年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現在に至る）<br>平成16年４月　郵政公社社外理事<br>平成17年10月　日本学術会議副会長<br>平成22年６月　当社取締役（現在に至る） | （注）１ | 0 |
| 取締役 | 國分　良成 | 昭和28年11月１日 | 昭和56年４月　慶應義塾大学法学部専任講師<br>昭和60年４月　慶應義塾大学法学部助教授<br>平成４年４月　慶應義塾大学法学部教授（現在に至る）<br>平成11年10月　慶應義塾大学地域研究センター（現　東アジア研究所）所長（平成19年９月まで）<br>平成17年10月　財団法人アジア政経学会理事長（平成19年９月まで）<br>平成18年10月　財団法人日本国際政治学会理事長（平成20年９月まで）<br>平成19年10月　慶應義塾大学法学部長（現在に至る）<br>平成19年10月　慶應義塾大学大学院法学研究科委員長（現在に至る）<br>平成22年６月　当社取締役（現在に至る） | （注）１ | 0 |
| 常勤監査役 | 小倉　正道 | 昭和21年６月30日 | 昭和44年４月　当社入社<br>平成12年４月　電子デバイス事業本部副本部長<br>平成12年６月　取締役<br>平成14年６月　常務執行役<br>平成15年４月　経営執行役専務<br>平成15年６月　取締役専務<br>平成18年６月　代表取締役副社長<br>平成20年６月　常勤監査役（現在に至る） | （注）２ | 18 |
| 常勤監査役 | 梅村　　良 | 昭和22年12月25日 | 昭和45年４月　当社入社<br>平成17年６月　ＳＩアシュアランス本部長<br>平成20年６月　経営執行役<br>平成21年６月　常勤監査役（現在に至る） | （注）３ | 4 |

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | 石原　民樹 | 昭和18年７月３日 | 昭和41年４月 ㈱第一銀行（現　㈱みずほ銀行）入行<br>平成９年６月 ㈱第一勧業銀行（現　㈱みずほ銀行）代表取締役副頭取<br>平成13年６月 清和興業㈱（現　清和綜合建物㈱）代表取締役社長<br>平成17年６月 当社監査役（現在に至る）<br>平成17年６月 清和綜合建物㈱代表取締役会長<br>平成19年６月 清和綜合建物㈱特別顧問（現在に至る） | (注) 4 | 0 |
| 監査役 | 山室　　惠 | 昭和23年３月８日 | 昭和49年４月 東京地方裁判所判事補<br>昭和59年４月 東京地方裁判所判事<br>昭和63年４月 司法研修所教官<br>平成９年４月 東京高等裁判所判事<br>平成16年７月 弁護士登録<br>平成16年７月 弁護士法人キャスト（現　弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所）参画（現在に至る）<br>平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授（現在に至る）<br>平成17年６月 当社監査役（現在に至る） | (注) 2 | 0 |
| 監査役 | 三谷　　紘 | 昭和20年２月７日 | 昭和44年４月 東京地方検察庁検事<br>平成９年６月 東京法務局長<br>平成13年５月 横浜地方検察庁検事正<br>平成14年７月 公正取引委員会委員<br>平成19年８月 弁護士登録<br>平成19年９月 ＴＭＩ総合法律事務所顧問（現在に至る）<br>平成21年６月 当社監査役（現在に至る） | (注) 3 | 1 |
| 計 | | | | | 150 |

(注) 1．取締役の任期は、平成22年６月21日開催の定時株主総会から１年です。

2．監査役　小倉正道、山室惠の両氏の任期は、平成20年６月23日開催の定時株主総会から４年です。

3．監査役　梅村良氏は加藤晃氏、三谷紘氏は稲葉善治氏の補欠として選任されたことから、両氏の任期は、平成21年６月22日開催の定時株主総会から３年です。

4．監査役　石原民樹氏の任期は、平成19年６月22日開催の定時株主総会から４年です。

5．取締役　伊藤晴夫、石倉洋子及び國分良成の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

6．監査役　石原民樹、山室惠及び三谷紘の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

7．取締役　石倉洋子氏につきましては、そのご芳名が高名であるため上記のとおり記載しておりますが、現在の氏名は栗田洋子です。

## ６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

〔１〕コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

富士通グループは、企業理念、企業指針、行動指針、行動規範からなる「FUJITSU Way」を定め、「FUJITSU Way」の共有と実践により、富士通グループの持続的な成長と発展を通じた企業価値の持続的な向上を目指しております。

富士通グループの企業価値の持続的向上を実現するためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本的な考え方のもと、当社の取締役会において「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、継続的に施策を実施しております。

また、当社では、経営の監督機能と執行機能の分離によって意思決定の迅速化を図るとともに、経営責任を明確にすることに努めております。監督と執行の２つの機能間での緊張感を高めるとともに、社外役員を積極的に任用することにより、経営の透明性、効率性を一層向上させてまいります。

グループ会社につきましては、富士通グループとしての全体最適を追求するため、グループ全体の価値創出プロセスにおけるそれぞれの役割・位置付けを明確にし、富士通グループの企業価値の持続的向上を目指したグループ運営を行ってまいります。

〔２〕コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（Ⅰ）会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

（ⅰ）企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

＜企業統治の体制の概要＞

当社の経営の監督機関としては取締役会があり、執行機関である代表取締役社長及び経営会議の経営監督を行います。取締役会は、社外取締役を積極的に任用することにより、監督機能を強化しています。執行機関のうち経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに、経営執行に関する重要事項を決定いたします。なお、経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告され、そのうち重要な事項については、取締役会にて決定いたします。経営会議は、原則として月３回開催いたしますが、必要がある場合には随時開催いたします。

また、監査機能としては監査役（会）があります。監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。監査役による監査を支える監査役室には、監査の独立性と実効性を確保するため、監査役との事前協議を経て、監査役の求める適切な人材を、原則として専任で配置しております。

なお、本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役７名、社外取締役３名の合計10名で、監査役会は社内監査役２名、社外監査役３名の合計５名で構成されております。また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成18年６月23日開催の株主総会決議により、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。

さらに、当社は、取締役の選任プロセス及び取締役報酬の決定プロセスの透明性・客観性並びに取締役報酬体系・水準の妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会を設置しております。指名委員会は、当社の置かれた環境と今後の変化をふまえ、経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れ、人格面において秀でた者を、取締役候補者（原案）として答申することとしております。また、報酬委員会は、優秀な人材を確保すること及び業績向上に対する有効なインセンティブとして機能させることを念頭に、同業他社の報酬水準を勘案し、定額報酬の水準と業績連動報酬の算定方法を取締役会に答申することとしております。

＜当該企業統治の体制を採用する理由＞

当社が現在の体制を採用しているのは、株主総会で選任された取締役が経営の重要事項の決定に関与することによって経営責任を明確にし、また、①取締役による相互監視と、②監査役による監査の二つによって、経営の「健全性」と「効率性」を共に堅持するためです。委員会等設置会社が制度化された当時、当社では従来から監査役による監査が十分機能してきたものと考え、これまで監査役設置会社制度を継続してまいりました。

現在も、経営から独立した監査役の客観的な監査が有効に機能していること、社外取締役を積極的に任用していること、ならびに指名委員会、報酬委員会及び内部監査組織を設置していることにより、経営の「健全性」を確保していると考えております。

また、一層の「効率性」を目指して、執行役員制度を採用し、経営会議を設置することにより、監督と執行の分離を行い、迅速な意思決定及び業務執行の遂行を実現していると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（本有価証券報告書提出日現在）

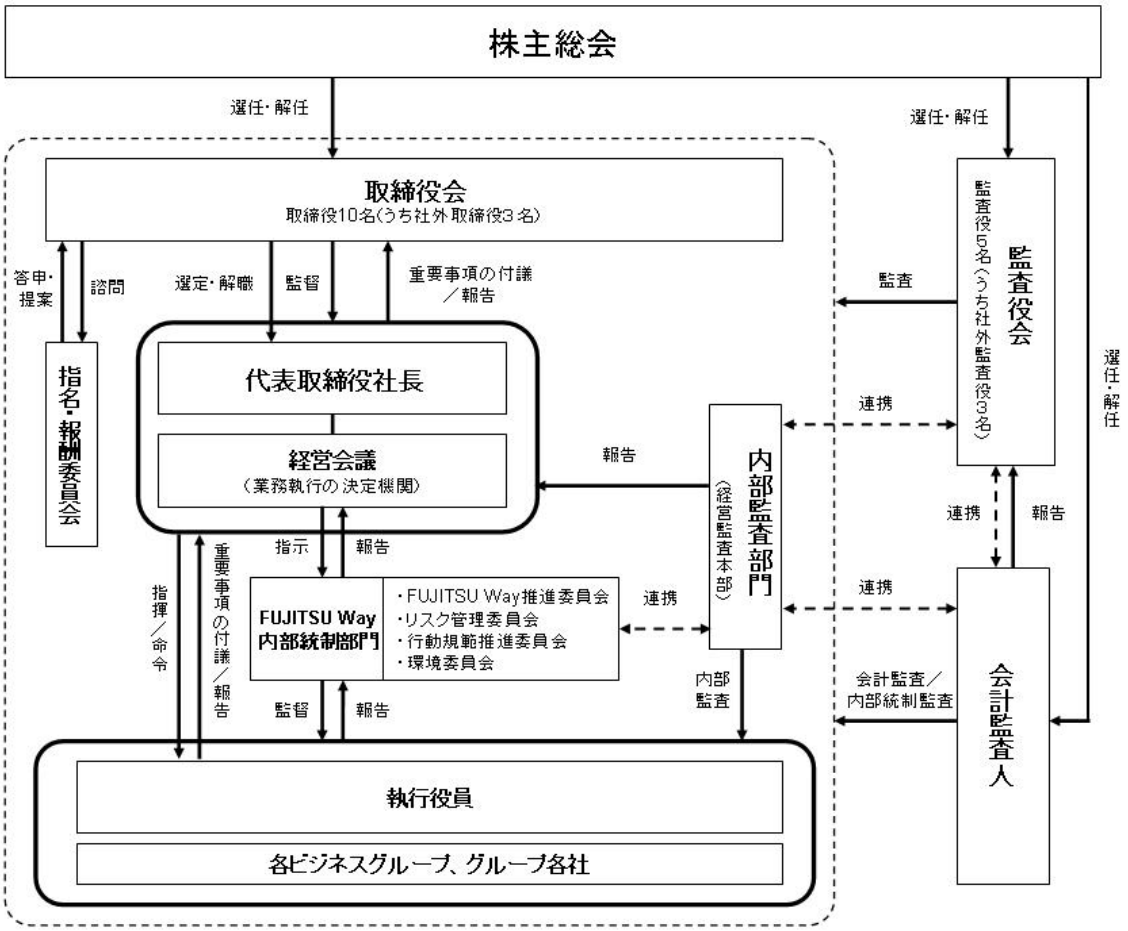


（ⅱ）責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(ⅲ)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(ⅳ)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ⅴ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、配当支払いの早期化や配当政策の機動性を確保することを目的とするものです。

(ⅵ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、法令の限度においてこれを免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される職務を適切に行えるようにすることを目的とするものです。

(ⅶ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものです。

(viii)内部統制体制の整備に関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法第362条第５項の規定に基づき、同条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項各号及び第３項各号に定める体制（内部統制体制）の整備に関する基本方針を以下のとおり決議いたしました(平成18年５月25日決議、平成20年４月28日改定(*1))。

１．目的

富士通グループは、「常に変革に挑戦し続け、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供すること」を企業理念とすることを、富士通グループの行動の原理原則である「FUJITSU Way」において宣言しております。

この「FUJITSU Way」の実践を通じて、グループとしてのベクトルを合わせることにより、更なる企業価値の向上と社会への貢献を目指しております。

また、富士通グループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、引き続き以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

２．当社および富士通グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、経営の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は、経営会議等の執行機能の監督および重要事項の意思決定を行う。執行機関のうち、経営会議は、経営に関する基本方針、戦略を討議し決定するとともに経営執行に関する重要事項について決定する。経営会議に付議された事項は、その討議の概要も含め取締役会に報告し、そのうち重要な事項については取締役会において決定する。

②当社は経営の監督機能を強化するため、社外取締役・社外監査役を積極的に任用する。

③取締役会は、職務執行に係わる取締役、執行役員(*2)、常務理事（以下「経営者」という。）およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのおのの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。

④経営者は、「取締役会規則」、「経営会議規程」、「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務の執行を行う。

⑤経営者は、経営方針等の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。

⑥経営者は、事業の効率性を追求するために、内部統制体制の継続的な整備と業務プロセスの改革を推進する。

⑦取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(2) 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①経営者は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として「FUJITSU Way」を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。

②経営者は、継続的な教育の実施等により、社員に対し「FUJITSU Way」の遵守を徹底させるとともに、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

③経営者は、富士通グループの事業活動に係わる法規制等を明確化するとともに、それらの遵守のために必要な社内ルール、教育、監視体制の整備を行い、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

④経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。

⑤経営者は、通常の業務ラインとは独立した情報伝達ルートによりコンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を実施可能とするため、通報者の保護体制等を確保した内部通報制度を設置・運営する。

⑥取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①経営者は、富士通グループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。

②経営者は、富士通グループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。

③経営者は、上記②で認識されたリスクおよび事業遂行上想定されるその他のリスクについて、未然防止対策の策定等リスクコントロールを行い、損失の最小化に向けた活動を行う。
また、リスクの顕在化により発生する損失を最小限に留めるため、リスク管理委員会等を設置し必要な対策を実施するとともに、顕在化したリスクを定期的に分析し、取締役会等へ報告を行い、同様のリスクの再発防止に向けた活動を行う。

④経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①経営者は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報につき、社内規定に基づき、保管責任者を定めたうえで適切に保存・管理を行う。

・株主総会議事録およびその関連資料
・取締役会議事録およびその関連資料
・その他の重要な意思決定会議の議事録およびその関連資料
・経営者を決裁者とする決裁書類およびその関連資料
・その他経営者の職務の執行に関する重要な文書

②取締役および監査役は、職務の執行状況を確認するため、上記①に定める文書を常時閲覧することができるものとし、各文書の保管責任者は、取締役および監査役からの要請に応じて、いつでも閲覧可能な体制を整備する。

(5) 富士通グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ各社の経営者に対し、富士通グループの企業価値の持続的向上を目的に、「FUJITSU Way」を基本として、上記の(1)から(4)に定めるグループとしての効率的かつ適法・適正な業務遂行体制の整備に関する指導・支援を行う。

②当社は、上記①を具体化するため、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を規定した「富士通グループ運営指針」をはじめとするグループ運営に関する共通ルール等を制定する。

③当社およびグループ各社の経営者は、定期的な連絡会等を通じて富士通グループの経営方針、経営目標達成に向けた課題の確認等を行う。
また、富士通グループの監査役は富士通グループ監査役連絡会等を通じて、監査の視点からの富士通グループにおける課題の確認等を行う。

④当社およびグループ各社の経営者は、上記③によって抽出された経営目標達成に向けた課題の解決のために必要な施策について、十分な協議を行ったうえでこれを実施するものとし、必要に応じ、別途定める当社への報告または承認の手続きを得るものとする。

⑤当社の内部監査組織は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に当社および当該グループ会社の取締役会および監査役に報告する。
グループ会社に関する事項のうち重要な事項については、当社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役の監査の適正性を確保するための体制

＜独立性の確保に関する事項＞

①当社は監査役の職務を補助すべき社員の組織として監査役室を置き、その社員は監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。

②経営者は、監査役室の社員の独立性を確保するため、その社員の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。

③経営者は、監査役室の社員を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記②による独立性の確保に配慮する。

＜報告体制に関する事項＞

①当社およびグループ各社の経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。

②当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または事業活動の遂行に関連して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行う。

③当社およびグループ各社の経営者ならびに社員は、定期的に監査役に対して職務執行状況を報告する。

＜実効性の確保に関する事項＞

①当社およびグループ各社の経営者は、定期的に監査役と情報交換を行う。

②内部監査組織は、定期的に監査役に監査結果を報告する。

③監査役は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明および報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施する。

*1　当社グループでは、Mission(目標)、Values(指針)、Code of Conduct(行動指針)を定めた「The FUJITSU Way」を企業及び社員の行動の原理原則として位置付けておりましたが、より永続的・普遍的で、かつ簡潔なメッセージ性の高い表現にすることで、全グループ会社への適用と確実な浸透を図るため、平成20年４月１日より企業理念、企業指針、行動指針、行動規範からなる「FUJITSU Way」に改定いたしました。

*2　当社は、平成21年６月22日付で経営執行役の呼称を執行役員に変更いたしました。

(ix)監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会及び経営会議などの経営執行における重要な会議に出席し、取締役会及び執行機能の監査を行います。本有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は以下のとおりです。

常勤監査役　小倉　正道
常勤監査役　梅村　良
監査役　　石原　民樹
監査役　　山室　惠
監査役　　三谷　紘

なお、当社監査役のうち、常勤監査役小倉正道氏は、当社における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役石原民樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。さらに、監査役三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任されており、経済事案を多く取り扱った経験を有しておられるため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、内部監査組織としては経営監査本部（人員数：66名）を設置しております。経営監査本部は、グループ各社の内部監査組織と連携して、富士通グループ全体に関する内部監査を実施しております。内部監査の監査計画、監査結果については、グループ会社に関する事項を含め、常勤監査役に対しては原則として月次で報告を行い、監査役会及び会計監査人に対しては定期的（原則として四半期に一度）に報告を行っております。

経営監査本部は、公認内部監査人(CIA)、公認情報システム監査人(CISA)、公認不正検査士(CFE)などの資格を有する者など、内部監査に関する専門的な知見を有する従業員を相当数配置しております。

会計監査人である新日本有限責任監査法人は、監査役会に対し、監査計画及び監査結果を報告しております。また、必要に応じて意見交換等も行っており、連携して監査を行っております。なお、当社の会計監査業務を実施した新日本有限責任監査法人所属の公認会計士は友永道子、持永勇一、唐木秀明、紙谷孝雄の４名です。また、監査補助者として新日本有限責任監査法人所属の公認会計士29名、会計士補等21名、その他41名が監査業務に従事しております。

富士通グループにおいては、「FUJITSU Way」や財務報告に係る内部統制を推進する組織であるFUJITSU Way推進委員会が中心となって、富士通グループの内部統制の整備及び評価を推進しております。FUJITSU Way推進委員会は、会計監査人及び監査役による内部統制の監査に際し、定例会などを実施し、必要な情報の提供や説明を行っております。また、経営監査本部が実施する内部監査に際しても、必要な情報の提供や説明を行っております。

(x)社外役員に関する事項

１．社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役及び社外監査役と特別の利害関係はありません。

社外取締役（３名）：伊藤晴夫氏、石倉洋子氏、國分良成氏
社外監査役（３名）：石原民樹氏、山室惠氏、三谷紘氏

２．社外取締役及び社外監査役が取締役または監査役に就任する会社との利害関係

取締役　伊藤晴夫氏が取締役相談役を務める富士電機ホールディングス株式会社を持株会社とする富士電機グループは、当社の株式の5.45％を所有するほか、退職給付信託財産として当社の株式の5.75％を所有しております。また、当社は同社の株式の9.96％を所有しており、本有価証券報告書提出日現在、当社の相談役が富士電機ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。なお、同社と当社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成21年度において約57百万円であり、当社の売上規模に鑑みると重要性はありません。

３．社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況に対する考え方

当社では、経営の透明性、効率性を一層向上させるため、社外役員を積極的に任用しております。

なお、各社外取締役及び社外監査役の役割及び機能並びに選任状況に対する考え方は以下のとおりです。

＜社外取締役＞
・伊藤晴夫氏
伊藤晴夫氏は、長年にわたる企業経営の実績と当社事業内容について深い見識を有しておられるため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、伊藤晴夫氏は、当社の主要株主である富士電機ホールディングス株式会社の取締役相談役であります。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成21年度において約57百万円であることから、当社の売上規模に鑑みると重要性はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

・石倉洋子氏
石倉洋子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、グローバルな視点での経営戦略及び競争におけるイノベーション戦略の見識を有しておられるため、当社の企業統治において、グローバルな視点及びイノベーション戦略の見識を踏まえた社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、石倉洋子氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、当社は、同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

・國分良成氏
國分良成氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、東アジアを中心としてグローバルな視点から政治・経済に深い見識を有しておられるため、当社の企業統治において、グローバルな視点及び政治・経済への深い見識を踏まえた社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、國分良成氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、当社は、同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

＜社外監査役＞
・石原民樹氏
石原民樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられるため、当社の企業統治において、その知見を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、石原民樹氏は、当社の主要な取引先のグループ会社である株式会社みずほ銀行（旧株式会社第一勧業銀行）の元代表取締役であります。しかし、その他には当社との間で独立性を疑わせる事実はなく、また、同氏が同行の代表取締役を退任されてから当社の監査役に就任されるまでに７年が経過していること、および当該退任から現在まで12年が経過していることから、独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

・山室惠氏
山室惠氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務に精通しておられるため、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、山室惠氏は、当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

・三谷紘氏
三谷紘氏は、検事、公正取引委員会の委員等を歴任され、法律のみならず、経済・社会等、企業経営を取り巻く事象に深い見識を有しておられるため、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、三谷紘氏は、当社の主要株主や主要な取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると考え、社外監査役として選任しております。

４．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役（監査委員会）監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社では、社外取締役及び社外監査役をサポートする体制として、秘書室内に社外取締役及び社外監査役担当者を設置しております。また、法務本部（取締役会事務局）及び監査役室（監査役会事務局）においても社外取締役及び社外監査役のサポートを担当しております。担当内容としては、社外取締役又は社外監査役の求めにより、監督又は監査に必要な社内又はグループ全体の情報の提供及び説明を実施しております。なお、情報の内容によっては、サポート担当部門だけではなく、しかるべき部署の担当者が説明しております。また、取締役会の議案内容等の資料を取締役会メンバー（取締役及び監査役）全員が共有し、開催前に内容をより深く把握することを目的とし、取締役会参加メンバーが資料等を閲覧することができる専用のホームページを開設しております。
以上により、社外取締役又は社外監査役が内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携し、富士通グループ全体の業務執行状況の監督又は監査を行うことができるよう間接的にサポートしております。

なお、取締役 大浦 溥氏（株式会社アドバンテスト相談役）は、元当社常務取締役であるため会社法上の社外取締役には該当いたしませんが、当社は、長年にわたる企業経営の実績及び当社事業内容に深い見識を有する同氏を、社外取締役として招聘し、業務執行の監督機能をより充実させております。

(xi)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

＜基本的な考え方＞

当社グループでは、企業理念、企業指針、行動指針、行動規範を定めた「FUJITSU Way」を、社員の行動の原理原則として位置付けております。

この「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制と仕組みを構築することにより、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。

＜実施状況＞

当社は会社法施行に伴い、前述〔２〕(Ⅰ)(ⅷ)のとおり取締役会決議により、内部統制体制の整備に関する基本方針を定めました。本件につきましては、執行担当部門を定め、責任を持って内部統制体制を構築しております。また、諸規定及び業務の見直しを通じ、より健全な業務執行体制の整備及び運用に向けて継続的に取り組んでまいります。

また、「FUJITSU Way」の浸透、定着を一層加速させ、業務の適正性を確保するための体制として、経営会議直属の委員会である「FUJITSU Way推進委員会」が中心となって内部統制の整備及び評価を推進しております。そのほか、経営会議直属の委員会として、「リスク管理委員会」、「行動規範推進委員会」及び「環境委員会」の３つの委員会を設置し、事業活動の執行における健全性と効率性を追求しております。各委員会の機能は以下のとおりです。

・FUJITSU Way推進委員会

「FUJITSU Way」の浸透、定着を図るとともに、金融商品取引法に対応した財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システム構築に向けた全社活動である「プロジェクトＥＡＧＬＥ」を推進することにより、当社グループの内部統制の整備及び評価を推進しております。このプロジェクトは専任の推進体制を整え、当社グループ全体で展開しており、財務報告上の不備の改善はもとより、グループ全体の業務プロセス改革による業務の効率性も追求しております。

・リスク管理委員会

当社グループにおけるリスクマネジメントを推進しております。リスクに対する意識の浸透と潜在的なものも含めたリスク情報の抽出を行うことにより、予防対策の実行状況の確認を継続的に行うとともに、具体的な発生事案に関する情報の把握とお客様及び当社グループ全体への影響を極小化するための対策を行っております。また、大規模災害等の不測の事態の発生時にも、お客様が必要とする高性能・高品質の製品やサービスを安定的に供給するために事業継続マネジメント(ＢＣＭ)を推進しております。重要な事項は、経営会議や取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行っており、当社グループ全体での危機管理体制の強化を図っております。

・行動規範推進委員会

社会規範及び社内ルールの浸透の徹底、規範遵守の企業風土の醸成とそのための社内体制／仕組みの構築を推進しております。社員からの内部通報・相談の窓口として「ヘルプライン制度」を設け、行動規範の徹底に努めております。

・環境委員会

「富士通グループ環境方針」、「富士通グループ環境行動計画」に基づき、当社グループ全体での環境活動の推進・強化を図っております。

なお、「プロジェクトＥＡＧＬＥ」により財務報告の有効性・信頼性に係る内部統制システムの整備に努めました結果、新日本有限責任監査法人より当事業年度における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であるとの監査意見を得ております。

〔３〕役員報酬の内容

(1)当社の役員に対する報酬等の総額及び種類別の額

（単位：百万円）

| 区分 | | 人数（人） | 報酬等の種類 | | | | | 報酬等の総額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | その他 | |
| 取締役（社外取締役を除く） | | 8 | 337 | － | 72 | － | － | 409 |
| 監査役（社外監査役を除く） | | 3 | 61 | － | 21 | － | － | 83 |
| 社外役員 | | 7 | 55 | － | － | － | － | 55 |
| | 社外取締役 | 3 | 26 | － | － | － | － | 26 |
| | 社外監査役 | 4 | 28 | － | － | － | － | 28 |

（注１）上記には、平成21年度に辞任及び退任した役員を含んでおります。

（注２）平成18年６月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）の報酬額は年額６億円以内、監査役（社外監査役を含む）の報酬額は年額１億円以内と決議いただいております。当社は、この報酬額の中で、上記の表の基本報酬を支給しております。

（注３）上記賞与の額は、平成22年６月21日開催の第110回定時株主総会において決議いただいた役員賞与です。

(2)連結報酬等の総額及び種類別の額

連結報酬等の総額が１億円以上の取締役及び監査役はおりません。

(3)使用人兼務役員の重要な使用人給与

該当事項はありません。

(4)役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬の決定について、業績との連動性を高め、弾力的かつ透明性の高いものとすることを方針としております。当該方針に基づき、当社においては、平成19年４月の取締役会決議により役員退職慰労金を廃止し、退職慰労金の原資について定額部分と業績連動部分に分けたうえで、従来の月ごとの報酬に加えて支給することといたしました。平成21年度の役員報酬に関しても当該方針に基づき、支給しております。

なお、より透明性の高い役員報酬制度とするべく、平成21年10月の取締役会決議により報酬委員会を設置いたしました。報酬委員会は、優秀な人材を確保すること及び業績向上に対する有効なインセンティブとして機能させることを念頭に、同業他社の報酬水準を勘案し、定額報酬の水準と、業績連動報酬の算定方法を取締役会に答申することとしております。

〔４〕株式保有状況

(1)純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

| | |
|---|---|
| 銘柄数 | 469（銘柄） |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 93,033（百万円） |

(2)純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の状況

| 銘柄 | 株式数<br>（数） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 保有目的 |
|---|---|---|---|
| 富士電機ホールディングス㈱ | 74,333,064 | 18,954 | 同社の通信機部門を分離して当社（当時富士通信機製造㈱）が設立された経緯より、以後、協力関係を維持・強化することを目的として政策的に保有しております。 |
| トヨタ自動車㈱ | 1,412,131 | 5,288 | 当社は、トヨタ自動車㈱との取引関係の維持・強化を目的として、トヨタ自動車㈱株式を政策的に保有しております。 |
| ㈱協和エクシオ | 3,594,535 | 2,774 | 当社は、㈱協和エクシオとの取引関係の維持・強化を目的として、㈱協和エクシオ株式を政策的に保有しております。 |
| 横浜ゴム㈱ | 6,189,864 | 2,723 | 当社は、古河グループである横浜ゴム㈱との取引関係の維持・強化を目的として、横浜ゴム㈱株式を政策的に保有しております。 |
| 日本電信電話㈱ | 612,000 | 2,411 | 当社は、日本電信電話㈱との取引関係の維持・強化を目的として、日本電信電話㈱株式を政策的に保有しております。 |
| オリンパス㈱ | 776,737 | 2,330 | 当社は、オリンパス㈱との取引関係の維持・強化を目的として、オリンパス㈱株式を政策的に保有しております。 |
| コムシスホールディングス㈱ | 2,413,849 | 2,184 | 当社は、コムシスホールディングス㈱との取引関係の維持・強化を目的として、コムシスホールディングス㈱株式を政策的に保有しております。 |
| 日本光電工業㈱ | 1,063,779 | 1,829 | 当社は、日本光電工業㈱との取引関係の維持・強化を目的として、日本光電工業㈱株式を政策的に保有しております。 |
| イオン㈱ | 1,667,800 | 1,769 | 当社は、イオン㈱との取引関係の維持・強化を目的として、イオン㈱株式を政策的に保有しております。 |
| 古河機械金属㈱ | 9,617,491 | 1,096 | 当社は、古河グループである古河機械金属㈱との取引関係の維持・強化を目的として、古河機械金属㈱株式を政策的に保有しております。 |

(3)純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 550 | － | 538 | － |
| 連結子会社 | 686 | 53 | 714 | 52 |
| 計 | 1,237 | 53 | 1,252 | 52 |

（注１）当社は会社法に基づく監査の報酬の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬額には、会社法に基づく監査の報酬の額を含みます。

（注２）当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等以外の監査法人の監査を受けております。

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものはありません。

当連結会計年度

上記①で記載する報酬のほか、当社及び当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークである監査法人に対して支払った、又は支払うべき報酬の内容のうち、重要なものはありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当する事項はありません。

当連結会計年度

該当する事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。

なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役が決定しております。

# 第５【経理の状況】

## １．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第109期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第110期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第109期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第110期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## ３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、財務諸表等の開示業務を担当する専任組織を経理部内に設置するとともに、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 488,636 | 322,733 |
| 受取手形及び売掛金 | 847,249 | 921,349 |
| 有価証券 | 48,968 | 105,227 |
| 商品及び製品 | 140,356 | 145,646 |
| 仕掛品 | 95,159 | 100,904 |
| 原材料及び貯蔵品 | 70,941 | 75,751 |
| 繰延税金資産 | 68,840 | 76,308 |
| その他 | 135,642 | 139,986 |
| 貸倒引当金 | △8,254 | △15,924 |
| 流動資産合計 | 1,887,537 | 1,871,980 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | ※4 264,842 | ※4 273,133 |
| 機械及び装置（純額） | 127,529 | 110,639 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 152,309 | 137,509 |
| 土地 | ※3，※4 112,834 | ※3，※4 119,530 |
| 建設仮勘定 | 15,514 | 21,924 |
| 有形固定資産合計 | ※1 673,028 | ※1 662,735 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 139,727 | 139,546 |
| のれん | 46,508 | 93,945 |
| その他 | 25,087 | 45,722 |
| 無形固定資産合計 | 211,322 | 279,213 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※2，※4 245,602 | ※2，※4 170,935 |
| 繰延税金資産 | 72,250 | 83,279 |
| その他 | 139,685 | 167,948 |
| 貸倒引当金 | △7,442 | △8,039 |
| 投資その他の資産合計 | 450,095 | 414,123 |
| 固定資産合計 | 1,334,445 | 1,356,071 |
| 資産合計 | 3,221,982 | 3,228,051 |

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※4 528,707 | ※4 626,986 |
| 短期借入金 | ※4 124,204 | ※4 70,457 |
| 1年内償還予定の社債 | 302,679 | 150,000 |
| リース債務 | 41,432 | 29,790 |
| 未払費用 | 298,969 | 334,458 |
| 未払法人税等 | 19,332 | 26,728 |
| 製品保証引当金 | 14,941 | 25,429 |
| 工事契約等損失引当金 | 6,105 | 24,575 |
| 役員賞与引当金 | ― | 93 |
| その他 | 214,053 | ※4 271,537 |
| 流動負債合計 | 1,550,422 | 1,560,053 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 380,800 | 230,200 |
| 長期借入金 | 75,797 | ※4 126,786 |
| リース債務 | 47,303 | 39,509 |
| 繰延税金負債 | 51,506 | 29,949 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 575 | 575 |
| 退職給付引当金 | 137,222 | 206,404 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 25,837 | 23,514 |
| 製品保証引当金 | ― | 3,585 |
| リサイクル費用引当金 | 5,726 | 5,550 |
| その他 | 21,192 | 53,553 |
| 固定負債合計 | 745,958 | 719,625 |
| 負債合計 | 2,296,380 | 2,279,678 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | 236,612 | 235,985 |
| 利益剰余金 | 223,797 | 307,964 |
| 自己株式 | △2,133 | △2,723 |
| 株主資本合計 | 782,901 | 865,851 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 51,661 | 16,006 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,880 | △31 |
| 土地再評価差額金 | 2,332 | 2,331 |
| 為替換算調整勘定 | △90,833 | △85,495 |
| 評価・換算差額等合計 | △33,960 | △67,189 |
| 新株予約権 | 26 | 53 |
| 少数株主持分 | 176,635 | 149,658 |
| 純資産合計 | 925,602 | 948,373 |
| 負債純資産合計 | 3,221,982 | 3,228,051 |

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | 4,692,991 | 4,679,519 |
| 売上原価 | ※1, ※2, ※4 3,491,512 | ※1, ※2, ※4 3,436,412 |
| 売上総利益 | 1,201,479 | 1,243,107 |
| 販売費及び一般管理費 | ※3, ※4 1,132,707 | ※3, ※4 1,148,734 |
| 営業利益 | 68,772 | 94,373 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,770 | 4,239 |
| 受取配当金 | 11,588 | 3,778 |
| 持分法による投資利益 | ― | 2,805 |
| 雑収入 | 12,194 | 14,345 |
| 営業外収益合計 | 31,552 | 25,167 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 17,516 | 16,321 |
| 持分法による投資損失 | 34,049 | ― |
| 為替差損 | 7,014 | 4,205 |
| 固定資産廃棄損 | 4,843 | 3,923 |
| 雑支出 | 21,850 | 23,945 |
| 営業外費用合計 | 85,272 | 48,394 |
| 経常利益 | 15,052 | 71,146 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | ※5 3,484 | ※5 89,657 |
| 事業譲渡益 | ― | ※6 2,211 |
| 特別利益合計 | 3,484 | 91,868 |
| 特別損失 | | |
| 事業構造改善費用 | ※7 54,198 | ※7 47,406 |
| 減損損失 | ※8 58,923 | 2,902 |
| 投資有価証券評価損 | ※9 18,729 | ― |
| 特別損失合計 | 131,850 | 50,308 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △113,314 | 112,706 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,022 | 27,059 |
| 法人税等調整額 | △24,611 | △11,283 |
| 法人税等合計 | 411 | 15,776 |
| 少数株主利益又は少数株主損失（△） | △1,337 | 3,845 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △112,388 | 93,085 |

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月　1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月　1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 324,625 | 324,625 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 249,038 | 236,612 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △73 | △627 |
| 連結範囲の変動 | △12,353 | ― |
| 当期変動額合計 | △12,426 | △627 |
| 当期末残高 | 236,612 | 235,985 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 338,903 | 223,797 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | △1,585 | 999 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △112,388 | 93,085 |
| 連結範囲の変動 | 19,548 | 2,482 |
| 当期変動額合計 | △113,521 | 83,168 |
| 当期末残高 | 223,797 | 307,964 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △869 | △2,133 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 228 | 22,101 |
| 当期変動額合計 | △1,264 | △590 |
| 当期末残高 | △2,133 | △2,723 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 911,697 | 782,901 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | △1,585 | 999 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △112,388 | 93,085 |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 155 | 21,474 |
| 連結範囲の変動 | 7,195 | 2,482 |
| 当期変動額合計 | △127,211 | 81,951 |
| 当期末残高 | 782,901 | 865,851 |

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 89,879 | 51,661 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △38,218 | △35,655 |
| 当期変動額合計 | △38,218 | △35,655 |
| 当期末残高 | 51,661 | 16,006 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 124 | 2,880 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,756 | △2,911 |
| 当期変動額合計 | 2,756 | △2,911 |
| 当期末残高 | 2,880 | △31 |
| 土地再評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 2,449 | 2,332 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △117 | △1 |
| 当期変動額合計 | △117 | △1 |
| 当期末残高 | 2,332 | 2,331 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | △55,945 | △90,833 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △34,888 | 5,338 |
| 当期変動額合計 | △34,888 | 5,338 |
| 当期末残高 | △90,833 | △85,495 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 36,507 | △33,960 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △70,467 | △33,229 |
| 当期変動額合計 | △70,467 | △33,229 |
| 当期末残高 | △33,960 | △67,189 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | － | 26 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 26 | 27 |
| 当期変動額合計 | 26 | 27 |
| 当期末残高 | 26 | 53 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 181,972 | 176,635 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △5,337 | △26,977 |
| 当期変動額合計 | △5,337 | △26,977 |
| 当期末残高 | 176,635 | 149,658 |

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月　1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月　1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,130,176 | 925,602 |
| 在外子会社の会計処理の変更に伴う増減 | △1,585 | 999 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △112,388 | 93,085 |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 155 | 21,474 |
| 連結範囲の変動 | 7,195 | 2,482 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △75,778 | △60,179 |
| 当期変動額合計 | △202,989 | 21,772 |
| 当期末残高 | 925,602 | 948,373 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△） | △113,314 | 112,706 |
| 減価償却費 | 282,111 | 231,741 |
| 減損損失 | ※5 75,192 | 2,902 |
| のれん償却額 | 16,292 | 23,317 |
| 引当金の増減額（△は減少） | △12,112 | △29,831 |
| 受取利息及び受取配当金 | △19,358 | △8,017 |
| 支払利息 | 17,516 | 16,321 |
| 持分法による投資損益（△は益） | 34,049 | △2,805 |
| 固定資産廃棄損 | 9,499 | 10,535 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △3,484 | △89,657 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | 18,729 | ― |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 127,090 | 48,937 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 63,516 | 18,793 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △224,870 | △23,047 |
| その他 | △1,497 | 15,773 |
| 小計 | 269,359 | 327,668 |
| 利息及び配当金の受取額 | 29,378 | 8,969 |
| 利息の支払額 | △18,532 | △17,879 |
| 法人税等の支払額 | △32,107 | △23,369 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 248,098 | 295,389 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △175,851 | △114,525 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 18,649 | 9,177 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △66,117 | △58,825 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △17,022 | △23,662 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 15,604 | 116,814 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ― | ※3 50,416 |
| 事業譲渡による収入 | ― | ※4 17,549 |
| その他 | 126 | 4,076 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △224,611 | 1,020 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 81,423 | △80,861 |
| 長期借入れによる収入 | 39,634 | 69,829 |
| 長期借入金の返済による支出 | △3,106 | △11,280 |
| 社債の発行による収入 | 69,610 | 12,218 |
| 社債の償還による支出 | △168,906 | △315,325 |
| 自己株式の売却による収入 | ― | 25 |
| 自己株式の取得による支出 | ― | △22,691 |
| 配当金の支払額 | △24,460 | △13,842 |
| その他 | △42,089 | △43,383 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △47,894 | △405,310 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △4,035 | △983 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △28,442 | △109,884 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 547,844 | 528,174 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 8,772 | 1,876 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 528,174 | ※1 420,166 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項 | ① 本連結財務諸表は、主要な子会社480社を連結したものであります。<br>当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加69社、減少19社で、主な増減は以下のとおりであります。<br>なお主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。<br><br>（当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社）……11社<br>㈱エフ・エフ・シー<br>バンキングチャネルソリューションズ㈱<br>㈱富士通ゼネラルシステムエンジニアリング<br>㈱富士通アドバンストクオリティ<br>Fujitsu North America Holdings, Inc. 他<br><br>（非連結子会社から連結子会社とした会社）……58社<br>㈱ＰＦＵの連結子会社16社<br>㈱富士通エフサスの連結子会社9社<br>富士通エフ・アイ・ピー㈱の連結子会社6社 他<br><br>（清算・売却等により減少した会社）……12社<br>富士通オートメーション㈱<br>富士通メディアデバイスの連結子会社1社<br>Fujitsu IT Holdings, Inc. 他 | ① 本連結財務諸表は、主要な子会社540社を連結したものであります。<br>当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加90社、減少30社で、主な増減は以下のとおりであります。<br>なお主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。<br><br>（当年度取得・設立等により、連結子会社とした会社）……77社<br>Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.が平成21年4月に商号変更)及び、同社の連結子会社35社（平成21年4月1日の企業結合日時点）<br>ＦＤＫ㈱及び同社の連結子会社14社<br>Fujitsu Australia Limitedの連結子会社5社 他<br><br>（非連結子会社から連結子会社とした会社）……13社<br>富士通フロンテック㈱の連結子会社6社<br>㈱富士通ビジネスシステムの連結子会社2社 他<br><br>（清算・売却等により減少した会社）……16社<br>Fujitsu (Thailand) Co., Ltd.<br>Fujitsu Computer Products Corporation of the Philippines 他 |

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日）</th><th>平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>（合併により減少した会社）…7社<br><table><tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr><tr><td>富士通テレコムネットワークス㈱の連結子会社1社</td><td>富士通テレコムネットワークス㈱に吸収合併</td></tr><tr><td>㈱エフ・エフ・シー・システムズ</td><td>㈱富士通アドバンストエンジニアリング（㈱エフ・エフ・シーが平成20年10月に商号変更）に吸収合併</td></tr><tr><td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社1社</td><td>Fujitsu Australia Limited の連結子会社に吸収合併</td></tr></table>他<br><br>② 非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。<br>FKM Co., Ltd. 他</td><td>（合併により減少した会社）…14社<br><table><tr><th>（旧）</th><th>（新）</th></tr><tr><td>Fujitsu Consulting Holdings Inc. 及び同社の連結子会社1社</td><td>Fujitsu America, Inc.（Fujitsu Computer Systems Corporationが平成21年4月に商号変更）に吸収合併</td></tr><tr><td>Fujitsu Services Holdings PLC の連結子会社4社</td><td>Fujitsu Technology Solutions (Holding)B.V.（Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.が平成21年4月に商号変更）の連結子会社に吸収合併</td></tr><tr><td>㈱富士通大分ソフトウェアラボラトリ</td><td rowspan="2">㈱富士通九州システムズ（㈱富士通九州システムエンジニアリングが平成21年4月に商号変更）に吸収合併</td></tr><tr><td>㈱富士通南九州システムエンジニアリング</td></tr><tr><td>富士通エフエスオー㈱</td><td>㈱富士通アドバンストソリューションズに吸収合併</td></tr></table>他<br><br>② 非連結子会社とした会社は、その総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等からみて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。主な内訳は以下のとおりであります。<br>SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. 他</td></tr>
</table>

| 項目 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | ③ 当連結会計年度末において開示対象特別目的会社はありません。当連結会計年度の異動は減少1社であります。<br>開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。 | |
| ２．持分法の適用に関する事項 | ① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は20社であります。<br>（関連会社）……20社<br>（主な持分法適用会社）<br>ＦＤＫ㈱<br>㈱富士通ゼネラル<br>富士通リース㈱<br>新日石インフォテクノ㈱<br>㈱シー・エス・エス<br>Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.（平成21年4月にFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.へ商号変更）<br>TDK Fujitsu Philippines Corporation<br>Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社8社 他<br>当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、減少がユーディナデバイス㈱、㈱エフ・エフ・シー 他1社の計3社であります。<br>② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。<br>FKM Co., Ltd. 他 | ① 非連結子会社及び関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は20社であります。<br>（関連会社）……20社<br>（主な持分法適用会社）<br>㈱富士通ゼネラル<br>富士通リース㈱<br>新日石インフォテクノ㈱<br>㈱シー・エス・エス<br>Fujitsu Services Holdings PLCの持分法適用会社8社 他<br>当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が5社、減少はFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.が平成21年4月に商号変更）、ＦＤＫ㈱ 他3社の計5社であります。<br>② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純利益並びに利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、原価法により評価しております。主な内訳は以下のとおりであります。<br>SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. 他 |

| 項目 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | ③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。<br>④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。 | ③ 日本電子計算機㈱の発行済株式の20%以上を所有しておりますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関連会社としておりません。<br>④ 持分法適用会社の投資差額につきましては、連結子会社に準じて処理しております。 |
| 3．連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項 | 以下の12月期及び1月期決算会社を除き、年1回3月期決算であります。<br>（連結子会社）<br>富士通（中国）信息系統有限公司<br>他21社<br>（持分法適用関連会社）<br>2社<br>上記会社のうち、連結子会社の富士通（中国）信息系統有限公司　他11社については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。 | 以下の12月期及び1月期決算会社を除き、年1回3月期決算であります。<br>（連結子会社）<br>富士通（中国）信息系統有限公司<br>他27社<br>（持分法適用関連会社）<br>3社<br>上記会社のうち、連結子会社の富士通（中国）信息系統有限公司　他18社については、連結決算日に正規の決算に準ずる手続による決算を行い連結しております。その他の会社については、連結決算日との差異期間における重要な取引の調整を行っております。 |
| 4．会計処理基準に関する事項<br>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | ①　満期保有目的の債券<br>償却原価法（利息法）<br>②　その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>主に移動平均法による原価法 | ①　満期保有目的の債券<br>償却原価法（利息法）<br>②　その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>主に移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブ | 時価法 | 時価法 |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>商品及び製品<br>…主に移動平均法による原価法<br>仕掛品<br>…主に個別法又は総平均法による原価法<br>原材料及び貯蔵品<br>…主に移動平均法による原価法<br>なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>商品及び製品<br>…主に移動平均法による原価法<br>仕掛品<br>…主に個別法又は総平均法による原価法<br>原材料及び貯蔵品<br>…主に移動平均法による原価法<br>なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。 |

| 項目 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| (4) 固定資産の減価償却の方法 | ① 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法で計算しております。<br>耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。<br>建物及び構築物……7年～50年<br>機械及び装置……3年～ 7年<br>工具、器具及び備品…2年～10年<br>② 無形固定資産（リース資産を除く）<br>ソフトウェア<br>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。<br>③ リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 | ① 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法で計算しております。<br>耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。<br>建物及び構築物……7年～50年<br>機械及び装置……3年～ 7年<br>工具、器具及び備品…2年～10年<br>② 無形固定資産（リース資産を除く）<br>ソフトウェア<br>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。<br>③ リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 |
| (5) 重要な引当金の計上基準 | | |
| 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。 | 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、回収可能性を検討して十分な金額を計上しております。 |
| 製品保証引当金 | 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 | 契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。 |
| 工事契約等損失引当金 | 受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当連結会計年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を計上しております。 | 受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当連結会計年度末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて、損失見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 | 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 |

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日）</th><th>平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>退職給付引当金</td><td>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。<br>①　過去勤務債務の処理方法<br>…定額法（10年）<br>②　数理計算上の差異の処理方法<br>…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理<br>なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</td><td>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。<br>①　過去勤務債務の処理方法<br>…定額法（10年）<br>②　数理計算上の差異の処理方法<br>…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理<br>なお、会計基準の変更に伴う差異のうち当社分については平成12年度において一括費用処理し、国内連結子会社分については、10年による按分額を費用処理しております。</td></tr>
<tr><td>電子計算機買戻損失引当金</td><td>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</td><td>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。</td></tr>
<tr><td>リサイクル費用引当金</td><td>ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</td><td>ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。</td></tr>
<tr><td>(6) 重要な収益及び費用の計上基準</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>受注制作のソフトウェア等に係る収益の認識基準等</td><td>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。</td><td>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。</td></tr>
<tr><td>(7) 重要なヘッジ会計の方法</td><td>①　ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>②　ヘッジ手段とヘッジ対象<br><table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引<br>２．先渡取引<br>３．オプション取引<br>４．スワップ取引<br>５．複合取引＊<br>＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table></td><td>①　ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br>②　ヘッジ手段とヘッジ対象<br><table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引<br>２．先渡取引<br>３．オプション取引<br>４．スワップ取引<br>５．複合取引＊<br>＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table></td></tr>
</table>

| 項目 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | ③　ヘッジ方針<br>当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。<br>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。<br>したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。<br>また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 | ③　ヘッジ方針<br>当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。<br>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。<br>したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。<br>また、当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。 |
| (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 | 連結納税制度を適用しております。 |
| 5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。 | のれん及び負ののれんの償却については、投資の実態に即し、20年以内で均等償却しております。 |
| 7．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|
| 会計処理基準に関する事項<br>―――――― | 会計処理基準に関する事項<br>（退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更）<br>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年7月31日）を適用しております。当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 |
| （連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）<br>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。上記実務対応報告の適用に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。<br>当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む）を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等で国際財務報告基準（以下、ＩＦＲＳ）を適用済でしたが、当連結会計年度より全ての海外子会社に適用いたしました。当連結会計年度より新たにＩＦＲＳを適用した海外子会社においては、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更され、当連結会計年度の期首の利益剰余金が1,585百万円減少しております。<br>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。 | ―――――― |
| （受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更）<br>従来、当社グループの主力事業である受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、工事契約に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を早期適用しております。当連結会計年度の期首に存在する契約を含む全ての契約において、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。<br>当該変更による売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。<br>また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、注記事項（セグメント情報）に記載しております。 | ―――――― |

【表示方法の変更】

| 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|
| ―――――― | （連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」は重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「自己株式の売却による収入」及び「自己株式の取得による支出」はそれぞれ155百万円、△1,492百万円であります。 |
| （連結貸借対照表関係）<br>前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記していたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となったことに伴い、当連結会計年度より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ169,662百万円、137,215百万円、76,229百万円であります。<br><br>前連結会計年度において、主に「流動負債」の「その他」及び「支払手形及び買掛金」に含めておりました、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる損失見込額（前連結会計年度6,135百万円）は、当連結会計年度より「工事契約等損失引当金」に含めて表示しております。 | ―――――― |
| （連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>前連結会計年度において、「減価償却費及びのれん償却額」と掲記されていたものは、ＥＤＩＮＥＴへのＸＢＲＬ導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「減価償却費」及び「のれん償却額」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「減価償却費」及び「のれん償却額」は、それぞれ257,127百万円、22,171百万円であります。 | ―――――― |

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

| 摘要 | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※１．有形固定資産の減価償却累計額 | 1,966,047百万円 | 1,909,523百万円 |
| ※２．非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債 | 投資有価証券　40,755百万円<br>（うち、共同支配企業に対する投資の金額　4,641百万円） | 投資有価証券　36,770百万円 |
| ※３．土地の再評価 | 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。<br>・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。<br>・再評価を行った年月日…平成14年3月31日<br>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……△608百万円 | 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。<br>・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。<br>・再評価を行った年月日…平成14年3月31日<br>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ……△702百万円 |
| ※４．担保資産及び担保付債務 | | |
| 担保資産残高 | 2,566百万円 | 5,910百万円 |
| （主な担保資産） | ・土地　1,817<br>・建物及び構築物　745 | ・土地　4,476<br>・建物及び構築物　1,425 |
| 担保付債務残高 | 250百万円 | 2,151百万円 |
| （主な担保付債務） | ・短期借入金　200<br>・買掛金　50 | ・流動負債 その他　1,999<br>・長期借入金　67<br>・買掛金　63<br>・短期借入金　22 |
| ５．保証債務 | | |
| 保証債務残高 | 19,270百万円 | 3,877百万円 |
| （主な被保証先） | ・FDK㈱の銀行借入金　11,900<br>・従業員の住宅ローン　4,534<br>・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金　2,500 | ・従業員の住宅ローン　3,807 |
| | 上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 | 上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 |

（連結損益計算書関係）

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※１．たな卸資産の帳簿価額の切下額 | 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額22,186百万円が売上原価に含まれております。 | 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額29,840百万円が売上原価に含まれております。 |
| ※２．売上原価に含まれる工事契約等損失引当金繰入額 | 4,276百万円 | 18,637百万円 |
| ※３．販売費及び一般管理費主要な費目及び金額 | 従業員給料手当　309,156百万円<br>研究開発費　249,902 | 従業員給料手当　309,254百万円<br>研究開発費　224,951 |
| ※４．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 249,902百万円 | 224,951百万円 |
| ※５．投資有価証券売却益 | 主に㈱横浜テレビ局の株式の売却に係るものであります。 | 主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。 |
| ※６．事業譲渡益 | ―――――― | 主に通信デバイス事業（ＳＡＷデバイス等）の譲渡に係るものであります。 |
| ※７．事業構造改善費用 | 事業譲渡を決定したＨＤＤ事業に係る資産、負債についての整理損失や従業員の転社に伴う退職給付の精算費用等37,017百万円、ＬＳＩ事業の前工程製造体制の再編に伴い翌連結会計年度に終息予定の製造ライン設備の処分費用等11,359百万円、海外事業や部品事業に係る構造改革費用5,822百万円であります。なお、ＨＤＤ事業再編に係る事業構造改善費用には減損損失16,269百万円を含めております。 | 海外事業における欧州子会社の再編に伴い、英国・アイルランド地域や、ドイツ、オランダなど欧州大陸地域で実施した人員合理化に係る費用26,301百万円、及びＬＳＩ事業の前工程製造体制の再編や間接業務の効率化などに伴う人員再配置に係る費用21,105百万円であります。 |

<table>
<tr><th>摘要</th><th>平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日）</th><th>平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>※８．減損損失</td><td>当連結会計年度において、主に以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>ＬＳＩ事業<br>製造設備</td><td>機械及び装置、<br>建物及び構築物<br>等</td><td>三重県<br>桑名市</td></tr>
<tr><td>ＨＤＤ事業<br>製造開発設備</td><td>機械及び装置、<br>建物及び構築物<br>等</td><td>長野県<br>長野市等</td></tr>
<tr><td>電子部品事業<br>製造設備</td><td>機械及び装置等</td><td>長野県<br>中野市等</td></tr>
<tr><td>賃貸不動産</td><td>土地</td><td>福島県<br>会津若松市</td></tr>
</table>
当社グループは、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。<br>当連結会計年度において、デジタル家電や自動車関連向けを中心とした幅広い分野での顧客所要の急激な落ち込みにより収益性が著しく低下したＬＳＩ事業について、早期に事業環境の改善が見込めないことから将来の回収可能価額を慎重に見積るとともに、40nm世代の先端ロジック製品の量産製造を外部ファウンドリに委託するビジネスモデルに転換したことによりＬＳＩ事業に係る資産のグルーピングを変更した結果、今後の利用計画を見直した最先端ロジックＬＳＩに係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（49,944百万円）を減損損失に計上いたしました。このほか、収益性が著しく低下し近い将来の収益回復の可能性が見込めない電子部品事業に係る資産グループ、及び回収計画を見直した賃貸不動産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（8,979百万円）を減損損失に計上いたしました。また、事業譲渡を決定したＨＤＤ事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（16,269百万円）を「事業構造改善費用」に含めて特別損失に計上いたしました。</td><td>――――――</td></tr>
</table>

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | これらの内訳は、機械及び装置41,250百万円、建物及び構築物18,256百万円、工具、器具及び備品9,558百万円、土地2,850百万円、建設仮勘定2,215百万円、その他1,063百万円であります。<br>回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しておりますが、処分予定の資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。また，使用価値の算定において、最先端ロジックＬＳＩに係る資産グループについては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いていますが、電子部品事業に係る資産グループについては将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。 | |
| ※９．投資有価証券評価損 | 米国Spansion Inc.などの時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。 | ―――――― |

（連結株主資本等変動計算書関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,070,018 | － | － | 2,070,018 |
| 合計 | 2,070,018 | － | － | 2,070,018 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,089 | 2,024 | 290 | 2,822 |
| 合計 | 1,089 | 2,024 | 290 | 2,822 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,024千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少290千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

２．新株予約権の連結会計年度末残高

ストック・オプションとしての新株予約権　　26百万円（連結子会社　26百万円）

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年5月23日取締役会 | 普通株式 | 10,345 | 5円 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月2日 |
| 平成20年10月29日取締役会 | 普通株式 | 10,336 | 5円 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成21年5月21日取締役会 | 普通株式 | 6,202 | 利益剰余金 | 3円 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月1日 |

（追加情報）

４．株主資本の各項目の変動事由

(1) 「在外子会社の会計処理の変更に伴う増減」は、当連結会計年度より新たに国際財務報告基準（以下、ＩＦＲＳ）を適用した海外子会社において、会計処理基準の変更に伴い過年度に遡って会計処理が変更されたことによるものであります。
当社グループの海外連結子会社においては、平成17年度の英国のFujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む）を始め、オーストラリア、シンガポールの子会社等でＩＦＲＳを適用済でしたが、当連結会計年度より全ての海外子会社に適用いたしました。

(2) 「連結範囲の変動」は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　１．連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、主に㈱ＰＦＵ、㈱富士通エフサス、富士通エフ・アイ・ピー㈱の非連結子会社を第１四半期連結会計期間より連結子会社としたことにより、利益剰余金が7,027百万円増加しております。また、Fujitsu IT Holdings, Inc.の清算に伴い、資本剰余金が12,353百万円減少し、利益剰余金が12,353百万円増加しております。

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,070,018 | － | － | 2,070,018 |
| 合計 | 2,070,018 | － | － | 2,070,018 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,822 | 45,389 | 43,032 | 5,179 |
| 合計 | 2,822 | 45,389 | 43,032 | 5,179 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加45,389千株は、主に㈱富士通ビジネスシステムを株式交換により完全子会社とするにあたり、同社株主に対し、割当交付すべき株式として取得したものであり、減少43,032千株は、主に当該株式交換に伴い同社株主に割当交付したものであります。

２．新株予約権の連結会計年度末残高

ストック・オプションとしての新株予約権　　53百万円（連結子会社　53百万円）

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成21年5月21日取締役会 | 普通株式 | 6,202 | 3円 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月1日 |
| 平成21年10月28日取締役会 | 普通株式 | 6,197 | 3円 | 平成21年9月30日 | 平成21年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年5月21日取締役会 | 普通株式 | 10,324 | 利益剰余金 | 5円 | 平成22年3月31日 | 平成22年5月31日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 現金及び預金　488,636百万円<br>有価証券　48,968<br>満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券　△9,430<br>現金及び現金同等物　528,174 | 現金及び預金　322,733百万円<br>有価証券　105,227<br>満期日が3ヶ月を超える預金及び有価証券　△7,794<br>現金及び現金同等物　420,166 |
| ２．重要な非資金取引の内容 | ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額　25,326百万円 | ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額　20,580百万円 |
| ※３．投資活動によるキャッシュ・フロー連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ―――――― | Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.(以下、ＦＴＳ)の株式の取得に伴うものが42,912百万円、ＦＤＫ㈱の株式の取得に伴うものが7,504百万円であります。<br>株式の取得により新たにＦＴＳを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当連結会計年度におけるＦＴＳ株式の取得価額とＦＴＳ取得のための収入（純額）との関係は以下のとおりであります。<br>流動資産　276,694百万円<br>固定資産　79,047<br>のれん　62,468<br>流動負債　△256,679<br>固定負債　△101,797<br>少数株主持分　△193<br>取得した純資産　59,540<br>持分法投資評価額　4,974<br>ＦＴＳ株式の取得価額　54,566<br>ＦＴＳ株式の取得価額　△54,566百万円<br>うち、当連結会計年度以外の支出　788<br>ＦＴＳ株式取得に係る当連結会計年度の支出　△53,778<br>ＦＴＳの現金及び現金同等物　96,690<br>差引：ＦＴＳ取得による収入（純額）　42,912 |

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※４．投資活動による<br>キャッシュ・フロー<br>事業譲渡による収入 | ―――――― | 主にＨＤＤ事業の譲渡に伴う収入であります。ＨＤＤ事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに当連結会計年度における事業譲渡の受取対価と事業譲渡による収入（純額）との関係は以下のとおりであります。<br><br>流動資産　44,152百万円<br>固定資産　15,645<br>流動負債　△28,231<br>固定負債　△3,721<br>事業譲渡により減少した純資産　27,845<br>事業譲渡の受取対価　27,845<br><br>事業譲渡の受取対価　27,845百万円<br>うち、当連結会計年度以外の収入　△4,214<br>事業譲渡に係る当連結会計年度の収入　23,631<br>譲渡した子会社の現金及び現金同等物　△8,142<br>差引：事業譲渡による収入（純額）　15,489 |
| ※５．営業活動による<br>キャッシュ・フロー<br>減損損失 | （追加情報）<br>当連結会計年度の減損損失75,192百万円には、「事業構造改善費用」として計上した減損損失16,269百万円が含まれております。 | |

（リース取引関係）

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側） | ①　リース資産の内容<br>主にロジックＬＳＩ製造設備（機械及び装置）及びアウトソーシング設備（工具、器具及び備品）であります。<br>②　減価償却の方法<br>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項（4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 | ①　リース資産の内容<br>主にアウトソーシング設備（工具、器具及び備品）及びロジックＬＳＩ製造設備（機械及び装置）であります。<br>②　減価償却の方法<br>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項（4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 |
| ２．オペレーティング・リース取引（借手側） | 未経過リース料<br>１年内　12,211百万円<br>１年超　54,596<br>合計　66,807 | 未経過リース料<br>１年内　20,868百万円<br>１年超　77,325<br>合計　98,193 |

（金融商品関係）

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、『富士通グループ財務規定』に基づいて財務活動を行い、事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみに利用し、投機目的及びトレーディング目的では行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式や譲渡性預金等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。また、部材の輸入に伴い一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計処理基準に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業部門から独立した部門が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

デリバティブ取引は、取引先の選定にあたり、信用リスクを考慮しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の取引を利用しており、外貨建てのキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクを抑制するために、通貨スワップ等の取引を利用しております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する管理規定に基づき、最高財務責任者（ＣＦＯ）が承認した方針に従い財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、ＣＦＯ及び経理部門責任者に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）をご参照下さい）。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 322,733 | 322,733 | － |
| (2)受取手形及び売掛金 | 921,349 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △15,924 | | |
| | 905,425 | 905,425 | － |
| (3)有価証券 | 105,227 | 105,227 | － |
| (4)投資有価証券 | 120,154 | 141,071 | 20,917 |
| 資産計 | 1,453,539 | 1,474,456 | 20,917 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 626,986 | 626,986 | － |
| (2)短期借入金 | 70,457 | 70,457 | － |
| (3)1年内償還予定の社債 | 150,000 | 150,000 | － |
| (4)リース債務（流動負債） | 29,790 | 29,790 | － |
| (5)未払費用 | 334,458 | 334,458 | － |
| (6)社債 | 230,200 | 240,328 | 10,128 |
| (7)長期借入金 | 126,786 | 128,037 | 1,251 |
| (8)リース債務（固定負債） | 39,509 | 39,753 | 244 |
| 負債計 | 1,608,186 | 1,619,809 | 11,623 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,557) | (1,557) | － |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの | (67) | (67) | － |
| デリバティブ取引計 | (1,624) | (1,624) | － |

(*1) 主に売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項（有価証券関係）」に記載しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)リース債務（流動負債）並びに(5)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価について、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)長期借入金及び(8)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 50,781 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4)投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の回収又は償還予定額

| | 1年内（百万円） | 1年超5年内（百万円） | 5年超（百万円） |
|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 322,733 | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 921,349 | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | |
| 国債他 | 1 | 3 | － |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | |
| 譲渡性預金 | 103,583 | － | － |
| 社債他 | 1,643 | 3,300 | － |
| 合　　計 | 1,349,309 | 3,303 | － |

（注４） 社債、長期借入金及びリース債務（固定負債）の連結決算日後の返済予定額

| | 1年超2年内（百万円） | 2年超3年内（百万円） | 3年超4年内（百万円） | 4年超5年内（百万円） | 5年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 社債 | 100,000 | 60,000 | 200 | 40,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | 71,362 | 9,948 | 31,763 | 3,669 | 10,044 |
| リース債務（固定負債） | 20,042 | 8,106 | 4,135 | 2,007 | 5,219 |

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

| 種類 | 平成20年度（平成21年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| 社債 | ― | ― | ― |
| その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | ― | ― | ― |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| 社債 | 298 | 292 | △6 |
| その他 | ― | ― | ― |
| 小計 | 298 | 292 | △6 |
| 合計 | 298 | 292 | △6 |

2　その他有価証券で時価のあるもの

| 種類 | 平成20年度（平成21年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 取得原価（百万円） | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 差額（百万円） |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 15,614 | 108,163 | 92,549 |
| 債券他 | 1,563 | 1,576 | 13 |
| 小計 | 17,177 | 109,739 | 92,562 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 29,307 | 24,587 | △4,720 |
| 債券他 | 47,490 | 45,813 | △1,677 |
| 小計 | 76,797 | 70,400 | △6,397 |
| 合計 | 93,974 | 180,139 | 86,165 |

3　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日） | | |
|---|---|---|
| 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
| 13,996 | 3,491 | 373 |

4　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） |
|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
| 満期保有目的の債券 | |
| 　社債 | 547 |
| その他有価証券 | |
| 　譲渡性預金 | 43,009 |
| 　株式 | 26,522 |
| 　債券 | 20 |

5　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

| 種類 | 平成20年度（平成21年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 1年内<br>（百万円） | 1年超5年内<br>（百万円） | 5年超<br>（百万円） |
| 債券 | | | |
| 　社債他 | 5,959 | 4,311 | 240 |
| その他 | | | |
| 　譲渡性預金 | 43,009 | － | － |
| 合計 | 48,968 | 4,311 | 240 |

（注）有価証券について、18,729百万円（その他有価証券で時価のある株式18,055百万円、その他有価証券で時価のない株式428百万円他）の減損処理を行っております。
減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

1　その他有価証券

| 種類 | 平成21年度（平成22年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 58,443 | 28,566 | 29,877 |
| 債券 | 27,003 | 26,831 | 172 |
| その他 | 1,709 | 1,542 | 167 |
| 小計 | 87,155 | 56,939 | 30,216 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 11,748 | 14,720 | △2,972 |
| 債券 | 917 | 932 | △15 |
| その他 | 108,956 | 110,064 | △1,108 |
| 小計 | 121,621 | 125,716 | △4,095 |
| 合計 | 208,776 | 182,655 | 26,121 |

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
| 株式 | 89,619 | 89,267 | 11 |
| 債券 | 10,303 | 13 | － |
| その他 | 2,156 | 7 | 16 |
| 合計 | 102,078 | 89,287 | 27 |

3　減損処理を行った有価証券

減損処理額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものは、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合には回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。また、その他有価証券で時価のないものは、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合には原則として減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

1　取引の状況に関する事項

| 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） |
|---|
| (1) 取引の内容及び取引の利用目的<br>当社グループは、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減・資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。<br>(2) 取引に対する取り組み方針及び取引に係るリスクの内容<br>当社グループは、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社グループの利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。<br>(3) 取引に係るリスク管理体制<br>当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する管理規定に準じて取引を行っております。当社の定める管理規定においては以下のとおりとなっております。取引の管理については事務部門担当役員及び財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部門が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、財務部門は、実施した取引の内容・取引残高の推移を、事務部門担当役員、財務担当役員及び経理部門責任者に報告しております。 |

2　取引の時価等に関する事項

通貨関連

| | | 平成20年度末<br>（平成21年3月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 取引の種類 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引等 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 35,662 | 21,454 | 5,180 | 1,645 |
| | その他 | 8,398 | 3,422 | 5,062 | 1,002 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 15,175 | 3,797 | 9,534 | △2,235 |
| | その他 | 2,591 | － | 2,939 | △349 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | ドルプット | 286 | － | | |
| | | ( 3) | (－) | 2 | △1 |
| | 売建 | | | | |
| | ドルコール | 286 | － | | |
| | | ( 3) | (－) | 13 | △10 |
| | スワップ取引 | | | | |
| | 受取ポンド・支払ユーロ | 5,295 | － | △102 | △102 |
| | 受取ポンド・支払米ドル他 | 6,956 | － | 9 | 9 |
| | 受取ユーロ・支払ポンド | 19,686 | － | 451 | 451 |
| | 受取円・支払ポンド | 2,957 | － | △199 | △199 |
| | 受取米ドル他・支払ポンド | 3,235 | － | 79 | 79 |
| 合　計 | | | | | 290 |

（注）1．時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2．為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。

3．契約額等の（　）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。

4．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

平成21年度（平成22年3月31日）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等<br>（百万円） | 契約額等のうち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引等 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 44,928 | 14,687 | △501 | △501 |
| | ユーロ | 22,007 | 4,294 | 550 | 550 |
| | その他 | 2,686 | 465 | 6 | 6 |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 28,579 | 5,118 | △1,604 | △1,604 |
| | ユーロ | 5,407 | 2,583 | △17 | △17 |
| | その他 | 4,911 | － | △67 | △67 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | ドルプット | 1,737 | － | | |
| | | ( 23) | (－) | 47 | 24 |
| | 売建 | | | | |
| | ドルコール | 1,737 | － | | |
| | | ( △23) | (－) | △8 | 15 |
| | スワップ取引 | | | | |
| | 受取ポンド | 17,820 | － | △456 | △456 |
| | 支払ポンド | 27,753 | － | 392 | 392 |
| | その他 | 14,896 | － | 101 | 101 |
| 合　計 | | | | △1,557 | △1,557 |

（注）1．時価の算定方法は、主に契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2．為替予約取引等の一部の取引について、従来は、契約で定められた受渡額に対応する時価を表示しておりましたが、当連結会計年度より、契約で定められた受渡額に対応する時価と当該受渡額との差額を時価として表示する方法に変更しております。当該変更は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年3月10日）の適用に伴い、時価の表示方法を統一したことによるものであります。

3．為替予約取引等の一部の契約には付帯条項があり、為替レートの変動によって契約額、契約期間が変動する可能性があります。

4．契約額等の（　）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 売掛金 | 4,758 | － | △77 |

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 短期借入金及び長期借入金 | 3,625 | 2,772 | 10 |

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。また、当社は、退職給付信託を設定しております。

当社及び一部の国内連結子会社が加入していた富士通厚生年金基金は、代行部分について、平成16年3月23日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年9月1日に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、あわせて、年金制度の一部について改訂を行いました。

海外連結子会社は、確定給付型もしくは確定拠出型の退職給付制度を設けております。確定給付型退職給付制度の主要なものは、Fujitsu Services Holdings PLC（その連結子会社を含む、以下ＦＳ）及びFujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.（その連結子会社を含む）が採用する確定給付型プランであります。ＦＳは平成12年8月31日に確定給付型プランの新規加入を停止し、それ以降に加入する従業員に対しては確定拠出型プランを設けております。

国内制度及び海外制度、それぞれの退職給付債務等に関する事項については、以下に記載のとおりであります。

2　国内制度

①　退職給付債務に関する事項

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (1) 退職給付債務 | △1,198,318 | △1,268,623 |
| (2) 年金資産 | 791,122 | 934,673 |
| （うち、退職給付信託における年金資産） | (39,509) | (58,857) |
| (3) 未積立退職給付債務(1)＋(2) | △407,196 | △333,950 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額 | 16,467 | － |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 492,968 | 378,619 |
| (6) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（注） | △120,785 | △102,041 |
| (7) 前払年金費用 | △72,505 | △57,142 |
| (8) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5)＋(6)＋(7) | △91,051 | △114,514 |

（注）当社及び一部の国内連結子会社が加入する富士通企業年金基金において、平成17年9月に年金制度の一部改訂を行ったことにより過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

② 退職給付費用に関する事項

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (1) 勤務費用（従業員掛金控除後） | 38,207 | 39,191 |
| (2) 利息費用 | 28,976 | 30,155 |
| (3) 期待運用収益 | △27,286 | △23,243 |
| (4) 会計基準変更時差異の費用処理額 | 16,709 | 16,290 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 26,463 | 42,953 |
| (6) 過去勤務債務の費用処理額 | △19,099 | △18,591 |
| (7) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6) | 63,970 | 86,755 |
| (8) 退職給付制度終了に伴う損益 | － | △86 |
| (9) 計(7)＋(8) | 63,970 | 86,669 |

（平成20年度）
上記の退職給付費用以外に、割増退職金8,029百万円を費用計上しております。

（平成21年度）
上記の退職給付費用以外に、割増退職金15,939百万円を費用計上しております。

③ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| (2) 割引率 | 2.5% | 2.5% |
| (3) 期待運用収益率 | 2.8% | 2.9% |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年 | 10年 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 8～26年 | 8～26年 |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 10年<br>（但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理） | 10年<br>（但し、当社は平成12年度に退職給付信託を設定し一括償却処理） |

３　海外制度

英国子会社ＦＳは平成17年度より国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）を採用し、国際会計基準第19号「従業員給付」（IAS19）に従い会計処理しております。この会計処理基準の変更にあたり、ＩＦＲＳ第１号「国際財務報告基準の初度適用」を適用し、平成16年4月1日現在の未積立退職給付債務を退職給付引当金に計上しました。また、その他の海外連結子会社もＩＦＲＳを採用し、IAS19に従い会計処理しております。

なお、ＩＦＲＳ第１号適用以降に発生する数理計算上の差異については遅延認識しており、未認識数理計算上の差異の費用処理にあたっては回廊アプローチを適用しております。

①退職給付債務に関する事項

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (1) 退職給付債務 | △354,064 | △592,144 |
| (2) 年金資産 | 296,413 | 390,251 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)＋(2) | △57,651 | △201,893 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 11,547 | 110,060 |
| (5) 前払年金費用 | △67 | △57 |
| (6) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5) | △46,171 | △91,890 |

②退職給付費用に関する事項

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 金額（百万円） |
| (1) 勤務費用（従業員掛金控除後） | 8,856 | 8,396 |
| (2) 利息費用 | 32,305 | 28,786 |
| (3) 期待運用収益 | △33,321 | △24,803 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額 | △304 | △151 |
| (5) 退職給付費用(1)＋(2)＋(3)＋(4) | 7,536 | 12,228 |
| (6) 退職給付制度終了に伴う損益 | － | △2 |
| (7) 計(5)+(6) | 7,536 | 12,226 |

（平成21年度）
上記の退職給付費用以外に、確定拠出型退職給付制度への掛金拠出額7,557百万円（前連結会計年度6,572百万円）を費用計上しております。

③退職給付債務の計算の基礎に関する事項

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| (1) 退職給付見込額の期間配分方法 | 予測単位積増方式 | 予測単位積増方式 |
| (2) 割引率 | 主に6.9% | 主に5.6% |
| (3) 期待運用収益率 | 主に8.0% | 主に7.8% |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 従業員の平均残存勤務期間 | 従業員の平均残存勤務期間 |

（ストック・オプション等関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　7百万円

販売費及び一般管理費　18百万円

（注）上記の費用計上額は、連結子会社の富士通フロンテック株式会社が付与したストック・オプションに係るものであります。「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）に基づき、会社法（平成17年法律第86号）施行日（平成18年5月1日）以後に付与したストック・オプションについて費用計上しております。なお、会社法の施行日より前に付与した当社のストック・オプションについては、会社法の施行日以後に条件変更を行っていないため、費用計上しておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 富士通㈱<br>平成12年6月29日<br>定時株主総会決議 | 富士通㈱<br>平成13年6月26日<br>定時株主総会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成20年7月23日<br>取締役会決議 |
|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 32名<br>従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 15名 | 取締役 32名<br>従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 18名 | 取締役（社外取締役を除く）4名<br>経営執行役（取締役兼務を除く）8名 |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 1,305,000株 | 普通株式 1,360,000株 | 普通株式 28,500株 |
| 付与日 | 平成12年8月1日 | 平成13年8月1日 | 平成20年8月11日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めておりません | 権利確定条件は定めておりません | 取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません | 対象勤務期間は定めておりません | 権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております |
| 権利行使期間 | 平成12年8月1日<br>～平成22年6月29日 | 平成13年8月1日<br>～平成23年6月26日 | 平成20年8月12日<br>～平成50年8月11日 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 富士通㈱<br>平成12年6月29日<br>定時株主総会決議 | 富士通㈱<br>平成13年6月26日<br>定時株主総会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成20年7月23日<br>取締役会決議 |
|---|---|---|---|
| 権利確定前　（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | － | － | － |
| 付与 | － | － | 28,500 |
| 失効 | － | － | － |
| 権利確定 | － | － | － |
| 未確定残 | － | － | 28,500 |
| 権利確定後　（株） | | | |
| 前連結会計年度末 | 295,000 | 435,000 | － |
| 権利確定 | － | － | － |
| 権利行使 | － | － | － |
| 失効 | 20,000 | 50,000 | － |
| 未行使残 | 275,000 | 385,000 | － |

② 単価情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 権利行使価格　（円） | 3,563 | 1,450 | 1 |
| 行使時平均株価　（円） | － | － | － |
| 公正な評価単価<br>（付与日）　（円） | － | － | 924 |

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、富士通フロンテック㈱のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | |
|---|---|
| 株価変動性（注）1 | 39.031% |
| 予想残存期間（注）2 | 4.628年 |
| 予想配当（注）3 | 14円／株 |
| 無リスク利子率（注）4 | 0.958% |

（注）1．平成15年12月26日から平成20年8月11日まで（4.628年間）の株価実績に基づき算定しております。

2．過去の取締役の就任期間及び付与対象者の就任日から割当日までの経過年数等から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間として見積っております。

3．平成20年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　8百万円

販売費及び一般管理費　20百万円

（注）上記の費用計上額は、連結子会社の富士通フロンテック株式会社が付与したストック・オプションに係るものであります。「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）に基づき、会社法（平成17年法律第86号）施行日（平成18年5月1日）以後に付与したストック・オプションについて費用計上しております。なお、会社法の施行日より前に付与した当社のストック・オプションについては、会社法の施行日以後に条件変更を行っていないため、費用計上しておりません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 富士通㈱<br>平成12年6月29日<br>定時株主総会決議 | 富士通㈱<br>平成13年6月26日<br>定時株主総会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成20年7月23日<br>取締役会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成21年7月28日<br>取締役会決議 |
|---|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 32名<br>従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 15名 | 取締役 32名<br>従業員のうち取締役に準ずる職責を持つ経営幹部 18名 | 取締役（社外取締役を除く）4名<br>経営執行役（取締役兼務を除く）8名 | 取締役（社外取締役を除く）4名<br>経営執行役（取締役兼務を除く）10名 |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 1,305,000株 | 普通株式 1,360,000株 | 普通株式 28,500株 | 普通株式 33,100株 |
| 付与日 | 平成12年8月1日 | 平成13年8月1日 | 平成20年8月11日 | 平成21年8月13日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めておりません | 権利確定条件は定めておりません | 取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日 | 取締役及び経営執行役のいずれの地位をも喪失した日 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めておりません | 対象勤務期間は定めておりません | 権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております | 権利確定日を合理的に予測することが困難なため、対象勤務期間はないものとみなしております |
| 権利行使期間 | 平成12年8月1日<br>～平成22年6月29日 | 平成13年8月1日<br>～平成23年6月26日 | 平成20年8月12日<br>～平成50年8月11日 | 平成21年8月14日<br>～平成51年8月13日 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 富士通㈱<br>平成12年6月29日<br>定時株主総会決議 | 富士通㈱<br>平成13年6月26日<br>定時株主総会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成20年7月23日<br>取締役会決議 | 富士通フロンテック㈱<br>平成21年7月28日<br>取締役会決議 |
|---|---|---|---|---|
| 権利確定前　（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | － | － | 28,500 | － |
| 付与 | － | － | － | 33,100 |
| 失効 | － | － | － | － |
| 権利確定 | － | － | 1,700 | － |
| 未確定残 | － | － | 26,800 | 33,100 |
| 権利確定後　（株） | | | | |
| 前連結会計年度末 | 275,000 | 385,000 | － | － |
| 権利確定 | － | － | 1,700 | － |
| 権利行使 | － | － | 1,700 | － |
| 失効 | 75,000 | 75,000 | － | － |
| 未行使残 | 200,000 | 310,000 | － | － |

② 単価情報

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 権利行使価格（円） | 3,563 | 1,450 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | － | － | 960 | － |
| 公正な評価単価<br>（付与日）　（円） | － | － | 924 | 876 |

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された、富士通フロンテック㈱のストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | |
|---|---|
| 株価変動性（注）1 | 38.233% |
| 予想残存期間（注）2 | 4.623年 |
| 予想配当（注）3 | 16円／株 |
| 無リスク利子率（注）4 | 0.664% |

（注）1．平成16年12月28日から平成21年8月13日まで（4.623年間）の株価実績に基づき算定しております。

2．過去の取締役の就任期間及び付与対象者の就任日から割当日までの経過年数等から、割当日以降の予想残存勤務年数を見積り、それを予想残存期間として見積っております。

3．平成21年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

| 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|
| １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| （繰延税金資産） | （繰延税金資産） |
| 繰越欠損金　165,973百万円 | 退職給付引当金　152,967百万円 |
| 退職給付引当金　140,185 | 繰越欠損金　142,631 |
| 減価償却超過額及び減損損失等　76,416 | 減価償却超過額及び減損損失等　64,696 |
| 未払賞与　40,047 | 未払賞与　41,907 |
| たな卸資産　25,044 | たな卸資産　23,977 |
| 投資有価証券評価損　13,366 | 投資有価証券評価損　12,725 |
| 電子計算機買戻損失引当金　9,513 | 電子計算機買戻損失引当金　8,825 |
| 製品保証引当金　5,386 | 製品保証引当金　4,959 |
| 連結会社間内部利益　2,545 | 連結会社間内部利益　2,950 |
| その他　54,705 | その他　66,567 |
| 繰延税金資産小計　533,180 | 繰延税金資産小計　522,204 |
| 評価性引当額　△284,938 | 評価性引当額　△261,079 |
| 繰延税金資産合計　248,242 | 繰延税金資産合計　261,125 |
| （繰延税金負債） | （繰延税金負債） |
| 退職給付信託設定益　△110,617 | 退職給付信託設定益　△110,617 |
| その他有価証券評価差額金　△35,620 | その他有価証券評価差額金　△10,558 |
| 税務上の諸準備金　△5,434 | 税務上の諸準備金　△3,444 |
| その他　△7,569 | その他　△7,448 |
| 繰延税金負債合計　△159,240 | 繰延税金負債合計　△132,067 |
| 繰延税金資産の純額　89,002 | 繰延税金資産の純額　129,058 |
| （注）１．「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。<br>２．繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | （注）１．「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。<br>２．繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |
| 流動資産－繰延税金資産　68,840百万円 | 流動資産－繰延税金資産　76,308百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産　72,250 | 固定資産－繰延税金資産　83,279 |
| 流動負債－その他　△7 | 流動負債－その他　△5 |
| 固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債　△52,081 | 固定負債－繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債　△30,524 |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |
| 法定実効税率　40.6％ | 法定実効税率　40.6％ |
| （調整） | （調整） |
| 持分法による投資損失　△12.2 | 評価性引当額の増減　△38.0 |
| 海外の関係会社からの受取配当金　△11.0 | のれん償却額　8.4 |
| 評価性引当額の増減　△8.5 | 税務上損金不算入の費用　2.7 |
| のれん償却額　△5.8 | 持分法による投資利益　△1.0 |
| 税務上損金不算入の費用　△3.1 | 税務上益金不算入の収益　△0.5 |
| 税務上益金不算入の収益　0.5 | その他　1.8 |
| その他　△0.9 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率　14.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△0.4 | |

（企業結合等関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

重要な事項がないため記載を省略しております。

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

パーチェス法の適用

(Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.の連結子会社化)

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.

事業の内容　　情報システムの開発、製造、販売、保守

② 企業結合を行った主な理由

当社とドイツSiemens AGは平成11年10月1日に両社の欧州における情報システム事業を統合し、合弁会社Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.を設立して情報システムの開発、製造、販売、保守事業を行ってきましたが、近年のＩＣＴ市場における新たな競争状況の発生とインフラサービス分野などを中心としたビジネス機会の拡大が見込まれることから、同社を連結子会社化いたしました。これにより当社グループは、欧州最大のＩＣＴ市場であるドイツにおいて拠点を確立することでプロダクトビジネスのグローバル展開を推進するとともに、欧州のサービス事業の柱である英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCとの連携を更に強化することでお客様により高い付加価値を提供し、インフラサービスでの成長機会を追求し、海外ビジネスの収益力強化を図ります。

③ 企業結合日

平成21年4月1日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　　株式取得

結合後企業の名称　　Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.

⑤ 取得した議決権比率

・取得前　　50%

・取得後　　100%

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価：　54,566百万円　（現金 53,740百万円、取得に直接要した支出額　826百万円）

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額　　62,468百万円

・発生原因　　取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

・償却方法及び償却期間　　10年間で均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 276,694 百万円 |
| 固定資産 | 79,047 百万円 |
| 資産合計 | 355,741 百万円 |
| 流動負債 | 256,679 百万円 |
| 固定負債 | 101,797 百万円 |
| 負債合計 | 358,476 百万円 |

(6)取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

販売費及び一般管理費　　4,639 百万円

（ＦＤＫ株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化）

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　ＦＤＫ株式会社

事業の内容　　電子部品及び電池並びにその応用製品の製造、販売

② 企業結合を行った主な理由

ＦＤＫ株式会社（東証第2部上場）は、市場環境の変化に対応すべく、パワーと高周波分野の製品を基軸として、強みとする素材技術に立脚した製品展開を強力に推進するため事業構造改革を進めてまいりましたが、平成20年度後半からの世界同時不況の影響もあり、平成20年度第３四半期において多額の損失を計上し債務超過となりました。当社は、ＦＤＫ株式会社の製品の購買等の取引に加え、財務的支援などを行っております。ＦＤＫ株式会社の債務超過継続により生じうる同社の事業活動への重大な悪影響を回避することが、筆頭株主、債権者及び取引先である当社の企業価値維持の観点から最善の策であると判断いたしました。第三者割当増資引受けによるＦＤＫ株式会社の子会社化により、同社の事業構造改革を確実なものといたします。

③ 企業結合日

平成21年5月1日

④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　　株式取得

結合後企業の名称　　ＦＤＫ株式会社

⑤ 取得した議決権比率

・取得前　　39.80%

・取得後　　64.64%

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価：　11,000 百万円　（現金　11,000 百万円）

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

・のれんの金額　　2,914 百万円

・発生原因　　取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

・償却方法及び償却期間　　5年間で均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 29,943 百万円 |
| 固定資産 | 18,432 百万円 |
| 資産合計 | 48,375 百万円 |
| | |
| 流動負債 | 46,113 百万円 |
| 固定負債 | 14,078 百万円 |
| 負債合計 | 60,191 百万円 |

共通支配下の取引等
(株式交換による連結子会社の完全子会社化)

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（ｉ）結合当事企業の名称

当社、当社の連結子会社である株式会社富士通ビジネスシステム

（ⅱ）事業の内容

株式会社富士通ビジネスシステム

コンサルティングからネットワーク構築、ソフトウェア開発、システムの運用・保守・工事までの一貫したサービスの提供

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

結合当事企業の名称変更はありません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なＩＣＴ活用に関わるニーズにタイムリーに対応し、国内中堅市場向けのプラットフォームやＩＣＴソリューションを含むテクノロジーソリューション事業体制を強化するため、平成21年8月1日に株式会社富士通ビジネスシステムの株主が有する普通株式を当社に移転させ、株式会社富士通ビジネスシステムの株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたしました。これに伴い、株式会社富士通ビジネスシステム（東証第１部上場）は当社の完全子会社となり、平成21年7月28日をもって上場廃止となりました。

(2)実施した会計処理の概要

上記株式交換は少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理しております。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及びその内訳

取得原価 ： 21,464百万円

（当社株式 21,449百万円、取得に直接要した支出額 15百万円

なお、当社株式は全て自己株式であります。）

② 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

（ｉ）株式の種類及び交換比率

株式会社富士通ビジネスシステムの普通株式1株に対し、当社の普通株式3.50株を割当交付。

（ⅱ）交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、当事会社間で決定いたしました。

（ⅲ）交付株式数及び評価額　　42,983,290株、　　21,449百万円

(4)発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | |
|---|---|
| ・負ののれんの金額 | 6,816百万円 |
| ・発生原因 | 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回っているため、その差額を負ののれんとして認識しております。 |
| ・償却方法及び償却期間 | 5年間で均等償却 |

事業分離
（ＨＤＤ事業の譲渡）

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

① 分離先企業の名称

| | |
|---|---|
| ドライブ事業 | 株式会社東芝 |
| メディア事業 | 昭和電工株式会社 |

② 分離した事業の内容

| | |
|---|---|
| 事業の内容 | ＨＤＤの設計、開発、製造、販売等 |

③ 事業分離を行った主な理由

ＨＤＤ事業においては、世界的な価格競争の激化や需要の減少など厳しい事業環境が続いておりました。これまで当社グループが蓄積してきた技術力や開発力を株式会社東芝及び昭和電工株式会社の独自技術と融合することで、厳しい事業環境に耐えうる事業体として維持・発展をさせるため事業分離を行いました。

④ 事業分離日

| | |
|---|---|
| ドライブ事業 | 平成21年10月1日 |
| メディア事業 | 平成21年 7月1日 |

⑤ 法的形式を含む事業分離の概要

ドライブ事業　当社は、ドライブ事業の譲渡にあたり東芝ストレージデバイス株式会社（以下、ＴＳＤＣ）を設立しました。平成21年10月1日に、会社分割（簡易吸収分割）により当社がドライブ事業に関して有する権利義務をＴＳＤＣに承継させるとともに、ＴＳＤＣ株式を株式会社東芝に譲渡いたしました。また、株式会社山形富士通からドライブ事業を承継した会社及びFujitsu（Thailand）Co.，Ltd.、Fujitsu Computer Products Corporation of the PhilippinesのＨＤＤ製造拠点3社は ＴＳＤＣの子会社となり、当社の海外拠点におけるＨＤＤ販売部門は一部地域を除き、原則として各地域の株式会社東芝の販売拠点に統合されました。
なお、円滑な事業移管を考慮して平成22年12月末までは当社が19.9％のＴＳＤＣ株式を保有しますが、その後は株式会社東芝がＴＳＤＣを完全子会社とする予定です。

メディア事業　当社は、メディア事業の譲渡にあたり新会社（昭和電工ＨＤ山形株式会社）を設立し、株式会社山形富士通が営むメディア事業を新会社に承継させた上で、当社が保有する新会社の全株式を昭和電工株式会社に譲渡いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業譲渡の受取対価と、譲渡した事業に係る資産及び負債の譲渡直前の適正な帳簿価額による純資産との差額はありません。

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 44,152 百万円 |
| 固定資産 | 15,645 百万円 |
| 資産合計 | 59,797 百万円 |
| | |
| 流動負債 | 28,231 百万円 |
| 固定負債 | 3,721 百万円 |
| 負債合計 | 31,952 百万円 |

(3)事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分

ユビキタスプロダクトソリューション

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|---|---|
| 売上高 | 82,228 百万円 |
| 営業損失（△） | △9,793 百万円 |

なお、売上高は事業セグメント間の内部売上高2,331百万円を含めて表示しております。

（賃貸等不動産関係）

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

重要な賃貸等不動産がないため記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

| | テクノロジーソリューション<br>（百万円） | ユビキタスプロダクトソリューション<br>（百万円） | デバイスソリューション<br>（百万円） | その他<br>（百万円） | 計<br>（百万円） | 消去又は全社<br>（百万円） | 連結<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,983,053 | 840,362 | 540,100 | 329,476 | 4,692,991 | － | 4,692,991 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 94,045 | 108,742 | 47,564 | 116,753 | 367,104 | △367,104 | － |
| 計 | 3,077,098 | 949,104 | 587,664 | 446,229 | 5,060,095 | △367,104 | 4,692,991 |
| 営業費用 | 2,888,386 | 948,546 | 659,606 | 442,100 | 4,938,638 | △314,419 | 4,624,219 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 188,712 | 558 | △71,942 | 4,129 | 121,457 | △52,685 | 68,772 |
| Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 1,638,547 | 275,908 | 435,253 | 358,633 | 2,708,341 | 513,641 | 3,221,982 |
| 減価償却費 | 115,404 | 28,293 | 109,792 | 13,311 | 266,800 | 15,311 | 282,111 |
| 減損損失 | 1,641 | 17,559 | 52,951 | 327 | 72,478 | 2,714 | 75,192 |
| 資本的支出 | 138,563 | 26,662 | 44,072 | 14,803 | 224,100 | 9,707 | 233,807 |

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

| | テクノロジーソリューション（百万円） | ユビキタスプロダクトソリューション（百万円） | デバイスソリューション（百万円） | その他（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 3,055,244 | 811,944 | 494,623 | 317,708 | 4,679,519 | － | 4,679,519 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 65,830 | 106,814 | 52,590 | 79,624 | 304,858 | △304,858 | － |
| 計 | 3,121,074 | 918,758 | 547,213 | 397,332 | 4,984,377 | △304,858 | 4,679,519 |
| 営業費用 | 2,968,623 | 895,799 | 555,992 | 388,712 | 4,809,126 | △223,980 | 4,585,146 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 152,451 | 22,959 | △8,779 | 8,620 | 175,251 | △80,878 | 94,373 |
| Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | | | |
| 資産 | 1,823,109 | 253,230 | 523,652 | 458,610 | 3,058,601 | 169,450 | 3,228,051 |
| 減価償却費 | 119,637 | 16,177 | 73,960 | 11,763 | 221,537 | 10,204 | 231,741 |
| 減損損失 | 443 | 268 | 1,265 | 926 | 2,902 | － | 2,902 |
| 資本的支出 | 121,288 | 11,837 | 34,560 | 8,465 | 176,150 | 9,156 | 185,306 |

（注）１．事業区分は製品・サービスの種類及び販売方法等の類似性を考慮して区分しております。

２．各事業の主要製品・サービスの内容は「第１　企業の概況　３．事業の内容」に記載しております。

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成20年度57,001百万円、平成21年度82,550百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成20年度815,781百万円、平成21年度539,161百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

５．会計処理基準の変更

（平成20年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）、（受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

| | 日本<br>（百万円） | ＥＭＥＡ<br>（百万円） | 米州<br>（百万円） | APAC・中国<br>（百万円） | 計<br>（百万円） | 消去又は全社<br>（百万円） | 連結<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 3,370,276 | 603,771 | 346,500 | 372,444 | 4,692,991 | － | 4,692,991 |
| (2)セグメント間の内部売上高 | 419,694 | 9,075 | 18,761 | 283,574 | 731,104 | △731,104 | － |
| 計 | 3,789,970 | 612,846 | 365,261 | 656,018 | 5,424,095 | △731,104 | 4,692,991 |
| 営業費用 | 3,683,504 | 600,773 | 366,612 | 649,527 | 5,300,416 | △676,197 | 4,624,219 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 106,466 | 12,073 | △1,351 | 6,491 | 123,679 | △54,907 | 68,772 |
| Ⅱ　資産 | 1,880,546 | 327,692 | 120,867 | 187,797 | 2,516,902 | 705,080 | 3,221,982 |

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

| | 日本<br>（百万円） | ＥＭＥＡ<br>（百万円） | 米州<br>（百万円） | APAC・中国<br>（百万円） | 計<br>（百万円） | 消去又は全社<br>（百万円） | 連結<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業利益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1)外部顧客に対する売上高 | 3,100,099 | 957,544 | 275,062 | 346,814 | 4,679,519 | － | 4,679,519 |
| (2)セグメント間の内部売上高 | 300,485 | 18,142 | 18,800 | 158,629 | 496,056 | △496,056 | － |
| 計 | 3,400,584 | 975,686 | 293,862 | 505,443 | 5,175,575 | △496,056 | 4,679,519 |
| 営業費用 | 3,234,227 | 978,328 | 292,032 | 492,447 | 4,997,034 | △411,888 | 4,585,146 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 166,357 | △2,642 | 1,830 | 12,996 | 178,541 | △84,168 | 94,373 |
| Ⅱ　資産 | 1,860,987 | 601,504 | 109,985 | 218,763 | 2,791,239 | 436,812 | 3,228,051 |

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

２．本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）　……イギリス、ドイツ、スペイン、フィンランド、スウェーデン

(2) 米州　……米国、カナダ

(3) ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国……オーストラリア、シンガポール、タイ、台湾、韓国、ベトナム、フィリピン、中国

３．営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、平成20年度57,001百万円、平成21年度82,550百万円であり、その主なものは、基礎的試験研究などの戦略費用及び親会社におけるグループ経営に係る共通費用であります。

４．資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は、平成20年度815,781百万円、平成21年度539,161百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

５．会計処理基準の変更

（平成20年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用）、（受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【海外売上高】

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

| | ＥＭＥＡ | 米州 | ＡＰＡＣ・中国 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 657,073 | 391,443 | 451,370 | 1,499,886 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | | | | 4,692,991 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 14.0 | 8.4 | 9.6 | 32.0 |

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

| | ＥＭＥＡ | 米州 | ＡＰＡＣ・中国 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 981,622 | 321,603 | 445,079 | 1,748,304 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | | | | 4,679,519 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（%） | 21.0 | 6.9 | 9.5 | 37.4 |

（注）１．国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主な国又は地域

(1) ＥＭＥＡ（欧州・中近東・アフリカ）　……イギリス、ドイツ、スペイン、フィンランド、スウェーデン

(2) 米州　……米国、カナダ

(3) ＡＰＡＣ（アジア・パシフィック）・中国……オーストラリア、シンガポール、タイ、台湾、韓国、ベトナム、フィリピン、中国

３．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

４．会計処理基準の変更

（平成20年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」（受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より会計処理基準を変更しております。なお、これらの変更による各セグメントへの影響は軽微であります。

【関連当事者情報】

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

１．関連当事者との取引

重要な取引がないため記載を省略しております。

２．重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 固定資産 | 355 | 百万ユーロ |
| 流動資産 | 2,191 | |
| 資産合計 | 2,546 | |
| | | |
| 純資産 | 60 | 百万ユーロ |
| 引当金 | 1,296 | |
| 長期債務 | 52 | |
| 流動負債 | 1,138 | |
| 負債純資産合計 | 2,546 | |
| | | |
| 売上高 | 5,206 | 百万ユーロ |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △268 | |
| 当期純損失（△） | △270 | |

（注）１．オランダ会計基準に基づく平成21年3月期決算値

２．引当金には費用又は損失の発生時期が、1年内及び1年超のものを含みます。

３．当社は、平成21年4月1日にFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.を連結子会社とし、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.に商号変更いたしました。

平成21年度（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．関連当事者との取引

重要な取引がないため記載を省略しております。

２．重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

平成20年度（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

１．開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、平成15年度に特例有限会社による特別目的会社を利用し、不動産の流動化を実施いたしました。当該流動化においては、土地及び建物について信託設定し、受領した信託受益権を特別目的会社に譲渡いたしました。また、特別目的会社と匿名組合契約を締結し、当該契約により出資するとともに、譲渡した信託受益権の対象不動産の所有者から対象不動産を賃借（リースバック）しておりました。

当社は、当該流動化について、平成20年12月に特別目的会社から土地及び建物に係る信託受益権を取得し、当該特別目的会社との匿名組合契約を解約いたしました。当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合出資金等について、当連結会計年度において回収しており、当連結会計年度末において、取引残高のある特別目的会社はありません。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

２．当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

| | 主な取引の金額又は当連結会計年度末残高（百万円） | 主な損益 | |
|---|---|---|---|
| | | 項目 | 金額（百万円） |
| 匿名組合出資金（注） | 19 | 分配益 | 727 |
| 取得した不動産 | 25,745 | 解散分配益 | 4,559 |

（注）匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度における分配額によって記載しており、当連結会計年度末現在、不動産の流動化に係る匿名組合出資金の残高はありません。また、分配益及び解散分配益は「営業外収益」の「受取配当金」として計上しております。

（１株当たり情報）

| 摘要 | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額（円） | 362.30 | 386.79 |
| １株当たり当期純利益（△純損失）金額（円） | △54.35 | 45.21 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | － | 42.17 |

（注）１．平成20年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益（△純損失）金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 平成20年度<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益（△純損失）金額 | | |
| 当期純利益（△純損失）（百万円） | △112,388 | 93,085 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益（△純損失）（百万円） | △112,388 | 93,085 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 2,067,807 | 2,058,748 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額（百万円） | － | 3,101 |
| （うち子会社及び関連会社の発行する潜在株式による調整額（百万円）） | （－） | （△62） |
| （うち社債費用等（税額相当額控除後）（百万円）） | （－） | （3,163） |
| 普通株式増加数（千株） | － | 222,222 |
| （うち新株予約権（千株）） | （－） | （222,222） |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権3種類（50,660個）。<br>なお、新株予約権3種類の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 | 新株予約権2種類（510個）。<br>なお、新株予約権2種類の概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載しております。 |

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 平成20年度<br>（平成21年3月31日） | 平成21年度<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 925,602 | 948,373 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | 176,661 | 149,711 |
| （うち新株予約権（百万円）） | (26) | (53) |
| （うち少数株主持分（百万円）） | (176,635) | (149,658) |
| 普通株式に係る純資産額（百万円） | 748,941 | 798,662 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株） | 2,067,195 | 2,064,838 |

（重要な後発事象）

平成20年度

企業結合及び事業分離

1．パーチェス法の適用

（Fujitsu Siemens Computers (Holding) B. V.の連結子会社化）

当社は、平成20年11月3日に、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.（以下、富士通シーメンス・コンピューターズ）における全株式の50％の株式買取に係る契約をSiemens AG （以下、シーメンス）と締結いたしました。富士通シーメンス・コンピューターズは、平成21年4月1日に、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(1)被取得企業の名称及び事業の内容、株式取得の相手会社の概要、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | | |
|---|---|---|
| 被取得企業の名称 | Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V. | |
| 所在地 | Het Kwadrant 1, 3606 AZ Maarssen, The Netherlands | |
| 代表者 | Kai Flore | |
| 規模・業績 | ・資本金 | 272百万ユーロ |
| | ・総資産 | 2,546 |
| | ・売上高 | 5,206 |
| | ・当期純損失（△） | △270 |

（注）オランダ会計基準に基づく平成21年3月期決算値

事業の内容　情報システムの開発、製造、販売、保守

② 株式取得の相手会社の概要

名称　Siemens AG

所在地　Wittelsbacherplatz 2, 80333 Munich, Germany

③ 企業結合を行った主な理由

当社とシーメンスは平成11年10月1日に両社の欧州における情報システム事業を統合し、合弁会社富士通シーメンス・コンピューターズを設立して情報システムの開発、製造、販売、保守事業を行ってきましたが、近年のＩＴ市場における新たな競争状況の発生とインフラサービス分野などを中心としたビジネス機会の拡大が見込まれることから、同社を連結子会社化いたしました。これにより当社グループは、欧州最大のＩＴ市場であるドイツにおいて拠点を確立することでプロダクトビジネスのグローバル展開を推進するとともに、欧州のサービス事業の柱である英国子会社Fujitsu Services Holdings PLCとの連携を更に強化することでお客様により高い付加価値を提供し、インフラサービスでの成長機会を追求し、海外ビジネスの収益力強化を図ります。

④ 企業結合日

平成21年4月1日

⑤ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式　株式取得

結合後企業の名称　Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.

⑥ 取得した議決権比率

・取得前　50%

・取得後　100%

(2) 被取得企業の取得の対価

現金　　450百万ユーロ

(3) 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

（ＦＤＫ株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化）

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるＦＤＫ株式会社（以下、ＦＤＫ）の第三者割当増資を、平成21年5月1日を払込期日として、全額引受けることを決議いたしました。増資引受けに伴い、ＦＤＫは平成21年5月1日をもって、当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日並びに企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

| | | |
|---|---|---|
| 被取得企業の名称 | ＦＤＫ株式会社（東証第1部上場） | |
| 所在地 | 東京都港区新橋五丁目36番11号 | |
| 代表者 | 鎌田 彰 | |
| 規模・業績 | ・資本金 | 22,756百万円 |
| | ・総資産 | 46,203 |
| | ・売上高 | 78,475 |
| | ・当期純損失（△） | △12,076 |
| | （注）平成21年3月期決算値 | |
| 事業の内容 | エレクトロニクス関連分野の素材・部品及び乾電池とその応用製品の製造販売 | |

② 企業結合を行った主な理由

ＦＤＫは、市場環境の変化に対応すべく、パワーと高周波分野の製品を基軸として強みとする素材技術に立脚した製品展開を強力に推進するため事業構造改革を進めてまいりましたが、平成20年度後半からの世界同時不況の影響もあり、平成20年度第３四半期において多額の損失を計上し債務超過となりました。当社は、ＦＤＫの製品の購買等の取引に加え、財務的支援などを行っております。ＦＤＫの債務超過継続により生じうる同社の事業活動への重大な悪影響を回避することが、筆頭株主、債権者及び取引先である当社の企業価値維持の観点から最善の策であると判断いたしました。第三者割当増資引受けによるＦＤＫの子会社化により、同社の事業構造改革を確実なものといたします。

③ 企業結合日

平成21年5月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 取得した議決権比率

・取得前　　39.80%

・取得後　　64.64%

(2) 被取得企業の取得原価

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 11,000百万円 |
| | 引受株式数 | 普通株式　89,430,000株 |
| | 引受価額 | １株につき金123円 |

(3) 支払資金の調達方法

自己資金

2. 事業分離

（ＨＤＤ事業の譲渡）

当社と株式会社東芝（以下、東芝）及び昭和電工株式会社（以下、昭和電工）は、当社グループのハードディスクドライブ（以下、ドライブ）事業及びハードディスク記憶媒体（以下、メディア）事業を譲渡することで、平成21年2月17日に基本合意し、平成21年4月30日に最終契約書を締結いたしました。

分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ドライブ事業　　株式会社東芝

メディア事業　　昭和電工株式会社

② 分離した事業の内容

事業の内容　　ＨＤＤの設計、開発、製造、販売等

③ 事業分離を行った主な理由

ＨＤＤ事業においては、世界的な価格競争の激化や需要の減少など厳しい事業環境が続いております。これまで当社グループが蓄積してきた技術力や開発力を東芝及び昭和電工の独自技術と融合することで、厳しい事業環境に耐えうる事業体として維持・発展をさせるため事業分離を行います。

④ 事業分離日

ドライブ事業　　平成21年8月1日（予定）

メディア事業　　平成21年7月1日（予定）

⑤ 法的形式を含む事業分離の概要

ドライブ事業　　当社は、平成21年5月に設立した東芝ストレージデバイス株式会社（以下、ＴＳＤＣ）に、ハードディスクドライブ事業に関して有する権利義務を会社分割（簡易吸収分割）により、平成21年8月1日（予定）に継承いたします。また、当社子会社の株式会社山形富士通（以下、山形富士通）のドライブ事業部門を承継した新会社と、当社のＨＤＤ製造拠点であるFujitsu Computer Products Corporation of the PhilippinesとFujitsu (Thailand) Co., Ltd.は、ＴＳＤＣの完全子会社となります。当社の海外拠点におけるＨＤＤ販売部門は、一部地域を除き、原則として各地域の東芝の海外販売拠点に統合される予定です。

なお、円滑な事業移管を考慮し、譲渡後一定期間は当社が19.9%のＴＳＤＣ株式を所有しますが、平成22年12月末までにＴＳＤＣは東芝の完全子会社となる予定です。

譲渡価格は、総額約300億円であります。新会社ＴＳＤＣ株式の80.1%に相当する分等として約240億円（平成21年8月予定の譲渡完了時点）、19.9%に相当する分として約60億円（平成22年12月末まで）を予定していますが、いずれの価格も譲渡完了時点の調整により変動する可能性があります。なお、譲渡価格総額の約300億円は、本件事業譲渡に伴い、新会社ＴＳＤＣが承継する純負債約60億円を控除した金額であります。

メディア事業　　当社は新会社を設立し、山形富士通が営むメディア事業を新会社に承継させた上で、当社の保有する新会社の全株式を昭和電工に譲渡いたします。

3. 株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、株式会社富士通ビジネスシステム（以下、ＦＪＢ）を株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。本株式交換について、ＦＪＢは平成21年6月23日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえ、平成21年8月1日を株式交換の効力発生日とする予定です。また、当社は会社法第796条第3項の規定に従い、株主総会の承認を得ない簡易株式交換で行う予定であります。なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、ＦＪＢ（東証第1部上場）の普通株式は株式会社東京証券取引所において上場廃止（最終売買日は平成21年7月27日）となる予定です。

(1)結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

（ⅰ）結合当事企業の名称

当社、株式会社富士通ビジネスシステム

（ⅱ）事業の内容

コンサルティングからネットワーク構築、ソフトウェア開発、システムの運用・保守・工事までの一貫したサービスの提供

② 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

株式交換

株式交換時点において、結合当事企業の名称変更はありません。

③ 取引の目的を含む取引の概要

お客様の多様なＩＴ活用に関わるニーズにタイムリーに対応し、国内中堅市場向けのプラットフォームやＩＴソリューションを含むテクノロジーソリューション事業体制を強化するため、ＦＪＢの株主が有する普通株式を当社に移転させ、ＦＪＢの株主に対して当社が発行する株式を割当交付いたします。これに伴い、ＦＪＢ（東証第1部上場）は当社の完全子会社となり、平成21年7月28日に上場廃止となる予定です。

(2)会計処理の概要

上記株式交換は共通支配下の取引等のうち少数株主との取引に該当するため、追加取得した子会社株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加投資額との間に生じた差額については、のれんとして処理いたします。

(3)子会社株式の追加取得に関する事項

① 株式の種類別の交換比率及びその算定方法

（ⅰ）株式の種類及び交換比率

ＦＪＢの普通株式1株に対し、当社の普通株式3.50株を割当交付いたします。ただし、当社が保有するＦＪＢの普通株式13,922,590株については、割当交付を行いません。当社は本株式交換により普通株式43,998,377株を割当交付いたしますが、保有する自己株式及び株式交換の効力発生日までに取得する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

（ⅱ）交換比率の算定方法

第三者算定機関から提出された株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び助言を慎重に検討し、当事会社間で決定いたしました。

② 株式交換の時期

株式交換の予定日（効力発生日）　　平成21年8月1日（予定）

4. 自己株式の取得

上記3.の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

自己株式の取得の内容

① 取得の目的

当社が株式会社富士通ビジネスシステム（以下、ＦＪＢ）を株式交換により完全子会社とするにあたり、ＦＪＢの株主に対し、割当交付すべき株式の一部として自己株式の取得を行いました。

② 取得の内容

| | |
|---|---|
| ・取得の方法 | 市場買付け |
| ・取得する株式の種類及び数 | 普通株式43,683,000株 |
| ・株式の取得に伴い交付する金銭の額 | 21,763百万円 |
| ・自己株式の取得日 | 平成21年6月1日及び6月5日<br>平成21年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得については、平成21年6月5日の買付けをもって終了いたしました。 |

平成21年度

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 平成年 月 日 | | | | | 平成年 月 日 |
| 当社 | 第13回無担保社債 | 9 6 20 | 50,000 | (−)<br>− | 3.15 | なし | 21 6 19 |
| 〃 | 第17回無担保社債 | 10 5 8 | 30,000 | (−)<br>30,000 | 3.00 | なし | 30 5 8 |
| 〃 | 第23回無担保社債 | 16 11 25 | 50,000 | (50,000)<br>50,000 | 1.05 | なし | 22 11 25 |
| 〃 | 第24回無担保社債 | 19 9 25 | 60,000 | (−)<br>60,000 | 1.49 | なし | 24 9 25 |
| 〃 | 第25回無担保社債 | 19 9 25 | 40,000 | (−)<br>40,000 | 1.73 | なし | 26 9 25 |
| 〃 | 2009年満期円貨建<br>転換社債型<br>新株予約権付社債 | 14 5 27 | 250,000 | (−)<br>− | 0 | なし | 21 5 27 |
| 〃 | 2010年満期ユーロ<br>円建転換社債型<br>新株予約権付社債<br>(注) 3、4 | 19 8 31 | 100,000 | (100,000)<br>100,000 | 平成21年5月27日までは1.60%、<br>平成21年5月28日以降は0%<br>ただし、平成22年5月18日までの<br>10連続取引日のVWAP (Volume Weighted Average Prices) の平均値が900円を下回り、償還する場合は3.00%の利息を付します。 | なし | 22 5 31 |
| 〃 | 2011年満期ユーロ<br>円建転換社債型<br>新株予約権付社債<br>(注) 3 | 19 8 31 | 100,000 | (−)<br>100,000 | 平成21年5月27日までは1.60%、<br>平成21年5月28日以降は0%<br>ただし、平成23年5月18日までの<br>10連続取引日のVWAP (Volume Weighted Average Prices) の平均値が900円を下回り、償還する場合は1.75%の利息を付します。 | なし | 23 5 31 |
| 小計 | | | 680,000 | (150,000)<br>380,000 | | | |
| 国内<br>子会社 | 子会社第1回<br>無担保転換社債型<br>新株予約権付社債 | 20 12 12 | 200 | (−)<br>200 | 0 | なし | 25 12 31 |
| 〃 | 子会社無担保社債<br>(注) 5 | 17 9 9<br>〜 19 7 9 | 600 | (−)<br>− | 0.66 〜 1.73 | なし | 22 9 9<br>〜 24 7 9 |
| 在外<br>子会社 | Medium Term Note | 21 2 20<br>〜 21 2 26 | 2,679<br>[19百万スターリング・ポンド] | (−)<br>−<br>[−] | 1.05 〜 1.29 | なし | 21 8 20<br>〜 21 8 26 |
| 合計 | | | 683,479 | (150,000)<br>380,200 | | | |

（注）１．当期末残高の（　）内の金額は1年内に償還期日が到来する分で内数であります。
２．［　］内の金額は外貨建ての金額であります。
３．当期末における主な新株予約権付社債の新株予約権の内容は次のとおりであります。

| | 2010年満期ユーロ円建<br>転換社債型<br>新株予約権付社債 | 2011年満期ユーロ円建<br>転換社債型<br>新株予約権付社債 |
|---|---|---|
| 発行すべき株式 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額（円） | 無償 | 無償 |
| 株式の発行価格（円） | 900 | 900 |
| 発行価額の総額（百万円） | 100,000 | 100,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円） | － | － |
| 新株予約権の付与割合（％） | 100 | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年5月28日～<br>平成22年5月24日 | 平成21年5月28日～<br>平成23年5月24日 |

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

４．本新株予約権付社債は、平成22年5月31日に全額満期償還しております。
５．本社債は、当連結会計年度に発行会社への議決権比率が減少したことに伴い、同社が連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったため、当期末残高には含まれておりません。
６．連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年内<br>（百万円） | 1年超2年内<br>（百万円） | 2年超3年内<br>（百万円） | 3年超4年内<br>（百万円） | 4年超5年内<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 150,000 | 100,000 | 60,000 | 200 | 40,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高（百万円） | 当期末残高（百万円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 115,750 | 49,885 | 1.24 | － |
| 1年内に返済予定の長期借入金 | 8,454 | 20,572 | 1.84 | － |
| 1年内に返済予定のリース債務 | 41,432 | 29,790 | 2.77 | － |
| 長期借入金（1年内に返済予定のものを除く） | 75,797 | 126,786 | 1.36 | 平成23年4月1日<br>～平成32年3月20日 |
| リース債務（1年内に返済予定のものを除く） | 47,303 | 39,509 | 3.76 | 平成23年4月1日<br>～平成93年8月28日 |
| 合計 | 288,736 | 266,542 | － | － |

（注）１．平均利率については、期末借入金に対する利率を用いて算定しております。

２．長期借入金及びリース債務（1年内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年内（百万円） | 2年超3年内（百万円） | 3年超4年内（百万円） | 4年超5年内（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 71,362 | 9,948 | 31,763 | 3,669 |
| リース債務 | 20,042 | 8,106 | 4,135 | 2,007 |

３．当社グループ（当社及び連結子会社）は、特定融資枠（コミットメントライン）契約を締結しております。

| 特定融資枠契約の総額 | 当期末借入残高 | 当期末未使用枠残高 |
|---|---|---|
| 212,920百万円<br>［20百万スターリング・ポンド］ | －<br>［－］ | 212,920百万円<br>［20百万スターリング・ポンド］ |

［　］内の金額は外貨建てによる分で内数であります。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | | 第１四半期（自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日） | 第２四半期（自平成21年7月 1日 至平成21年9月30日） | 第３四半期（自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日） | 第４四半期（自平成22年1月 1日 至平成22年3月31日） |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | （百万円） | 1,044,303 | 1,142,319 | 1,146,785 | 1,346,112 |
| 税金等調整前四半期純利益(△純損失) | （百万円） | △39,878 | 75,594 | 15,773 | 61,217 |
| 四半期純利益(△純損失) | （百万円） | △29,199 | 72,454 | 4,115 | 45,715 |
| １株当たり四半期純利益(△純損失)金額 | （円） | △14.23 | 35.31 | 1.99 | 22.14 |

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（平成21年3月31日） | 第110期<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 295,417 | 24,734 |
| 受取手形 | 1,803 | 1,439 |
| 売掛金 | ※1 411,828 | ※1 389,543 |
| 有価証券 | 30,000 | 85,000 |
| 商品及び製品 | 80,643 | 72,851 |
| 仕掛品 | 16,697 | 12,810 |
| 原材料及び貯蔵品 | 19,778 | 13,201 |
| 前渡金 | ※1 647 | ※1 1,351 |
| 繰延税金資産 | 20,037 | 25,390 |
| 短期貸付金 | ※1 19,337 | ※1 13,387 |
| 未収入金 | ※1 177,121 | ※1 197,789 |
| その他 | 8,121 | ※1 3,225 |
| 貸倒引当金 | △2,908 | △1,241 |
| 流動資産合計 | 1,078,524 | 839,483 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 282,915 | 293,353 |
| 減価償却累計額 | △194,632 | △197,804 |
| 建物（純額） | 88,283 | 95,548 |
| 構築物 | 19,683 | 20,549 |
| 減価償却累計額 | △15,544 | △15,750 |
| 構築物（純額） | 4,139 | 4,799 |
| 機械及び装置 | 36,257 | 25,316 |
| 減価償却累計額 | △33,848 | △23,387 |
| 機械及び装置（純額） | 2,408 | 1,928 |
| 車両運搬具 | 161 | 152 |
| 減価償却累計額 | △153 | △145 |
| 車両運搬具（純額） | 7 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 278,026 | 252,235 |
| 減価償却累計額 | △228,696 | △209,049 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 49,329 | 43,185 |
| 土地 | 71,111 | 70,704 |
| 建設仮勘定 | 1,991 | 2,978 |
| 有形固定資産合計 | 217,271 | 219,151 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 76,863 | 77,662 |
| 施設利用権 | 3,691 | 3,639 |
| その他 | 4,584 | 3,948 |
| 無形固定資産合計 | 85,139 | 85,250 |

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（平成21年3月31日） | 第110期<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 153,955 | 95,813 |
| 関係会社株式 | 680,615 | 757,676 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,600 | 2,600 |
| 破産更生債権等 | 2,486 | 1,189 |
| 前払年金費用 | 61,134 | 48,558 |
| その他 | ※1, ※2 24,670 | ※1, ※2 24,103 |
| 貸倒引当金 | △4,040 | △3,179 |
| 投資その他の資産合計 | 921,422 | 926,761 |
| 固定資産合計 | 1,223,834 | 1,231,163 |
| 資産合計 | 2,302,358 | 2,070,647 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※1 549,177 | ※1 539,919 |
| 短期借入金 | 45,013 | 7,676 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,290 | 15,510 |
| 1年内償還予定の社債 | 300,000 | 150,000 |
| リース債務 | ※1 3,003 | ※1 2,880 |
| 未払金 | ※1 46,621 | ※1 47,987 |
| 未払費用 | ※1 102,543 | ※1 97,944 |
| 未払法人税等 | 836 | 1,585 |
| 前受金 | ※1 24,667 | ※1 32,327 |
| 預り金 | ※1 41,157 | ※1 29,488 |
| 製品保証引当金 | 7,176 | 5,837 |
| 工事契約等損失引当金 | 2,574 | 18,660 |
| 債務保証損失引当金 | 7,854 | 12,037 |
| 役員賞与引当金 | － | 93 |
| その他 | ※1 2,791 | ※1 2,682 |
| 流動負債合計 | 1,141,707 | 964,630 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 380,000 | 230,000 |
| 長期借入金 | 67,478 | 117,968 |
| リース債務 | ※1 6,632 | ※1 7,059 |
| 繰延税金負債 | 41,305 | 16,805 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 25,837 | 23,514 |
| リサイクル費用引当金 | 5,725 | 5,549 |
| その他 | 4,642 | 5,381 |
| 固定負債合計 | 531,620 | 406,278 |
| 負債合計 | 1,673,328 | 1,370,908 |

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（平成21年3月31日） | 第110期<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 169,108 | 166,675 |
| 資本剰余金合計 | 169,108 | 166,675 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,688 | 3,928 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 5,332 | 3,955 |
| 繰越利益剰余金 | 74,387 | 188,245 |
| 利益剰余金合計 | 82,408 | 196,130 |
| 自己株式 | △2,133 | △2,723 |
| 株主資本合計 | 574,008 | 684,708 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 52,144 | 15,030 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,878 | ― |
| 評価・換算差額等合計 | 55,022 | 15,030 |
| 純資産合計 | 629,030 | 699,738 |
| 負債純資産合計 | 2,302,358 | 2,070,647 |

②【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（自　平成20年4月　1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月　1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1　2,423,503 | ※1　2,148,982 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 79,878 | 80,643 |
| 当期製品製造原価 | 643,510 | 582,898 |
| 当期買入製品受入高等 | ※4　1,239,383 | ※4　1,065,076 |
| 合計 | 1,962,771 | 1,728,617 |
| 製品期末たな卸高 | 80,643 | 72,851 |
| 製品他勘定振替高 | ※5　46,389 | ※5　34,273 |
| 製品売上原価 | ※1，※2，※3　1,835,739 | ※1，※2，※3　1,621,492 |
| 売上総利益 | 587,763 | 527,489 |
| 販売費及び一般管理費 | ※6　547,016 | ※6　506,895 |
| 営業利益 | 40,747 | 20,593 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1　3,262 | ※1　751 |
| 受取配当金 | ※1　76,764 | ※1　35,154 |
| 雑収入 | 11,852 | 12,579 |
| 営業外収益合計 | 91,879 | 48,485 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,946 | 2,610 |
| 社債利息 | 8,450 | 7,850 |
| 為替差損 | 5,949 | 229 |
| 固定資産廃棄損 | 2,511 | 2,167 |
| 雑支出 | 18,951 | 17,821 |
| 営業外費用合計 | 37,810 | 30,679 |
| 経常利益 | 94,816 | 38,399 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | ※7　3,207 | ※7　98,547 |
| 債務保証損失引当金戻入額 | ※8　10 | ※8　924 |
| 特別利益合計 | 3,217 | 99,471 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | ※9　11,769 | ※9　9,292 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | ※10　2,719 | ※10　8,847 |
| 減損損失 | ※11　5,039 | 449 |
| 事業構造改善費用 | ※12　26,073 | － |
| 投資有価証券評価損 | ※13　12,788 | － |
| 特別損失合計 | 58,389 | 18,588 |
| 税引前当期純利益 | 39,644 | 119,282 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △2,860 | △4,338 |
| 法人税等調整額 | △5,376 | △2,500 |
| 法人税等合計 | △8,237 | △6,838 |
| 当期純利益 | 47,881 | 126,121 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 第109期（自　平成20年4月 1日　至　平成21年3月31日）金額（百万円） | 構成比（%） | 第110期（自　平成21年4月 1日　至　平成22年3月31日）金額（百万円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　材料費 | | 136,797 | 18.4 | 126,949 | 18.8 |
| Ⅱ　労務費 | | 122,988 | 16.5 | 114,936 | 17.0 |
| Ⅲ　外注加工費 | | 412,216 | 55.4 | 377,231 | 55.8 |
| Ⅳ　経費 | ※１ | 71,733 | 9.7 | 56,606 | 8.4 |
| 当期総製造費用 | | 743,736 | 100.0 | 675,723 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 27,231 | | 16,697 | |
| 合計 | | 770,967 | | 692,420 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 16,697 | | 12,810 | |
| 他勘定振替高 | ※２ | 110,760 | | 96,712 | |
| 当期製品製造原価 | | 643,510 | | 582,898 | |

（注）※１．経費のうち主なものは、減価償却費（第109期 25,686百万円、第110期 15,779百万円）であります。

※２．他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費（研究開発費他 第109期 77,828百万円、第110期 67,074百万円）及び固定資産（第109期 8,407百万円、第110期 8,240百万円）への振替高であります。

３．外注加工費の区分掲記

（第109期）

当社は、平成20年1月に携帯電話事業、3月にＬＳＩ事業、7月に光伝送システム事業の製造部門等を分社したほか、平成21年3月にＨＤＤ用ヘッド事業を終息するなど、事業形態がハードウェアの製造からサービスの提供へシフトしております。このため、第108期において「材料費」に含めておりました受注制作のソフトウェア等に係る外注加工費（第108期396,282百万円）は、第109期より区分掲記しております。

原価計算の方式

当社の原価計算方式は注文製品については個別実際原価計算方式を、標準製品については当座標準原価計算方式を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 324,625 | 324,625 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― |
| 当期末残高 | 324,625 | 324,625 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 169,181 | 169,108 |
| 当期変動額 | | |
| 会社分割による減少 | ― | △1,804 |
| 自己株式の処分 | △73 | △627 |
| 当期変動額合計 | △73 | △2,432 |
| 当期末残高 | 169,108 | 166,675 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 169,181 | 169,108 |
| 当期変動額 | | |
| 会社分割による減少 | ― | △1,804 |
| 自己株式の処分 | △73 | △627 |
| 当期変動額合計 | △73 | △2,432 |
| 当期末残高 | 169,108 | 166,675 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 620 | 2,688 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,068 | 1,239 |
| 当期変動額合計 | 2,068 | 1,239 |
| 当期末残高 | 2,688 | 3,928 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 2,343 | 5,332 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の積立 | 4,033 | ― |
| 特別償却準備金の取崩 | △1,044 | △1,376 |
| 当期変動額合計 | 2,989 | △1,376 |
| 当期末残高 | 5,332 | 3,955 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 52,244 | 74,387 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △22,749 | △13,639 |
| 特別償却準備金の積立 | △4,033 | ― |
| 特別償却準備金の取崩 | 1,044 | 1,376 |
| 当期純利益 | 47,881 | 126,121 |
| 当期変動額合計 | 22,143 | 113,858 |
| 当期末残高 | 74,387 | 188,245 |

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 55,207 | 82,408 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 特別償却準備金の積立 | － | － |
| 特別償却準備金の取崩 | － | － |
| 当期純利益 | 47,881 | 126,121 |
| 当期変動額合計 | 27,200 | 113,721 |
| 当期末残高 | 82,408 | 196,130 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △869 | △2,133 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 228 | 22,102 |
| 当期変動額合計 | △1,264 | △589 |
| 当期末残高 | △2,133 | △2,723 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 548,144 | 574,008 |
| 当期変動額 | | |
| 会社分割による減少 | － | △1,804 |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 当期純利益 | 47,881 | 126,121 |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 155 | 21,475 |
| 当期変動額合計 | 25,863 | 110,700 |
| 当期末残高 | 574,008 | 684,708 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 88,585 | 52,144 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △36,441 | △37,113 |
| 当期変動額合計 | △36,441 | △37,113 |
| 当期末残高 | 52,144 | 15,030 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | 122 | 2,878 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,755 | △2,878 |
| 当期変動額合計 | 2,755 | △2,878 |
| 当期末残高 | 2,878 | － |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 88,708 | 55,022 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △33,685 | △39,991 |
| 当期変動額合計 | △33,685 | △39,991 |
| 当期末残高 | 55,022 | 15,030 |

（単位：百万円）

| | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 636,852 | 629,030 |
| 当期変動額 | | |
| 会社分割による減少 | － | △1,804 |
| 剰余金の配当 | △20,681 | △12,399 |
| 当期純利益 | 47,881 | 126,121 |
| 自己株式の取得 | △1,492 | △22,691 |
| 自己株式の処分 | 155 | 21,475 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △33,685 | △39,991 |
| 当期変動額合計 | △7,822 | 70,708 |
| 当期末残高 | 629,030 | 699,738 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 1．有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>…移動平均法による原価法<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>…主に移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>…移動平均法による原価法<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>…決算日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>…主に移動平均法による原価法 |
| 2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ…時価法 | デリバティブ…時価法 |
| 3．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>商品及び製品<br>…移動平均法による原価法<br>仕掛品<br>…個別法又は総平均法による原価法<br>原材料及び貯蔵品<br>…移動平均法による原価法<br>なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。 | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>商品及び製品<br>…移動平均法による原価法<br>仕掛品<br>…個別法又は総平均法による原価法<br>原材料及び貯蔵品<br>…移動平均法による原価法<br>なお、収益性の低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。 |
| 4．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。<br>建物、構築物……7年～50年<br>機械及び装置……3年～ 7年<br>工具、器具及び備品…2年～10年<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>① ソフトウェア<br>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。<br>② ソフトウェアを除く無形固定資産<br>定額法<br>(3) リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>…リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法<br>耐用年数についてはビジネスごとに実態に応じた回収期間を反映し、次のとおり見積っております。<br>建物、構築物……7年～50年<br>機械及び装置……3年～ 7年<br>工具、器具及び備品…2年～10年<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>① ソフトウェア<br>市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。<br>② ソフトウェアを除く無形固定資産<br>定額法<br>(3) リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>…リース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。 |
| 5．繰延資産の処理方法 | 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 | 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 |

| 項目 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ６．引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 製品保証引当金<br>契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。<br>(3) 工事契約等損失引当金<br>受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当期末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。<br>(4) 債務保証損失引当金<br>債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。<br>(5) 役員賞与引当金<br>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。<br>(6) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。<br>① 過去勤務債務の処理方法<br>…定額法（10年）<br>② 数理計算上の差異の処理方法<br>…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理<br>(7) 電子計算機買戻損失引当金<br>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。<br>(8) リサイクル費用引当金<br>ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 製品保証引当金<br>契約に基づき保証期間内の製品を無償で修理・交換する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として算出した修理・交換費用の見積額を製品の販売時に計上しております。<br>(3) 工事契約等損失引当金<br>受注制作のソフトウェア及び工事契約のうち、当期末時点で採算性の悪化が顕在化しているものについて損失見込額を計上しております。<br>(4) 債務保証損失引当金<br>債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。<br>(5) 役員賞与引当金<br>役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。<br>(6) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。<br>① 過去勤務債務の処理方法<br>…定額法（10年）<br>② 数理計算上の差異の処理方法<br>…定額法（従業員の平均残存勤務期間）で按分した額をそれぞれ発生の翌期より処理<br>(7) 電子計算機買戻損失引当金<br>買戻特約付電子計算機販売の買戻時の損失補てんに充てるため、過去の実績を基礎とした買戻損失発生見込額を計上しております。<br>(8) リサイクル費用引当金<br>ＰＣリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用負担に備えるため、当該発生見込額を計上しております。 |

<table>
<tr><th>項目</th><th>第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日）</th><th>第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>７．収益及び費用の計上基準<br>受注制作のソフトウェア等に係る収益の認識基準等</td><td>当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。</td><td>当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。</td></tr>
<tr><td>８．ヘッジ会計の方法</td><td>(1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br><br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br><table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引<br>２．先渡取引<br>３．オプション取引<br>４．スワップ取引<br>５．複合取引＊<br>＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針<br>当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。<br>当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。<br>また、当社はデリバティブ取引に関する管理規定を定めており、この規定に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td><td>(1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理を採用しております。<br><br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br><table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>１．先物取引<br>２．先渡取引<br>３．オプション取引<br>４．スワップ取引<br>５．複合取引＊<br>＊1～4の要素を2つ以上含む取引</td><td>原則的に実需に基づく債権・債務</td></tr></table>(3) ヘッジ方針<br>当社は、将来の取引市場での為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減、又は資金調達コストの低減、資金運用利回りの向上を目的に、通貨及び金利に係るデリバティブ取引を利用しております。<br>当社は、原則的に実需に基づく債権・債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、投機及びトレーディング目的ではデリバティブ取引は行っておりません。また、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は原則的に行っておりません。さらに、契約先の選定にあたっては、信用リスクを充分に考慮しております。したがいまして、当社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスク及び信用リスクは僅少であると認識しております。<br>また、当社はデリバティブ取引に関する管理規定を定めており、この規定に基づき取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。</td></tr>
</table>

| 項目 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ９．その他財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 | 連結納税制度を適用しております。 |

【会計方針の変更】

| 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|
| ―――――― | （退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更）<br>当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。当該変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。 |
| （受注制作のソフトウェア及び工事契約の収益の認識基準等の変更）<br>従来、当社の主力事業である受注制作のソフトウェア（ソフトウェアの開発契約）に係る収益の計上基準については進行基準を適用しておりましたが、工事契約に係る収益の計上基準については工事完成基準を適用しておりました。「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期よりこれらの会計基準等を早期適用しております。当期の期首に存在する契約を含む全ての契約において、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。<br>当該変更による売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 | ―――――― |

【表示方法の変更】

| 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|
| （貸借対照表関係）<br>前期において、「製品」「原材料」「仕掛品」「貯蔵品」として掲記していたものは、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となったことに伴い、当期より「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前期の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ79,878百万円、27,231百万円、15,070百万円であります。<br>前期において、「流動負債」の「買掛金」に含めておりました、採算性の悪化が顕在化した受注制作のソフトウェアに関わる損失見込額（前期1,803百万円）は、当期より「工事契約等損失引当金」に含めて表示しております。 | ―――――― |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

| 摘要 | 第109期<br>（平成21年3月31日） | 第110期<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※１．関係会社に対する資産及び負債 | 売掛金 125,918百万円<br>未収入金 119,196<br>買掛金 295,652<br>関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。<br>資産 20,327百万円<br>負債 50,212 | 売掛金 115,859百万円<br>未収入金 147,406<br>買掛金 292,580<br>関係会社に対するもので上記及び貸借対照表に区分掲記したもの以外の資産及び負債は、以下のとおりであります。<br>資産 13,965百万円<br>負債 47,813 |
| ※２．従業員に対する長期貸付金 | 231百万円 | 203百万円 |
| ３．保証債務<br>保証債務残高 | 70,660百万円 | 42,409百万円 |
| （主な被保証先） | ・Fujitsu Management Services of America, Inc.（Fujitsu America, Inc.が平成20年10月に商号変更）の銀行借入金 40,787百万円<br>・FDK㈱の銀行借入金 11,900<br>・国内子会社の金融子会社からの借入金 5,878<br>・従業員の住宅ローン 3,901<br>・Fujitsu EMEA PLCのMedium Term Note発行 2,870<br>・ユーディナデバイス㈱の銀行借入金 2,500<br>上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 | ・Fujitsu Management Services of America, Inc.の銀行借入金 20,489百万円<br>・FDK㈱の銀行借入金 9,300<br>・国内子会社の金融子会社からの借入金 5,989<br>・従業員の住宅ローン 3,084<br>上記、保証債務残高及び主な被保証先には債務保証の他、保証予約、経営指導念書等の保証類似行為を含めて表示しております。 |
| ４．関係会社の範囲に関する事項 | （追加情報）<br>日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。 | （追加情報）<br>日本電子計算機㈱の発行済株式の20％以上を所有しておりますが、同社は、情報処理産業振興のため、国産電算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社でありますので、関係会社としておりません。 |

（損益計算書関係）

| 摘要 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※１．関係会社との取引 | 売上高　672,886百万円<br>仕入高　1,216,663<br>受取利息　362<br>受取配当金　67,149 | 売上高　508,123百万円<br>仕入高　1,477,157<br>受取利息　202<br>受取配当金　32,492 |
| ※２．たな卸資産の帳簿価額の切下額 | 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額11,075百万円が売上原価に含まれております。 | 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、簿価切下額8,523百万円が売上原価に含まれております。 |
| ※３．売上原価に含まれる工事契約等損失引当金繰入額 | 2,574百万円 | 18,011百万円 |
| ※４．当期買入製品受入高等には右記のものを含んでおります。 | 電子計算機買戻損失引当金繰入額　13,067百万円<br>製品保証引当金繰入額　414 | 電子計算機買戻損失引当金繰入額　10,405百万円<br>製品保証引当金繰入額　9,504 |
| ※５．製品他勘定振替高は、主に固定資産並びに販売費及び一般管理費等への振替高であります。また、固定資産への振替高は右記のとおりであります。 | 19,186百万円 | 17,830百万円 |
| ※６．販売費及び一般管理費 | | |
| (1) 主要な費目及び金額 | 従業員給料手当　110,468百万円<br>販売促進費　19,932<br>荷造費・運賃・保管料　19,531<br>減価償却費　9,223<br>広告宣伝費　11,541<br>研究開発費　163,919 | 従業員給料手当　104,996百万円<br>販売促進費　18,410<br>荷造費・運賃・保管料　16,533<br>減価償却費　6,861<br>広告宣伝費　11,010<br>研究開発費　134,745 |
| (2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 | 163,919百万円 | 134,745百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用の割合 | 約52% | 約54% |
| ※７．投資有価証券売却益 | 主に㈱横浜テレビ局の株式の売却に係るものであります。 | 投資有価証券の売却益89,209百万円及び関係会社株式の売却益9,338百万円であります。うち、関係会社との取引によるものは5,289百万円であります。<br>投資有価証券の売却益は主にファナック㈱の自己株式買付けに伴う株式の売却に係るものであります。 |
| ※８．債務保証損失引当金戻入額 | 債務超過の関係会社に係るものであります。 | 債務超過の関係会社に係るものであります。 |
| ※９．関係会社株式評価損 | 主に光伝送システム事業の英国の製造・販売子会社に係るものであります。 | 主に米州の販売子会社に係るものであります。 |

<table>
<tr><th>摘要</th><th>第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日）</th><th>第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日）</th></tr>
<tr><td>※10. 債務保証損失引当金繰入額<br>※11. 減損損失</td><td>債務超過の関係会社に係るものであります。<br><table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>ＨＤＤ事業<br>製造開発設備</td><td>機械及び装置、<br>建物等</td><td>長野県<br>長野市等</td></tr><tr><td>賃貸不動産</td><td>土地</td><td>福島県<br>会津若松市</td></tr><tr><td>光伝送システム<br>事業開発設備</td><td>工具、器具及び<br>備品等</td><td>神奈川県<br>川崎市等</td></tr><tr><td>光モジュール<br>事業<br>製造開発設備</td><td>機械及び装置、<br>工具、器具及び<br>備品等</td><td>栃木県<br>小山市等</td></tr></table>当社は、原則として、事業用資産については経営管理上の事業区分を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。<br>当期において、主に北米市場での価格競争激化などにより収益性の低下した光伝送システム事業、光モジュール事業に係る資産グループ、及び回収計画を見直した賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(5,039百万円)を減損損失に計上いたしました。また、事業譲渡を決定したＨＤＤ事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,598百万円)を「事業構造改善費用」に含めて特別損失に計上いたしました。<br>これらの内訳は、機械及び装置3,796百万円、工具、器具及び備品2,725百万円、土地2,714百万円、建物2,435百万円、その他965百万円であります。<br>回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額あるいは処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しておりますが、処分予定の資産のうち、売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。また使用価値の算定において、光伝送システム及び光モジュール事業に係る資産グループの将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。</td><td>債務超過の関係会社に係るものであります。<br>――――――――</td></tr>
</table>

| 摘要 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| ※12．事業構造改善費用 | 事業譲渡を決定したＨＤＤ事業に係る資産、負債についての整理損失や従業員の転社に伴う退職給付の精算費用等25,130百万円、部品事業に係る構造改革費用943百万円であります。なお、ＨＤＤ事業再編に係る事業構造改善費用には減損損失7,598百万円、関係会社株式評価損1,065百万円、債務保証損失引当金繰入額3,068百万円、貸倒引当金繰入額2,362百万円を含めております。 | ―――――― |
| ※13．投資有価証券評価損 | 時価が著しく下落した上場株式に係るものであります。 | ―――――― |

（株主資本等変動計算書関係）

第109期（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数（千株） | 当期増加株式数（千株） | 当期減少株式数（千株） | 当期末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,089 | 2,024 | 290 | 2,822 |
| 合計 | 1,089 | 2,024 | 290 | 2,822 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,024千株は、単元未満株式の買取請求に基づく取得によるものであり、減少290千株は、単元未満株式の買増請求に基づく売却によるものであります。

第110期（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前期末株式数（千株） | 当期増加株式数（千株） | 当期減少株式数（千株） | 当期末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,822 | 45,388 | 43,031 | 5,179 |
| 合計 | 2,822 | 45,388 | 43,031 | 5,179 |

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加45,388千株は、主に㈱富士通ビジネスシステムを株式交換により完全子会社とするにあたり、同社株主に対し、割当交付すべき株式として取得したものであり、減少43,031千株は、主に当該株式交換に伴い同社株主に割当交付したものであります。

（リース取引関係）

| 摘要 | 第109期（自　平成20年4月 1日　至　平成21年3月31日） | 第110期（自　平成21年4月 1日　至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側） | ①　リース資産の内容<br>主にアウトソーシング設備（工具、器具及び備品）であります。<br><br>②　減価償却の方法<br>「重要な会計方針　４．固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 | ①　リース資産の内容<br>主にアウトソーシング設備（工具、器具及び備品）であります。<br><br>②　減価償却の方法<br>「重要な会計方針　４．固定資産の減価償却の方法」に記載しております。 |
| ２．オペレーティング・リース取引（借手側） | 未経過リース料<br>１年内　601百万円<br>１年超　559<br>合計　1,160 | 未経過リース料<br>１年内　4,496百万円<br>１年超　4,244<br>合計　8,740 |

（有価証券関係）

第109期（平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区分 | 第109期（平成21年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
| 子会社株式 | 26,942 | 109,101 | 82,158 |
| 関連会社株式 | 13,990 | 13,553 | △437 |
| 合計 | 40,933 | 122,654 | 81,720 |

第110期（平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 第110期（平成22年3月31日） | | |
|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
| 子会社株式 | 41,407 | 138,646 | 97,239 |
| 関連会社株式 | 10,013 | 21,386 | 11,372 |
| 合計 | 51,420 | 160,032 | 108,611 |

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|
| 子会社株式 | 702,986 |
| 関連会社株式 | 3,269 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

| 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） | |
|---|---|---|---|
| １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| （繰延税金資産） | | （繰延税金資産） | |
| 関係会社株式等評価損 | 237,568百万円 | 関係会社株式等評価損 | 236,345百万円 |
| 退職給付引当金 | 94,022 | 退職給付引当金 | 98,838 |
| 繰越欠損金 | 87,547 | 繰越欠損金 | 32,716 |
| 減価償却超過額及び減損損失等 | 28,932 | 減価償却超過額及び減損損失等 | 24,766 |
| 新設分割設立会社の株式に係る一時差異 | 21,502 | 新設分割設立会社の株式に係る一時差異 | 22,395 |
| 未払賞与 | 11,942 | 未払賞与 | 12,699 |
| たな卸資産 | 11,890 | たな卸資産 | 11,827 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 9,513 | 電子計算機買戻損失引当金 | 8,825 |
| 債務保証損失引当金 | 3,353 | 債務保証損失引当金 | 5,139 |
| 製品保証引当金 | 3,064 | 製品保証引当金 | 2,492 |
| その他 | 16,641 | その他 | 20,515 |
| 繰延税金資産小計 | 525,979 | 繰延税金資産小計 | 476,563 |
| 評価性引当額 | △394,196 | 評価性引当額 | △344,964 |
| 繰延税金資産合計 | 131,782 | 繰延税金資産合計 | 131,598 |
| （繰延税金負債） | | （繰延税金負債） | |
| 退職給付信託設定益 | △110,617 | 退職給付信託設定益 | △110,617 |
| その他有価証券評価差額金 | △35,000 | その他有価証券評価差額金 | △9,600 |
| 税務上の諸準備金 | △3,644 | 税務上の諸準備金 | △2,703 |
| その他 | △3,787 | その他 | △92 |
| 繰延税金負債合計 | △153,050 | 繰延税金負債合計 | △123,013 |
| 繰延税金資産の純額 | △21,267 | 繰延税金資産の純額 | 8,585 |
| （注）「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。 | | （注）「減価償却超過額及び減損損失等」には遊休土地に係る評価損を含めております。 | |
| ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | | ２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.6% | 法定実効税率 | 40.6% |
| （調整） | | （調整） | |
| 評価性引当額の増減 | △53.5 | 評価性引当額の増減 | △40.9 |
| 受取配当等の税務上益金不算入の収益 | △40.0 | 受取配当等の税務上益金不算入の収益 | △11.5 |
| 連結納税に係る投資価額修正 | 27.0 | 連結納税に係る投資価額修正 | 4.7 |
| 税務上損金不算入の費用 | 3.1 | 税務上損金不算入の費用 | 1.1 |
| その他 | 2.0 | その他 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △20.8 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △5.7 |

（企業結合等関係）

第109期（自　平成20年4月1日　至　平成21年3月31日）

重要な事項がないため記載を省略しております。

第110期（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）

１．パーチェス法の適用

（Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.の連結子会社化）

「１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載していますので、注記を省略しております。

（ＦＤＫ株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化）

「１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載していますので、注記を省略しております。

２．共通支配下の取引等

（株式交換による連結子会社の完全子会社化）

「１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載していますので、注記を省略しております。

３．事業分離

（ＨＤＤ事業の譲渡）

① 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 9,828百万円 |
| 固定資産 | 2,135百万円 |
| 資産合計 | 11,963百万円 |
| | |
| 流動負債 | 5,188百万円 |
| 固定負債 | 3,422百万円 |
| 負債合計 | 8,610百万円 |

② 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

| | |
|---|---|
| 売上高 | 65,107百万円 |
| 営業損失（△） | △13,155百万円 |

上記以外は、「１．連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載していますので、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

| 摘要 | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額（円） | 304.29 | 338.88 |
| １株当たり当期純利益金額（円） | 23.16 | 61.26 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | 21.04 | 56.68 |

1．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第109期<br>（自　平成20年4月 1日<br>至　平成21年3月31日） | 第110期<br>（自　平成21年4月 1日<br>至　平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益（百万円） | 47,881 | 126,121 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 47,881 | 126,121 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 2,067,807 | 2,058,748 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額（百万円） | 1 | 3,162 |
| （うち社債費用等（税額相当額控除後）（百万円）） | (1) | (3,162) |
| 普通株式増加数（千株） | 208,159 | 222,222 |
| （うち新株予約権（千株）） | (208,159) | (222,222) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権2種類（660個）。<br>なお、これらの概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 | 新株予約権2種類（510個）。<br>なお、これらの概要は「第４　提出会社の状況　１．株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第109期<br>（平成21年3月31日） | 第110期<br>（平成22年3月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 629,030 | 699,738 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | － | － |
| 普通株式に係る純資産額（百万円） | 629,030 | 699,738 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株） | 2,067,195 | 2,064,838 |

（重要な後発事象）

第109期

企業結合及び事業分離

１．パーチェス法の適用

（Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の連結子会社化）

当社は、平成20年11月3日に、平成21年4月1日を株式買取日として、当社の持分法適用関連会社であるFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.における全株式の50％の株式買取に係る契約をSiemens AGと締結いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。）

（ＦＤＫ株式会社の第三者割当増資引受けによる連結子会社化）

当社は、平成21年3月27日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるＦＤＫ株式会社の第三者割当増資を、平成21年5月1日を払込期日として、全額引受けることを決議いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。）

２．事業分離

（ＨＤＤ事業の譲渡）

当社と株式会社東芝及び昭和電工株式会社は、当社グループのハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業を譲渡することで、平成21年2月17日に基本合意し、平成21年4月30日に最終契約書を締結いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。）

３．株式交換による連結子会社の完全子会社化

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、株式会社富士通ビジネスシステムを株式交換により完全子会社化することを決議し、株式交換契約を締結いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。）

４．自己株式の取得

上記３．の株式交換を実施するにあたり、当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。（「第５　経理の状況」の「１．連結財務諸表等」に係る注記のうち「重要な後発事象」をご参照下さい。）

第110期

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

（株式）

| 銘柄 | | | 株式数<br>（株） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他<br>有価証券 | 富士電機ホールディングス㈱ | 74,333,064 | 18,954 |
| | | 日本電子計算機㈱ | 33,220,292 | 16,610 |
| | | トヨタ自動車㈱ | 1,412,131 | 5,288 |
| | | 東芝ストレージデバイス㈱ | 6,965 | 4,214 |
| | | ㈱協和エクシオ | 3,594,535 | 2,774 |
| | | 横浜ゴム㈱ | 6,189,864 | 2,723 |
| | | 日本電信電話㈱ | 612,000 | 2,411 |
| | | オリンパス㈱ | 776,737 | 2,330 |
| | | コムシスホールディングス㈱ | 2,413,849 | 2,184 |
| | | 日本光電工業㈱ | 1,063,779 | 1,829 |
| | | その他(459銘柄) | － | 33,711 |
| 計 | | | － | 93,033 |

（債券）

| 種類及び銘柄 | | | 券面総額<br>（百万円） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他<br>有価証券 | Telecom Finance (India) Ltd.転換社債 | 21 | 21 |
| 計 | | | 21 | 21 |

（その他）

| 種類及び銘柄 | | | 券面総額<br>（百万円） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | その他<br>有価証券 | 譲渡性預金(4銘柄) | 85,000 | 85,000 |
| 小計 | | | 85,000 | 85,000 |

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等<br>（口） | 貸借対照表計上額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他<br>有価証券 | 優先出資証券(信金中央金庫) | 2,366 | 385 |
| | | 投資事業有限責任組合及び<br>匿名組合への出資持分(15銘柄) | － | 2,373 |
| 小計 | | | － | 2,759 |
| 計 | | | － | 87,759 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高<br>（百万円） | 当期増加額<br>（百万円） | 当期減少額<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額<br>（百万円） | うち、当期償却額<br>（百万円） | 差引当期末残高<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 282,915 | 15,984 | 5,546<br>(37) | 293,353 | 197,804 | 6,525 | 95,548 |
| 構築物 | 19,683 | 1,195 | 329 | 20,549 | 15,750 | 492 | 4,799 |
| 機械及び装置 | 36,257 | 279 | 11,221<br>(18) | 25,316 | 23,387 | 616 | 1,928 |
| 車両運搬具 | 161 | 1 | 10 | 152 | 145 | 2 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 278,026 | 18,660 | 44,450<br>(380) | 252,235 | 209,049 | 22,055 | 43,185 |
| 土地 | 71,111 | － | 406 | 70,704 | － | － | 70,704 |
| 建設仮勘定 | 1,991 | 37,108 | 36,121 | 2,978 | － | － | 2,978 |
| 計 | 690,147 | 73,229 | 98,087<br>(435) | 665,288 | 446,137 | 29,691 | 219,151 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 122,541 | 45,155 | 41,671<br>(12) | 126,025 | 48,362 | 26,410 | 77,662 |
| 施設利用権 | 4,475 | 1 | 46 | 4,430 | 790 | 53 | 3,639 |
| その他 | 7,576 | 1,039 | 1,861<br>(1) | 6,754 | 2,806 | 1,560 | 3,948 |
| 計 | 134,593 | 46,196 | 43,580<br>(13) | 137,209 | 51,958 | 28,025 | 85,250 |

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | | 金額<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 減　少 | 川崎工場 | 10,621 |
| | | 小山工場 | 3,945 |
| | | 沼津工場 | 3,054 |
| | | 長野工場 | 1,996 |
| | | 館林システムセンター | 1,735 |
| | | 富士通ソリューションスクエア | 1,632 |
| ソフトウェア | 増　加 | 自社利用 | 36,917 |
| | | 市場販売目的 | 8,238 |
| | 減　少 | 自社利用 | 30,478 |
| | | 市場販売目的 | 11,193 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高<br>（百万円） | 当期増加額<br>（百万円） | 当期減少額<br>（目的使用）<br>（百万円） | 当期減少額<br>（その他）<br>（百万円） | 当期末残高<br>（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 6,948 | 7,629 | 6,277 | 3,879 | 4,421 |
| 製品保証引当金 | 7,176 | 9,504 | 5,655 | 5,188 | 5,837 |
| 工事契約等損失引当金 | 2,574 | 18,011 | 1,925 | － | 18,660 |
| 債務保証損失引当金 | 7,854 | 8,847 | － | 4,664 | 12,037 |
| 役員賞与引当金 | － | 93 | － | － | 93 |
| 電子計算機買戻損失引当金 | 25,837 | 10,405 | 12,728 | － | 23,514 |
| リサイクル費用引当金 | 5,725 | 854 | 23 | 1,006 | 5,549 |

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替によるものであります。

２．製品保証引当金の当期減少額（その他）は、ＨＤＤ事業の譲渡によるものであります。

３．債務保証損失引当金の当期減少額（その他）は、貸倒引当金への振り替え及び投資先の財政状態の改善等によるものであります。

４．リサイクル費用引当金の当期減少額（その他）は、引当金額の見積り変更に伴うものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

a　現金及び預金

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 現金 | ― |
| 預金の種類 | |
| 普通預金 | 23,731 |
| その他 | 1,003 |
| 小計 | 24,734 |
| 合計 | 24,734 |

b　受取手形

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 大丸藤井㈱ | 285 |
| 昭和情報機器㈱ | 128 |
| ㈱協和エクシオ | 106 |
| オフィスメーション㈱ | 85 |
| ホシザキ電機㈱ | 80 |
| その他 | 753 |
| 合計 | 1,439 |

(b) 決済月別内訳

| 区分 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 平成22年4月 | 594 |
| 5月 | 427 |
| 6月 | 295 |
| 7月 | 20 |
| 8月以降 | 103 |
| 合計 | 1,439 |

c　売掛金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 42,605 |
| ㈱富士通パーソナルズ | 29,593 |
| ㈱富士通エフサス | 19,452 |
| ㈱エヌ・ティ・ティ・データ | 14,118 |
| 日本電子計算機㈱ | 12,629 |
| その他 | 271,143 |
| 合計 | 389,543 |

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高（百万円） | 当期発生高（百万円） | 当期回収高（百万円） | 次期繰越高（百万円） | 滞留期間 |
|---|---|---|---|---|
| 411,828 | 2,247,886 | 2,270,170 | 389,543 | 2ヶ月 |

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

製品

| 品名 | 金額（百万円） |
|---|---|
| テクノロジーソリューション | 60,249 |
| ユビキタスプロダクトソリューション | 12,602 |
| 合計 | 72,851 |

e 仕掛品

| 品名 | 金額（百万円） |
|---|---|
| テクノロジーソリューション | 11,669 |
| ユビキタスプロダクトソリューション | 1,141 |
| 合計 | 12,810 |

f 原材料及び貯蔵品

原材料

| 品名 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 材料 | 2 |
| 購入部分品 | 12,834 |
| 小計 | 12,836 |

貯蔵品

| | |
|---|---|
| 作業用消耗品等 | 365 |
| 小計 | 365 |

| | |
|---|---|
| 原材料及び貯蔵品合計 | 13,201 |

g 未収入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 富士通マイクロエレクトロニクス㈱ | 49,660 |
| みずほ信託銀行㈱ | 10,731 |
| 独立行政法人理化学研究所 | 10,362 |
| 富士通インテグレーテッドマイクロテクノロジ㈱ | 10,192 |
| 富士通モバイルフォンプロダクツ㈱ | 7,690 |
| その他 | 109,151 |
| 合計 | 197,789 |

② 固定資産

関係会社株式

子会社株式

| 銘柄 | 金額（百万円） |
|---|---|
| 富士通マイクロエレクトロニクス㈱ | 289,583 |
| Fujitsu Services Holdings PLC | 97,386 |
| Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. | 82,422 |
| ㈱富士通エフサス | 24,470 |
| Fujitsu Australia Limited | 24,353 |
| その他 | 226,177 |
| 小計 | 744,393 |

関連会社株式

| | |
|---|---|
| ㈱富士通ゼネラル | 10,013 |
| その他 | 3,269 |
| 小計 | 13,283 |

| | |
|---|---|
| 関係会社株式合計 | 757,676 |

③ 流動負債

a 買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱富士通エフサス | 24,041 |
| ㈱富士通システムソリューションズ | 16,763 |
| 富士通フロンテック㈱ | 13,660 |
| 富士通インテグレーテッドマイクロテクノロジ㈱ | 12,651 |
| 富士通エレクトロニクス㈱ | 12,153 |
| その他 | 460,649 |
| 合計 | 539,919 |

b 1年内償還予定の社債

1年内償還予定の社債（150,000百万円）の内訳は、「１．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

④ 固定負債

a 社債

社債（230,000百万円）の内訳は、「１．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

b　長期借入金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|---|---|
| ㈱日本政策投資銀行 | 30,468 |
| ㈱日本政策金融公庫　国際協力銀行 | 30,000 |
| 朝日生命保険相互会社 | 15,000 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 13,000 |
| 三菱UFJ信託銀行㈱ | 9,000 |
| その他 | 20,500 |
| 合計 | 117,968 |

（３）【その他】

該当事項はありません。

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後一定の時期 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日<br>３月31日 |
| １単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の<br>買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | （特別口座）<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | （特別口座）<br>東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取・売渡手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。<br><br>公告掲載ホームページアドレス<br>http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/ |
| 株主に対する特典 | なし |

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3)単元未満株式の売渡しを請求する権利（株主の有する当社の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の当社の株式を売渡すよう当社に請求する権利）

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第109期）（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年６月22日　関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類
平成21年６月22日　関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第109期）（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年７月６日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
平成21年７月９日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
平成21年８月６日　関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書
第110期第１四半期　（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）平成21年８月12日　関東財務局長に提出

臨時報告書
平成21年８月21日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

臨時報告書
平成21年９月25日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書です。

発行登録書（社債）及びその添付書類
平成21年９月25日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）
平成21年９月28日　関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書
第110期第２四半期　（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）平成21年11月11日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）
平成21年11月11日　関東財務局長に提出

臨時報告書
平成22年１月29日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づく臨時報告書です。

臨時報告書
平成22年１月29日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づく臨時報告書です。

訂正発行登録書（社債）
平成22年１月29日　関東財務局長に提出

四半期報告書及び確認書
第110期第３四半期　（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）平成22年２月12日　関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）
　平成22年２月12日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成22年３月11日　関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書
　平成22年４月７日　関東財務局長に提出

臨時報告書
　平成22年６月21日　関東財務局長に提出
　企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書です。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成21年６月18日

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友　永　道　子 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 角　田　伸理之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐　木　秀　明 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 紙　谷　孝　雄 | 印 |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

（１）重要な後発事象に、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の連結子会社化に関する記載がある。

（２）重要な後発事象に、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。

（３）重要な後発事象に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。

（４）重要な後発事象に、自己株式の取得に関する記載がある。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

（１）内部統制報告書に記載のとおり、Fujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.の連結子会社化に関する記載がある。

（２）内部統制報告書に記載のとおり、Fujitsu Consulting Holdings Inc. 、Fujitsu Computer Systems Corporation及びFujitsu Transaction Solutions Inc.の統合に関する記載がある。

（３）内部統制報告書に記載のとおり、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注)１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成22年６月21日

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友　永　道　子 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 持　永　勇　一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐　木　秀　明 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 紙　谷　孝　雄 | 印 |

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成21年６月18日

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友　永　道　子 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 角　田　伸理之 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐　木　秀　明 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 紙　谷　孝　雄 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

（１）重要な後発事象に、Siemens AGからFujitsu Siemens Computers (Holding) B.V.株式について取得の記載がある。

（２）重要な後発事象に、ハードディスクドライブ事業及びハードディスク記憶媒体事業の譲渡に関する最終契約を締結した旨の記載がある。

（３）重要な後発事象に、株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する記載がある。

（４）重要な後発事象に、自己株式の取得に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注)１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

富士通株式会社

取締役会　御中

平成22年６月21日

**新日本有限責任監査法人**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 友　永　道　子 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 持　永　勇　一 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 唐　木　秀　明 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 紙　谷　孝　雄 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) １．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。